

常磐短期大学研究紀要

第 40 号 (2011年度)

目 次

原著論文

非社会的遊びが多い子どもの社会的適応に関する縦断的検討

——5歳男児の事例より——…………… 大内 晶子…1

日米の情報戦—「海軍乙事件」その他(2)…………… 三宅 光一…15

萬葉集東歌「小筑波」攷 —所謂『常陸風土記』行方郡条より—…………… 瀧口 泰行…51

研究ノート

翻訳者としてのパウル・ツェラーン

—シェイクスピアのソネットをめぐって…………… 村松 俊子…63

ホッケー競技審判員の評価方法に関する一考察…………… 紙透 雅子…73

幼稚園と小学校の接続に関する一考察

—ルールのある遊びを通して—…………… 福田 洋子…87

業績一覧…………… 95

常磐短期大学

平成24 (2012)年3月

常磐短期大学研究紀要寄稿規程

制定 昭和51.11.24 教授会

改正 昭和60.3.19, 平成2.4.18

平成10.7.14

(目的)

第1条 専門委員会の設置および運営に関する規程第4章に基づいて発刊する研究紀要の寄稿については、この規程の定めるところによる。

(寄稿資格者)

第2条 本紀要の寄稿資格者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

1. 本学の専任職員であって、教員資格審査規程第2条に定める教員
2. 学内講師および本務校のない非常勤講師であって、委員会が寄稿資格を認めた者
3. 本学の事務員であって、1～2号との共同研究者
4. その他、学問的価値などを考慮して、特に委員会が認めた論文の寄稿者 (昭和60.3.19改正)

(未発表の原則)

第3条 寄稿論文は未発表のものに限る。

(論文の種類)

第4条 寄稿論文は原著論文のほか、研究ノート、報告、翻訳、書評、文献紹介などとする。(昭和60.3.19, 平成10.7.14改正)

(基準原稿枚数)

第5条 論文1篇の長さは、図・表・写真などを含め、400字詰用紙40枚を基準とする。(昭和60.3.19改正)

(1人1篇の原則)

第6条 寄稿論文は1人1篇とする。但し、共同研究の場合、もしくは2つ以上の原稿論文の合計が40枚を越えない場合には、複数の論文を認めることがある。

(原稿の訂正等)

第7条 委員会は、寄稿論文に対して必要な場合には、加筆、訂正、削除もしくは、掲載見送りを要求することがある。

(著者校正)

第8条 校正は著者校正とし、校正段階での原稿の変更は原則として認めない。

(抜刷)

第9条 抜刷は1篇につき40部を無料とし、それ以上については希望者の実費負担とする。(平成10.7.14改正)

(論文概要)

第10条 原著論文には、論文概要(例. 英文で200語程度)をつける。(平成10.7.14追加)

附 則

1. この規程の改廃には、教授会出席者の3分の2以上の同意を必要とする。
2. 昭和60年3月19日の改正により、第2条を削除し、第3条および第4条をまとめて第2条とし、以下2ヶ条ずつ繰り上げる。
3. この規程の改正条項は、昭和60年4月1日より施行する。
4. 校名変更に伴い、平成2年4月1日より規定名称を改める。
5. この規定の改正条項は、改正の日より施行する。

常磐短期大学研究紀要 第40号(2011年度)

平成24(2012)年3月31日発行

発行者 常磐短期大学

〒310-8585 水戸市見和1丁目430番地の1

電話 029-232-2511(代)

印刷所 株式会社 あけほの印刷社

〒310-0804 水戸市白梅1-2-11

編集委員会

委員長 三宅 光一

委員 鈴木 範之 瀧口 泰行

中村 則夫 李 精

(アルファベット順)

非社会的遊びが多い子どもの社会的適応に関する
縦断的検討
——5歳男児の事例より——

大内 晶子*

A longitudinal study of a young child's nonsocial play and social
adjustment: A case study of a 5-year-old boy

OH-UCHI Akiko

Abstract

In this study, a 5-year-old boy who had frequently played alone in kindergarten during the month of September was observed for 6 months to identify changes in his social adjustment. His teacher was interviewed about her perspective on his nonsocial play both before and after the observations.

Although this boy was not observed initiating play with peers, he was able to play with several children as a result of the teacher's help and an invitation from the children themselves. The results of observations and interviews with his teacher revealed that he was unable to acquire sufficient assertiveness skills to initiate peer play by the time of his graduation. These findings suggest the need for teachers to encourage such children to make efforts to acquire assertiveness skills. The association of features of nonsocial play with social skills and self-regulation abilities revealed by this study was nearly identical to that found by several previous studies.

Key words: nonsocial play, social skill, case study

2012年1月13日受付

* OH-UCHI Akiko 幼児教育保育学科・助教（発達心理学Ⅱ）

1. 問題と目的

心理学において子どもの孤立が注目され、多くの研究がなされるようになったのは、1980年前後のことである。その背景には、仲間との関わりが、子どもの生活や発達に多くの影響をもたらすことを示す知見により^{1), 2)}、仲間関係の重要性が強調されるようになったことがある。すなわち、孤立している子どもは、仲間との関わりが少ないがゆえに、集団社会における重要な学習の機会を逃していると考えられるようになったのである。幼児期においても、孤立はネガティブな結果と関連のあることが明らかにされてきた。たとえば、社会的で社会的相互作用の多い子どもと比較すると、幼稚園、保育園において引っ込み思案である子どもは、不安、自己価値の低さ、その他の内在化した問題をより示すようである^{3), 4), 5), 6)}。

こうした幼児の孤立が注目される中で、「非社会的遊び (nonsocial play)」という概念が生まれた。非社会的遊びとは、周囲に遊び可能な相手がいる状況において、社会的相互作用の見られない遊びと定義される⁷⁾。Coplan ら^{7), 8)}は、この非社会的遊びが、行動、感情、動機の質によって、沈黙行動 (reticent behavior)、ひとり静的行動 (solitary-passive behavior)、ひとり動的行動 (solitary-active behavior) という3つの形態に分けられることを示してきた。以下に、この3つの行動の特徴を述べる。

沈黙行動は、何もしていない行動 (unoccupied behavior) と傍観者の行動 (onlooker behavior) からなる。他者の遊びをただ見ていたり、目的もなく部屋を歩き回ったりする行動などがこれに含まれる。ひとり静的行動は、ひとり構成的遊び (solitary-constructive play) とひとり探索的遊び (solitary-exploratory play) からなる。ブロックを組み立てたり、絵を描いたり、虫を観察したりする行動がこれにあてはまる。ひとり動的行動は、ひとり機能的遊び (solitary-functional play) とひとり劇遊び (solitary-dramatic play) からなる。繰り返しの感覚運動や1人での見立て遊びなどがこれにあてはまる。

大内らの研究^{9), 10), 11)}では、この非社会的遊びと子どもの気質および社会的特徴との関連が、その行動が見られる時期や子どもの性別によって異なると仮定して検討がなされてきた。時期については、ネガティブな感情気質を持つ子どもは3ヶ月に渡って一人である時間が増加すること¹²⁾、新学期に見られた沈黙行動と不安との関連が、半年後には見られなかったこと¹³⁾などから、誰にとっても新しい環境である入園直後の春の時期と、安定した仲間関係が形成された後の秋の時期¹⁴⁾では、一人であることの社会的意味が異なる可能性が考えられた。さらに、学年が上がれば、社会的能力が発達し、仲間関係も深まることが予想されるため、学年でも異なる傾向が見られると予想された。性別すなわち男女差については、海外の先行研究において男女で関連の違いが見られたことや¹⁵⁾、子どもの行動あるいはその行動に対する周囲の評価の背景には、男女で異なる心理メカニズムが存在するであろうことから、検討がなされた。これらの研究から得られた非社会的遊びの示す気質および社会的特徴の概要を以下に示す。

沈黙行動は、入園当初のまだ慣れない環境においては、ほとんどの子どもに多少なりとも見ら

れる行動であるが、クラスの環境に慣れ、仲間関係が形成され、それぞれやりたい遊びを見つけしていく中で見られなくなっていく行動であると考えられた。気質的特徴として、入園したばかりの時期すなわち新しい環境においてのみ、内気さとの関連が見られた。また、年長児の冬の時期には、自己主張が低くて自己抑制が高い、いわゆる過剰制御の傾向にある子どもに多く見られることが示唆された。社会的特徴に関しては、時期と性別にかかわらず、主張スキルの低い子どもに多く見られる行動であることが示された。また、入園して間もない時期に沈黙行動が多く見られる場合には、男児は半年後も主張スキルが低いままであること、女児は半年後、引っ込み思案の行動傾向が見られるようになることが予測された。その一方で、年長児において沈黙行動が多く見られた場合には、協同ができて従順であること、自己抑制が高いことなど、適応的な指標との関連も示された。

ひとり静的行動は、いずれの時期においても、すべての子どもに見られる行動ではないこと、高い頻度でその行動をする子どもは、1年間の中で減っていくことが明らかになった。気質的特徴について、ひとり静的行動は、年少児の秋（安定した仲間関係が形成された後の時期）において、行動抑制の低い女児に多く見られることが示されたのみで、それ以外の時期においては有意な関連が見られなかった。一方で、社会的特徴においては、主に女児において、社会的不適応の指標と関連が見られた。年少児では、秋に仲間と協調して遊ぶことが苦手、注意が散漫、落ち着きがない、といった特徴を持つ女児に、ひとり静的行動の多く見られることが示唆された。年長児になると、同じく女児において、仲間への関心の低さや引っ込み思案といった内在化した問題行動との関連が見られるようになった。しかし、男児においては、年少児の秋にひとり静的行動が見られた場合、その後の主張スキルの低さは見られるものの、外在化した問題行動は減少していくことが示唆された。

ひとり動的行動も、ひとり静的行動と同様、いずれの時期においても必ずしもすべての子どもに見られる行動ではないこと、高い頻度でその行動をする子どもは、1年間の中で見られなくなっていくことが示された。ただし、入園直後から約半年の間で、同じ子どもに比較的安定して見られる行動であることも考えられた。また、ひとり動的行動は、非社会的遊びの中で唯一出現率に性差が見られ、女児よりも男児に多く見られることが示された。気質的特徴に関しては、年少児の秋と年長児の夏において、ひとり動的行動は、いずれも怒り感情の高さと関連が見られた。ただし、年少児の秋では、この関連がみられたのは女児のみであった。年長児の冬においては、自己主張と注意の移行が低い子どもにひとり動的行動の多く見られることが示された。社会的特徴について、年少児の春に見られるひとり動的行動は、協調スキルの低さを示し、さらに半年後の主張スキルが相対的に低いことを予測した。年少児の秋にひとり動的行動が見られた場合、その時点では、社会的スキル・問題行動との関連は見られなかったものの、約1年半後（年長児の卒園期）において、女児は、不注意・多動、攻撃といった外在化した問題行動が相対的に高いことを予測した。また、年長児の夏にひとり動的行動が多く見られた場合は、外在化した問題行動の

みならず、内在化した問題行動も見られることが明らかにされた。

以上の結果から、時期や性別によって違いはあるものの、沈黙行動は仲間に入っていけない子どもに、ひとり静的行動は仲間との協調的な関わりが難しい、あるいは仲間への関心が低い子どもに、ひとり動的行動は感情統制が困難で仲間から拒否されやすい子どもに多く見られることが推察された。また、非社会的遊びが見られた時点では気質的・社会的特徴との関連が見られなかった場合であっても、その半年後、1年半後の社会的不適応を予測する可能性があることが明らかになった点は、保育の現場における子どもの非社会的遊びへの早期の気づきと対応の重要性を指摘するものであった。

しかし、これまでの統計的分析を用いた研究では、幼児の全体的な傾向の中で、非社会的遊びと社会的適応との関連について論じることしかできなかった。そのため、一人一人の子ども達と保育の現場で向き合ったとき、こうした統計的分析によって得られた知見が果たしてどの程度当てはまるのか、という疑問が生じる者もあるだろう。そこで本研究では、非社会的遊びの多い特定の子どもについて集中的に観察し、その約半年間における変容を社会的適応の観点から検討することを目的とする。その際、統計的分析を用いた先行研究の知見と照らし合わせながら考察を行う。さらに、もう一つの視点として、対象児の担任保育者の非社会的遊びに対する捉え方、対象児に対する実際の関わりやそれが対象児に及ぼす影響についても注目する。これにより、非社会的遊びを多く見せる子どもに対する保育者の対応についても示唆が得られるものと考えられる。

本研究の対象児は、担任保育者が面接で挙げた子どもの中から、観察をして非社会的遊びが実際に多く見られた子どもを選ぶ。また、子どもの気質的特徴を明らかにするため、母親に対する質問紙調査を行い、自己制御機能を測定する。子どもの社会的特徴については、行動観察、保育者面接の内容から検討することにする。

2. 方法

調査対象者 I県内にある2年保育の公立幼稚園の保育者1名(以下、担任保育者と示す)に面接調査を依頼した¹⁶⁾。この面接調査において担任保育者が挙げた、「自由時間に一人で遊んでいることの多い子ども」である年長クラスの男児1名(以下、K児と示す)について観察調査を行った。K児に関する詳細な情報は結果に記す。

調査時期 200X年7月中旬と200X+1年3月下旬に担任保育者に対し面接調査を行った。200X年9月から200X+1年1月まで一月あたり1~2回のペースでK児の観察を行った。保護者に対する質問紙調査は、200X+1年2月中旬に行った。

面接 担任保育者に対し、1回につき20~30分の半構造化面接を行った。面接の場所は幼稚園の1室を借り、面接者(著者)と担任保育者以外には話の内容が聞こえない状況で行った。面接過程は、担任保育者の同意を得た上で、ICレコーダーに録音した。7月中旬の面接では、面接の前半部には、担任保育者の「非社会的遊び」への認知についての質問、後半部には、最近約1ヶ

月間の様子から担任保育者によって抽出された「自由遊び時間に一人で遊ぶことが多い子ども（本研究ではK児がそれに該当する）」について、担任保育者の認知をたずねる質問をした。本研究では、主に後半部を使用した。また、面接のはじめに、すでに医師から発達障がいなどの診断を受けていたり、そうした理由で加配の先生が付いたりしている子どもは、除外して回答するよう求めた。3月下旬の面接では、初回の面接で名前の挙がった子ども（K児）のその後の変容についてたずねた。

観察 1回の観察時間は、午前中の140分間程度であった。自然観察法により、フィールドメモに対象児の行動の内容について時間と合わせて記録した。その際、K児が一人にいる時、仲間といる時、保育者といる時の様子、仲間および保育者との関わりの開始場面に特に注目してメモをとった。帰宅後、柴山（2006）¹⁷⁾の方法を参考に、フィールドノートを作成した。＜観察記録の部＞、＜解釈・省察の部＞に分け、＜観察記録の部＞には観察した出来事や子どもの言動を、文脈がわかるように時間軸に沿って具体的に記述し、＜解釈・省察の部＞はさらに「理論メモ（theoretical note）」、「方法論メモ（methodological note）」、「個人メモ（personal note）」に分けて記録した。「理論メモ」では、観察の中から見えてきた視点やこれまでの理論・データとの関係など、観察データが持つ理論的な示唆について、「方法論メモ」ではフィールドワークの進め方や改善点について、「個人メモ」では観察対象児や関係のある人物の印象や特徴について、それぞれまとめた。

分析の手続き 面接の逐語記録を起こして発話データとし、質問項目ごとに、発話データをまとめた。観察によって得られたフィールドの記述は、一人にいる時、仲間といる時、保育者といる時、あるいは行動の内容が変化した時、それぞれの開始時から終了時までを1エピソード¹⁸⁾とし、分析の単位とした。1エピソードごとにかかった時間についても、それぞれ求めた。

質問紙 子どもの自己制御機能を測定するため、子どもの保護者に対し、質問紙調査を行った。大内・長尾・櫻井（2008）¹⁹⁾の作成した幼児用自己制御機能尺度を用いて、「自己主張」、「自己抑制」、「注意の移行」、「注意の焦点化」について測定した。過去3ヶ月以内の子どもの行動や様子について、まったくあてはまらない（1点）－まったくその通りあてはまる（7点）までの7段階で回答を求めた。ただし、項目に書いてあるような状況になったことがないために答えられない場合は「×（わからない）」にマルをつけるよう求めた。下位尺度ごとに平均得点を算出する際、「×（わからない）」という回答があったものについては、それを除いた項目から平均得点を求めるものとした。

3. 結果と考察

K児が所属していたクラスは、2つある5歳児クラスの1つであり、27名の園児から構成されていた。担任保育者は保育歴25年で、この幼稚園に来て2年目であった。本児のことは4歳児クラスのときから担任していた。

Table 1 K児の担任保育者への面接の結果 (最初：7月)

質問内容	保育者からの回答
<保育場面における非社会的遊びに関する認知>	
一人で遊んでいることが気になる場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ある程度クラスがまとまってきてから (9月から3月くらいまで) 1人である場合。 ・隅の方に、ちょっと立って見てるような子ども。
一人で遊んでいることが気にならない場合	<ul style="list-style-type: none"> ・4、5、6月くらいまではそんなには心配していない (年少はもっと長いスパン)。 ・砂場や固定遊具等、1人で黙々とやれる遊びをしている時。
<K児に関する質問>	
いつ頃から一人で遊ぶことが多いと感じたか	<ul style="list-style-type: none"> ・年少の夏休み明けに登園拒否を起こした後から。
一人でいる時、何をして遊んでいるか	<ul style="list-style-type: none"> ・木のところで様子を見ている。(屋外) ・お絵描き、折り紙、虫キングのパズル。(屋内) ※ただし、一人でいるのは午前中のみが多い。
なぜ一人で遊んでいるのだと思うか	<ul style="list-style-type: none"> ・「いーれーてー」の一言がなかなか言えない。 ・兄と遊ぶ時と違って、わがままが通じないことのギャップが大きい。 ・近所に一緒に遊ぶ子どもがいない。 ・兄も友達と遊べない子どもだった。 ・母親の「それ以上どうしようもないね」という捉え方。 ・入園当初は仲良しの子がいたが、積極的な子だったので、他に友達がいっぱいでき、そういう子より遅れがちになってしまった。
どのように変容して欲しいか	<ul style="list-style-type: none"> ・先生の手を借りずに、自分から「入れて」と言えるように。 ・規則的なものを学んでほしいので、なるべく自分から進んで、友達の間に入って遊んでもらえれば。
どのように対応するか	<ul style="list-style-type: none"> ・まず興味のあることについてマンツーマンで話して、周りの子を会話に参加させて、共感できるような場をとってあげたい。 ・体を使って思いっきり遊べるような環境にもっていけたら。 ・変容があった時には、母親と連携を取るため、「お家ではどうですかー？」など聞けるような体制を取れたら。

調査開始時の面接 担任保育者からK児について、7月中旬の面接で聞いた内容をまとめたものを Table 1 に示す。

担任保育者は、非社会的遊びが気になるか気にならないかを「時期 (何月頃なのか)」と「行動 (一人で何をしているのか)」という一定の基準の下に判断していることが伺われた。この基準は、保育者としての長い経験の中で作り上げられたものであろうと考えられる。また、担任保育者の挙げた「行動」の基準を非社会的遊びの分類⁷⁾に当てはめると、この担任保育者にとって、沈黙行動は気になる行動であり、ひとり静的行動とひとり動的行動は気にならない行動であると言える。

K児は、入園当初は積極的な友だちに引っ張られて一緒に遊んでいたが、年少の夏休み明けに登園拒否を起こして、10月の運動会の頃まで母親から離れられないという状態が続いた。担任保育者がK児の好きなおもちゃを幼稚園に持ってきて興味を引きながら、徐々に登園できるようになったが、それ以降、一人で遊ぶことが多いと感じるようになったとのことであった。

一人で遊んでいる時、何をして遊んでいるかについて、午前中は特に一人でいることが多く見られ、屋内では好きな折り紙やパズルなどひとり静的行動が、屋外では木に寄りかかって他の子たちの様子を見るなど沈黙行動が多い子どもであるとのことであった。

一人で遊ぶことが多い原因については、自分から仲間に入っていけないこと（主張スキルの低さ）、同い年の仲間には家庭でのように我儘を言えないことにギャップを感じているのだろう（協調スキルの低さ）というK児自身の能力の要因以外に、近所で遊べる友達がいない、母親が「兄も同じだったし仕方ない」と諦めているといった家庭環境の要因を挙げていた。

この要因を踏まえて、今後の変容としては、主張スキルおよび協調スキルの獲得を期待するという内容の発言が得られた。また、その変容のために担任保育者からK児に対して行いたい対応は、担任保育者がK児とのマンツーマンでの会話に他児を巻き込み、皆で共感する経験をさせること、K児が自分からは好まない体を思いっきりつけた遊びをさせること、何らかの変容があった時には母親にも話をして連携をとることが挙げられた。担任保育者は、要因として主張スキルの低さ（「いーれーてー」の一言がなかなか言えない）を挙げていたにもかかわらず、直接主張スキルを高めるような対応は挙げなかった。K児に対する直接的な対応は、仲間と共感することや皆で思いきり体を動かして遊ぶことなど、集団活動の良さ、楽しさを経験させることであったことから、これまでの同年齢の仲間との経験の不足を補えば、自ら仲間に入れるようになっていくと考えていたのではないかと推測される。

自由遊び時間の行動の出現率 自由遊び時間のK児の様子を観察できたのは、9月（2回）、10月（1回）、11月（1回）、12月（2回）、1月（2回）の合計8回であった。それぞれの月の「沈黙行動」、「ひとり静的行動」、「ひとり動的行動」、これらを合計した「非社会的遊び合計」、「仲間との相互作用」、「保育者との相互作用」の出現率を Figure 1 に示す。なお、各行動の出現率は、

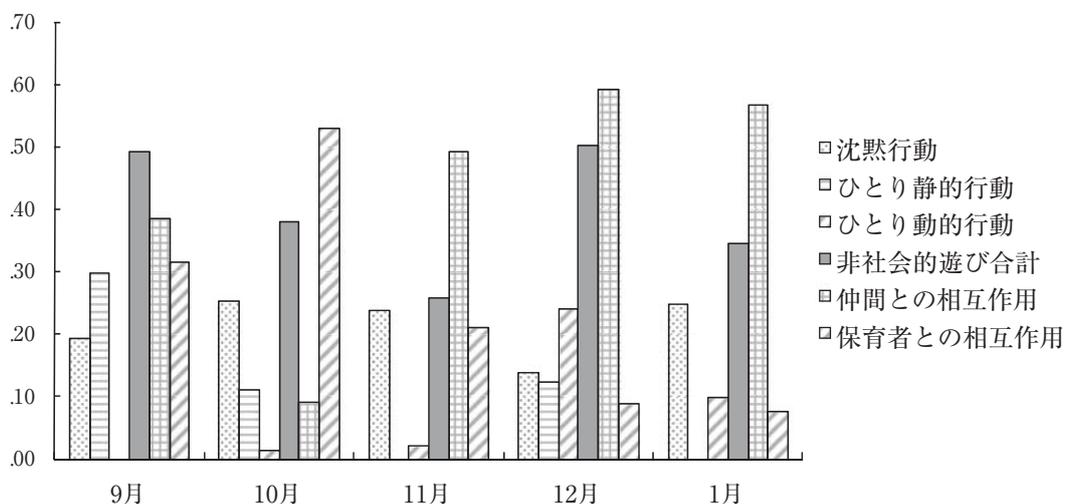


Figure 1 自由遊び時間中の行動の出現率

1日の自由遊び時間中に見られた「非社会的遊び合計」、「仲間との相互作用」および「保育者との相互作用」の合計時間数で、各行動の見られた時間数を割ることで算出した。これらの出現率については、各月1～2回のみを観察データを元に算出しており、この値がK児の月ごとの行動の特徴を示していると解釈することについては、慎重になるべきであろう。よって、5ヶ月間の出現率の中で、特に顕著であった特徴や、ほぼ一貫して見られた変化にのみ注目した。以下にそれを挙げる。

9月は非社会的遊びが自由遊び時間の約半分を占めており、特に、ひとり静的行動が.30であったことは、大内・櫻井(2005)¹⁰⁾で年長児の7月における男児の平均が.08であったことを踏まえると、高い出現率であったと言える。10月、11月、1月は、非社会的遊びのなかで沈黙行動が最も多く見られた。仲間との相互作用は、10月は少なかったものの、全体的傾向としては、時期を追うごとに増加した。また、仲間との相互作用の増加に伴い、保育者との相互作用は減少した。

自己制御機能の特徴 保護者に質問紙への回答を求め、K児の自己制御機能を測定した。K児の得点を、同じ年長男児193名の得点と比較した結果をTable 2、Figure 2に示す。

同学年の男児と比較して、自己主張は非常に低く、それ以外の3側面については、やや高いか

Table 2 K児の自己制御能力得点

	自己主張	自己抑制	注意の移行	注意の焦点化
K 児	2.43	5.33	4.00	5.00
年長男児平均 (193 名)	5.28	5.07	4.18	4.51

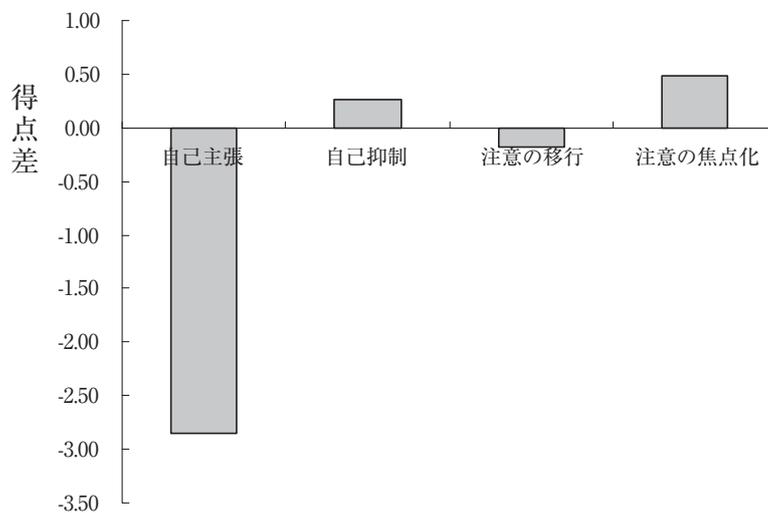


Figure 2 K児の自己制御能力得点 (K児の得点-年長男児平均)

平均程度であることが明らかになった。このことから、自己主張が苦手であるため、自ら集団遊びを開始することはできないが、自己抑制は可能であり、集中力もあることから、一度集団遊びが始まれば、それを続けることはある程度可能であることが推測される。また、11～12月に調査を行った大内・及川・櫻井（2009）⁹⁾において、年長男児では、沈黙行動の多さに自己主張の低さと自己抑制の高さが関連していることが示された。このことから、K児に見られた沈黙行動の多さも、自己制御機能の高低によって説明できたと考える。

社会的スキルの特徴 全観察を通して、K児が自分から「入れて」などの声かけをして仲間入りする場面は一度も見られなかった。集団遊びが始まる際は、保育者に促されて入った場合か、仲間から誘われて入った場合、もしくは、遊びの開始時にちょうどその場にいた場合のいずれかであった。仲間と遊んでいる際の会話も非常に少なかったが、集団遊びが高まってきた時などは、自分から短い発言をしたり、仲間の作業の間違いについて指摘したりすることもあった。しかし、全体的に見れば、場面に応じた積極的な発言は極めて少なく、主張スキルは低いと考えられる。一方、保育者からの指示には素直に従い、集団遊びの際は、仲間とルールを守って遊ぶことができていた。他者からの働きかけに対し反応しないことが時々あったものの、協調スキルは、少なからず備わっていると考えられる。こうした従順さは、年長児の夏に調査を行った研究（大内・櫻井、2005）¹⁰⁾において、沈黙行動と協同・従順の間に正の関連があったことと、時期に数ヶ月の違いはあるが、一致すると考える。すなわち、沈黙行動の多く見られたK児が、保育者に対して従順であり、仲間とルールを守って遊んでいたことは、先行研究の結果に合致するものであったと言える。

担任保育者の関わり 自由遊び時間における担任保育者とK児との相互作用は合計76回見られたが、そのうち58回（76.32%）は保育者からの働きかけから開始していた。また、そのうちの54回（93.10%）は、K児が一人での働きかけであった。特に、K児が沈黙行動をしている際の働きかけが顕著に見られた。その際、保育者は、製作やあやとり、砂場遊びなど静的な遊びへとK児を誘導する傾向にあった。その結果、仲間との集団遊びに発展したこともあったが、9月に多く見られたひとり静的行動は、保育者が誘導したことにより生じた行動であった。すなわち、保育者は、最初の面接で述べていた通り、「隅のほうにちょっと立って見てる」沈黙行動は、気になるために声をかけて別の行動へと誘導するが、「一人で黙々とやれる」ひとり静的行動は、気にならない行動であるために、むしろ推奨している様子が伺われた。

調査終了時の面接 担任保育者からK児について、観察終了後に聞いた内容をまとめたものをTable 3に示す。担任保育者は、K児の一人での時間は減ったと感じている一方で、自分から「入れて」と言うことはほとんどなく、周りのお友だちや保育者のフォローがあって仲間には入れる感じだった、と述べていた。これは、本研究の観察において得られたK児の様子と一致していた。

しかし、一人でいた理由については、「入れて」と言える言えない以前に、生活のリズムが夜型であるなどの理由から登園時間が遅く、登園した時はすでに他の子どもたちの遊びが始まって

Table 3 K児の担任保育者への面接の結果 (最後: 3月)

質問内容	保育者からの回答
一人である時間が減ったと感じるか。	・午前中は停止してしまうような状態があるが、午後になると最後の頃は鬼ごっこなどが見られたので、全部が全部クリアできたという感じではないが、だいぶ少なくなってきたと思う。
いつ頃から減ったと感じたか。	・行事に弱いところがあるので、秋の運動会と発表会が終わって冬休みまでは、下がって(一人が増えて)しまっていた。 →1月の後半くらいから、得意なカルタ遊びをやるようになって、友達との関わりが出ていたような気がする。 →2月後半になると、鬼ごっこをやっていたので、どちらかという外の方で、関わりが持てた気がする。 →3月に入って、クラス全体にすごく落ち着きが出てきて、オセロゲームなどのゲームがはやって、すごくできた。そこでまた違う友達と関わりが持てたような気がする。
保育者が考えていたように変容したか。	・自分から「入れて」と言うことはほとんどなく、周りのお友達や保育者のフォローがあって、中に入れる、という感じだった。 これに関しては、変容は見られなかった。
なぜ変容しなかったのだと思うか。	・朝、トイレに時間がかかるために、遅刻気味で登園してくる。その時すでにグループでの遊びが盛り上がっている上に、本人は、「何してんの?」とか「入れて」とかかえりタイプではないので、遠目で見ている感じになってしまった。
変容したと思うところはどこか。	・以前なら一人で黙々と周りを気にせず遊んでいたものが、「何をやってるのかな?」って目で友達を迫るようになってきていた。孤立していても、関わりたいという気持ちが見られるようになった気がする。 ・以前は、人前ではモジモジしてばかりだったが、発表会を経験してから、だいぶモジモジせずに、前の友達と同じくらいの声の高さで言えるようになった。
変容に応じて対応を変えたことはあるか。	K児が得意なカルタ取りやオセロなどのゲームをやった日には、皆の前でK児が得意であることを話した。そうすることによって、その翌日に、それまで関わりがほとんどなかった子とそのゲームをして遊んでいる様子も見られた。ただし、その関係はその遊び限りで、続かなかった。
一人である理由で、考えが変わったことはあるか。	・夜寝るのが遅いために、朝の活動が遅れてしまう。 ・幼稚園では緊張していて、ストレスを感じていた気がする。
今後どのような変容を期待するか。	・何でも言える友達を作って欲しい。 ・生活のリズムを整えて欲しい。 ・どんなことでもチャレンジして欲しい(意欲)。
その他	・ずっと保育者が声をかけなかったら、K児はどのような風に動くのかを見てみたかった。しかし、ずっと声をかけないと、爪をいじり始めたり、だんだん部屋の端に行ってしまうので、放っておけずに声をかけていた。 ・放っておくことでK児が幼稚園を嫌いになったら困る、と思っていた。 ・実際は、母親の話からも幼稚園は楽しかったようなので、K児にとってはこれでよかったのかな、と思っている。

しまっていることが大きかったと考えているようであった。

また、一人である時の担任保育者からの働きかけが多かったことについて、担任保育者には、K児に対して自分が声をかけるべきか、放っておくべきかという間で葛藤が生じていたことが明

らかになった。この葛藤の背景には、自分が声をかけてしまうことで、K児の自発的な行動を見ることができなかった、という思いがあったと推察される。

4. 本研究のまとめ

本研究では、安定した仲間関係が形成された時期に非社会的遊びを多く見せた特定の子ども(K児)について、半年間に渡って観察することにより、その変容を社会的適応の観点から検討した。

K児において見られた非社会的遊びの特徴と社会的スキルや自己制御機能との特徴の関連は、大内らの研究^{9), 10), 11)}で得られた知見と概ね一致していたと言える。年少の秋頃から一人で過ごすことの多かったK児は、担任保育者からの介入や、一部の仲間から受容されていたことで、自分から働きかけなくても仲間入りすることが可能になった。さらに、得意なゲーム遊びがクラスではやるようになったことで、じっくりと集団遊びをすることも可能になった。こうした理由から、集団遊びの時間は増え、一人で遊んでいる時間は短くなったことが考えられる。しかし、自分から「入れて」と言えるような主張スキルは十分に獲得されないまま卒園を迎えたことが、観察と最後の担任保育者面接から明らかになった。刑部(1998)²⁰⁾においても、「ちょっと気になる子ども」が気にならなくなっていく過程で起きていたことは、その子ども個人の知的能力やスキルの獲得といった変化というよりも、周囲との関係づくりによる変化であることが示されている。本研究の対象児も、それと似たようなプロセスが見られたと考えられ、一つの望ましいかたちで、対象児の集団参加が達成されたと言えよう。ただし、主張スキルは、他の社会的スキルと比べ、4～6歳児において発達的变化が見られにくいことが指摘されている²¹⁾。大内・櫻井(2008)¹¹⁾の結果を見ても、協調スキルに比べ、主張スキルの変化は小さかった。また、吉村(2001)²²⁾は、年長男児において、リーダーシップの高さとクラス内地位の高さに関連があることを指摘しており、主張する能力は、仲間との関わりに大きく関係することが推察される。これら先行研究の知見を踏まえると、担任保育者において、直接的にK児の主張スキルを高めることを目的とした関わりが見られなかったのは残念なことであったと考える。その背景には、主張スキルの欠如以外にも、K児には一人で遊んでいる理由が複数挙げられており、担任保育者は、主張スキルの低さをさほど大きな要因として捉えていなかったことが考えられた。また、結果的に、主張スキルが獲得されなくても仲間との関わりは増えたため、K児にとっても保育者にとっても、主張スキルを伸ばすような試みや機会が失われてしまったのであろう。しかしながら、小学校に就学後の新しい環境においては、新たな仲間関係を形成しなくてはならないこと、授業などより多くの場面で自己主張することが求められるようになるであろうことを考慮すると、やはり、幼児期において適度な主張スキルを獲得しておくことは必要であろうと考える。

一方で、K児の仲間との関わりが増えたことは観察と面接のいずれの結果からも明らかであり、面接からは、他児への興味が増したようであること、人前でも他の子どもと同じくらいの声量が出せるようになってきたことも分かった。こうした変化が、卒園後、K児の社会的に望ましい成

長へとつながる可能性も十分に考えられる。特に、面接で指摘された後者の変化は、大勢の子どもを対象とした統計的分析からは見出せないものであり、本研究の手法を用いたからこそ見出すことができたK児の成長であった。こうした成長を可能にしたのは、保育者のK児に自信を持たせるような働きかけや、仲間と遊ぶ経験が積み重なった結果であろう。

以上より、大内らの研究^{9),10),11)}で示された年長児の仲間関係が安定した後の時期における非社会的遊び(特に沈黙行動)の社会的適応に関する特徴が、K児においても概ね見られたことが確認された。また、K児のように、年長児の秋の時期において、ひとり静的行動や沈黙行動の多く見られる男児は、外在化した問題行動も見られないことから、その後仲間から受け入れられて、非社会的遊びが減少し、集団行動が多く見られるようになる可能性もあることが示された。しかし、それだけで主張スキルが獲得されることは難しいため、保育者は、その主張スキルを伸ばすような意識的な働きかけや指導を行うことの必要性が示唆された。

5. 脚注および参考・引用文献

- 1) Asher, S. R., & Parker, J. G. (1989). The significance of peer relationship problems in childhood. In B. H. Schneider, G. Attili, J. Nadel, & R. P. Weissberg (Eds.), *Social competence in developmental perspective*. Amsterdam: Kluwer Academic Publishing, pp.5-23.
- 2) Hartup, W. W., & Sancilio, M. F. (1986). Children's friendships. In Schopler & G. B. Mesibov (Eds.), *Social behavior in autism*. New York: Plenum, pp.61-80.
- 3) Coplan, R. J., Prakash, K., O'Neil, K., & Armer, M. (2004). Do you "Want" to play? Distinguishing between conflicted shyness and social disinterest in early childhood. *Developmental Psychology*, **40**, 244-258.
- 4) Rubin, K. H. (1982b). Social and social-cognitive developmental characteristics of young isolate, normal, and sociable children. In K. H. Rubin & H. S. Ross (Eds.), *Peer relationships and social skills in childhood*. New York: Springer-Verlag, pp. 353-374.
- 5) Rubin, K. H. (1985). Socially withdrawn children: An "at risk" population? In B. H. Schneider, K. H. Rubin, & J. E. Ledingham (Eds.), *Children's peer relations: Issues in assessment and intervention*. New York: Springer-Verlag, pp.125-139.
- 6) Stevenson-Hinde, J., & Glover, A. (1996). Shy girls and boys: A new look. *Journal of Child Psychology and Psychiatry*, **37**, 181-187.
- 7) Coplan, R. J. (2000). Assessing nonsocial play in early childhood: Conceptual and methodological approaches. In K. Gitlin - Weiner, A. Sandgrund, & C. Schaefer (Eds.), *Play diagnosis and assessment*. 2nd ed. New York: Wiley, pp.563-598.
- 8) Coplan, R. J., Rubin, K. H., Fox, N. A., Calkins, S. D., & Stewart, S. L. (1994). Being alone,

- and acting alone: Distinguishing among reticence and passive and active solitude in young children. *Child Development*, **65**, 129-137.
- 9) 大内晶子・及川千都子・櫻井茂男 (2009). 幼児の非社会的遊びと自己制御機能との関連 (2) ——遊び観察尺度 (POS) を用いた検討—— 日本教育心理学会第51回総会, 静岡大学発表論文集, pp.637
 - 10) 大内晶子・櫻井茂男 (2005). 就学前児における非社会的遊びと社会的適応との関連 筑波大学心理学研究, **30**, 51-61.
 - 11) 大内晶子・櫻井茂男 (2008). 幼児の非社会的遊びと社会的スキル・問題行動に関する縦断的検討 教育心理学研究, **56**, 376-388.
 - 12) Fabes, R. A., Hanish, L. D., Martin, C. L., & Eisenberg, N. (2002). Young children's negative and social isolation: A latent growth curve analysis. *Merrill-Palmer Quarterly*, **48**, 284-307.
 - 13) Spinrad, T. L., Eisenberg, N., Harris, E., Hanish, L., Fabes, R. A., Kupanoff, K., Ringwald, S., & Holmes, J. (2004). The relation of children's everyday nonsocial peer play behavior to their emotionality, regulation, and social functioning. *Developmental Psychology*, **40**, 67-80
 - 14) 謝文慧 (1999). 新入幼稚園児の友だち関係の形成 発達心理学研究, **10**, 199-208.
 - 15) Coplan, R. J., Gavinski-Molina, M., Lagacé-Séguin, D. G., & Wichmann, C. (2001). When girls versus boys play alone: Nonsocial play and adjustment in kindergarten. *Developmental Psychology*, **37**, 464-474.
 - 16) 実際の調査では、2つの公立幼稚園の保育者6名に面接調査を依頼し、合計11名の「自由時間に一人で遊んでいることの多い子ども」が挙げられた。その中から、本研究では1名の事例を取り上げる。
 - 17) 柴山真琴 (2006). 子どもエスノグラフィー入門——技法の基礎から活用まで—— 新曜社
 - 18) たとえば、一人でお絵かきをしていたが、仲間から話しかけられて移動した時点を「ひとり遊びの終了時」とし、ひとり遊びのエピソードが1つ得られる。
 - 19) 大内晶子・長尾仁美・櫻井茂男 (2008). 幼児の自己制御機能尺度の検討—社会的スキル・問題行動との関係を中心に— 教育心理学研究, **56**, 414-425.
 - 20) 刑部育子 (1998). 「ちょっと気になる子ども」の集団への参加過程に関する関係論的分析 発達心理学研究, **9**, 1-11.
 - 21) 高橋雄介・岡田謙介・星野崇宏・安梅勅江 (2008). 就学前児の社会的スキル——コホート研究による因子構造の安定性と予測的妥当性の検討—— 教育心理学研究, **56**, 81-92.
 - 22) 吉村斉 (2001). 幼児期における社会的行動とクラス内地位の関係とその性差 高知学園短期大学紀要, **32**, 21-30.

日米の情報戦—「海軍乙事件」その他（2）

三宅 光一*

The Battle of Intelligence between Japan and USA
— “The Naval Otsu (乙) Affair” and the Others (2)

MIYAKE Mitsukazu

In the Pacific War there happened two important affairs in relation with Japanese intelligence, namely, on 18 April in 1943 Japanese Combined High Seas Fleet, alias Grand Fleet Commander Yamamoto was killed by the US aircraft's attack, because US Army had deciphered the Japanese cipher message, and moreover on 31 March in 1944 Admiral Koga, following General Yamamoto, died at his post from crashing with his Type II of Large Flying-Boat (二式大型飛行艇) into the waters of the ocean probably about at 11:30 p.m. Within one year both affairs occurred which seriously influenced Japanese people's attitude toward fighting spirit. With a view to concealing these facts the Admiralty Centre (海軍軍令部) in Tokyo called them “The Naval Kou (甲) Affair” and “The Naval Otsu (乙) Affair” respectively.

The principal aim of four articles, including this paper, is to examine Japan's response to the intelligent activities of US Navy in the Pacific War from its outbreak in December 1941. In pursuing this goal, we have already examined “The Naval Kou (甲) Affair” and American aerial assault and bombardment against Truk naval base in the Carolines. Now this time we would like to aim at bringing out the problematic nature of “The Naval Otsu (乙) Affair” and uncovering the meaning behind the historical event.

Admiral Nimitz, Commander-in-Chief of Pacific Fleet, relied heavily on his own naval forces and boldly advanced across the Central Pacific toward Palao in the West-Caroline Islands. As a result of the strong impact of aerial attack, the Japanese lost two warships and four particular ships attached to the Grand Fleet. In addition, 18 transports

sunk, further 3 ships damaged and 147 airplanes were destroyed by aircrafts taken off from US carriers. Bombing from US Air Attack Force seriously damaged the major aerial and naval base at Palao.

The main goal of this assault indicated destruction of Japanese manpower and sea power, not the direct invasion on the Palao Island. In other words, Nimitz' fleet was committed to support taking possession of the different area by McArthur's army. But this air raid on Palao district threatened to provoke General Fukudome, the chief staff of Grand Fleet, into retreating urgently to Davao base in Mindanao Island. During the aerial attack of March 1944 Nakajima, the staff officer of intelligence, had kept monitoring transmissions between US aircraft carrier and its airplanes. By means of such a interception he succeeded in reading US Navy's intention of military operations. He informed Fukudome that what really interested the enemy would be just to reduce the effective strength of Japanese army and the major bases at Palao. Although it seems inevitable to accept his reports, nevertheless, Fukudome didn't agree to them.

And, finally, a Flying-Boat, in which Admiral Koga, his staffs and several crew members had gotten, was missing owing to the terrible storm. As another Flying-Boat tried to evade the storm zone, it had to make an emergency landing on the sea surface, a little off the eastern shore of Sebu Island in the Philippines for lack of gas. Thus, nine survivors of the group were captured by Philippine guerilla troops, while the other riders died. It must be pointed out that for fear of the enemy's landing Fukudome misjudged the situation around him, and that this "tragic affair" was caused because of his disregarding many kinds of signal intelligence.

1. はしがき

前々回の拙論は、暗号解読をされたことによって山本連合艦隊司令長官の搭乗する爆撃機が撃墜された事件を追って行った。前月号の拙論にあつては、「トラック島大空襲」に至る経過およびその実態について検討を加えてきた。それは山本長官の後を継いだ古賀長官の事故死、そこにおいて発生する機密情報漏洩事件を問題視するためであった。歴史の一コマというものは言うま

2012年2月9日受付

* MIYAKE Mitsukazu 現代教養講座・教授 (思索と思潮)

でもなく、それ自体で成り立っているのではなく、数々の要因と絡み合っている。「海軍乙事件」を扱う場合も、同様のことが言える。この事件は「パラオ空襲」からその発端が惹起するのだが、その米軍の攻勢は前号で扱った「トラック島大空襲」を受けているといった具合である。そうした因果連関を追究するのが歴史の使命であろう。注目すべきは、同時にその中でそれと絡んだ諸要因が浮き彫りになってくることである。結局は可逆的な手法に向かうことになるが、諸要因を検討して行くことが、背景に基づく事件のより一層の解明に繋がる。以下の拙論ではそうした観点から「情報戦」、「情報」という言葉をキーワードに選び、事件の本質に迫りたい。

連合艦隊はかねての計画に反して、戦場に向かわずにトラック島から約2千キロも西方にあるパラオへと退避した。そのために『Z』作戦は破綻し、改めて作戦の策定に迫られ、新『Z』作戦とよぶべき計画が昭和19年3月の発令となった。新たな情勢に対応すると言いながらも、戦略の発想に基本的な変更を加えることもなく、その適用範囲がより狭くなっただけで、内南洋の東辺からその北辺および西辺方面に防御の壁を移した。すなわちマリアナ諸島―西カロリン諸島―西部ニューギニアの線に防御ラインを設定するというものであった。また臨機応変な即応体制を布くために、新たな作戦司令部の施設を、北海道の千歳とサイパン島、ミンダナオ島の要衝ダバオ、シンガポールの4カ所に設置することに決めて、中央当局にその整備を要求した。米軍が防御ラインの北部に侵攻して来た場合、連合艦隊司令部はサイパンで指揮を執り、またその南部方面に侵攻して来た場合は、ダバオの司令部に詰めて迎撃体制を取れるように配慮した。

連合艦隊司令部は、西カロリン諸島の中心地パラオ環礁の防備体制およびフィリピン方面の状況を視察する必要に迫られて、昭和19年2月末、古賀長官は旗艦「武蔵」を率いて、まずパラオに赴いた。論述はここから始まる。

2. パラオ空襲と連合艦隊の対応

想像をはるかに超える「トラック島大空襲」の損害に、大本営は言葉を失った。この事態を「T事件」と呼称して秘匿に努めると共に、3月下旬に大森少将を長とする戦訓調査団を派遣して、作戦の準備状況やその実施状況、服務関係また戦訓資料の収集など実状をつぶさに調べさせた。東京の大本営から眺めていると、現地は何をやっているのかと、その失態ぶりに対して憤慨と不満の渦に包まれた。事件の当事者である小林第四艦隊司令長官と若林第四根拠地司令官はすでに責任を取らされて交代していた。そのために調査は難渋したが、東京への結果報告は「細部においては多少査問に付すべき事項もあったであろうが、大局的に見て、この少ない兵力をもってあの攻撃に対処するには、誰が作戦指導をしても大同小異の指導であろうというものであった¹⁾」。帰途、一行は在パラオの連合艦隊司令部から、パラオに立ち寄り、邀撃作戦に備えて在泊する部隊に対して戦訓講話をするように依頼を受けた。そこでパラオで講話をしたが、司令部の面々に、どれだけ事の真相が理解できたかは疑問である。内南洋最大の軍港防衛に関しては専管事項でないにせよ、連合艦隊の首脳陣がトラックの現場に出向いて、自らの眼でもって確認す

ることを爾後対応の方策とすべきであった。飛行機に乗れば、5時間ほどの航程で現場に到着できる距離なのである。やがて避難先のパラオの地も安閑としておれなくなる。「トラック島大空襲」からわずか1カ月あまりで、約2千キロ西方にあるパラオが、同じような惨状を被ることになる。連合艦隊司令部は、後方の安全地帯に長らく留まっていたので、戦場の実態に曝されなかったが、この度は初めて身をもって物凄い空襲を体験することになった。頭上から爆弾が雨霰と降って来て、爆発の衝撃で内臓が飛び出しそうな感じで、今にも発狂しそうになり、もう勘弁して欲しいとのたうち廻るほどの連続爆撃の威力であった。

通信課報班では、すでに3月20日過ぎから俄かに米海軍の通信状況が活発化する兆候を掴んでいた。すなわちハワイのホノルル基地からは、米海軍機動部隊に宛てた呼び出し通信が頻繁に発信されたし、また豪北基地を発進した敵哨戒機からの発信電報がたびたびキャッチされた。3月27日夜、暗号化した呼び出し符号が三通見付き、それは空母機動部隊を着信者や通報先に指定した電報だった。そこで当時の連合艦隊情報参謀・中島親孝中佐は空母部隊が西航中と判断し、その旨の警報を発した。3月28日 [04:21]、中部太平洋艦隊司令長官・南雲忠一はその警報に接し、直ちにパラオ方面の配下の部隊に通報して「カロリン方面第一警戒配備」を命じると共に、島嶼における航空兵力の増強を手配した。同日払暁、西カロリン諸島のメレヨン島基地から発進した味方索敵機は [09:30] に、パラオの東750哩の地点で米機動部隊が空母2隻、巡洋艦および駆逐艦10数隻からなる編成で西進するのを視認した。敵の通信内容は終戦時までほとんど解明できなかったが、発着信の所在先や日時などの記録、従来への敵の動向と過去の通信記録との照合などを丹念に積み重ねていくと、敵情はある程度推察できる。今回は、いち早く通信情報が言い当てた形である。「あわてることはない。750カイリなら、敵空襲は早くても3日後だ。なにしろ足のオソイ空母艦隊だ²⁾」。そのように判断して、福留参謀長は港内の第二艦隊をすみやかに出港させる処置を取らなかった。ところが、翌29日 [10:46]、ペリリュー基地を発進した別の索敵機が同じ機動部隊を発見した。その位置は意外とパラオ近くに接近していたことが判明した。米高速空母部隊の進撃速度を見誤ったのである。ここに事態の切迫感が急激に高まった。

29日の定例作戦会議において、こうした状況に基づき連合艦隊司令部は、30日早朝の空襲が必至であるとの判断に傾いた。そこでその日のうちに旗艦「武蔵」を、遊撃部隊である第二艦隊に編入して、空襲からの避退を命じた。この頃、すでにパラオ周辺では米潜水艦が、襲撃準備および偵察の展開配備を完了し、特に撃墜されて海上に漂流する味方搭乗員の救助、およびパラオ空襲から逃れようとする日本軍艦船への攻撃を予期して待ち構えていた。パラオ環礁の狭い西水道を巧みな操艦によってすり抜けて、外洋に出た所で巨大戦艦「武蔵」は、出入口に潜んでいた米潜水艦「タニー」に雷撃された。後方からの三本の魚雷のうち、二本は巧みにかわしたが、残り一本の速度が見込みよりも意外と遅く走って来て、かわし切れず、艦首左舷の錨鎖孔下に当たり、爆発、損傷を受けた。軽微な損傷で済んだが、破損個所の修理のために、駆逐艦3隻の護衛の下にやむなく内地に回航する羽目に陥った。

その間、旗艦「武蔵」の古賀長官以下、司令部要員はどうしていたかと言えば、航行中、「武蔵」に座乗しては電報発信の制約を受けるので、その不利を補おうとして、彼らは「武蔵」の出港前に、最前線になる陸上へと移転していた。「聯合艦隊信電令作第八三号」において「本職一四〇〇<パラオ>ニ一時將旗ヲ移揚シ指揮ヲ執ル³⁾」と中央の軍司令部へ打電していた。制空権の有無如何が会戦の勝敗を左右することでもあり、リング泊地で錬成中の第一航空艦隊が次期作戦の有力な戦力として想定された。リング泊地は、シンガポールと油田地帯を抱えるスマトラ島との間にあり、徳山の広大な石油タンク群も空の物が目立ち、もはや石油不足から本土での訓練は望み薄だった。連合艦隊司令部としては、空母の第一航空艦隊との協同を必要とするのであるから、第一航空艦隊の近辺に、連合艦隊の司令部が存在することが、戦局打開の絶対条件であると考えた。

また行動のさらなる根拠としては、昭和18年8月に発令された連合艦隊の「Z」作戦の指導腹案の存在があった。先の「はしがき」で触れたように、トラック島から避退したために、「Z」作戦は破綻をきたし、その結果、新「Z」作戦の策定に迫られた。その具体案が昭和19年3月8日の発令となった。福留参謀長は連合艦隊の行動指針の策定に際して、戦闘の状況推移を見極めた上で、既定計画に従って陸上における戦闘指揮所への移動を考えてあった⁴⁾。空襲を控えたパラオでの上陸は、それに基づく処置であった。[14:00] 過ぎには、将旗と共に古賀司令部は、コロール島にあった南洋庁長官の官邸への移動を完了していたのだった。連合艦隊がパラオに後退してきた時、古賀長官の官舎は南洋庁に指定されたが、陸上の司令部はそれに付随する建物を臨時的に使用した。中島情報参謀はその建物の下に防空壕を応急的に完成させた。

「この前線基地における作戦指揮の実験という意味もあって、司令部を陸上に移したのだが、第一日の空襲で通信施設を破壊させられ、数時間通信不能の状態に陥った。これは司令部の位置が前線に過ぎざる場合は、施設が充分でない限り、作戦指揮上かえって不利であるということを経験させてくれた。⁵⁾」

3月30日は早朝[05:30]から終日、[17:30]まで、敵の艦載機が11波にわたって来襲し、延べ456機が猛烈な攻撃を加えてきた。これに立ち向かうべく、前日の薄暮雷撃に、ペリリュー所在の七六一空の中攻機6機が第一次攻撃に出発し、翌早朝に第二次攻撃隊は発進寸前でグラマン機の攻撃を受けて、地上で撃破され炎上した。第三次攻撃に2機発進させた。戦果は重巡1隻と大型艦1隻の撃沈だった。日本の反撃は、例によって戦略単位の作戦ではなくて、散発的な小規模戦闘だった。二〇一空の零戦隊20機は敵グラマン機を邀撃し、17機を撃墜するが、大群の前には焼け石に水である。味方零戦の未帰還9機、不時着2機、地上破壊9機の損害を出し、全滅した。五〇一空の零戦12機も逐次消耗した。

第二艦隊の場合は前日のうちにパラオを緊急出港したけれども、船舶は港内に残っていたので、敵機はそこに殺到した。緊迫した事態に遭遇して、パラオの基地は上を下への大騒ぎとなり、そ

の混乱のなかで、艦隊以外の艦艇や船舶に対する避退命令は、ついに出されずじまいだった⁶⁾。命令の権限外にあったパラオの第三十根拠地隊が、見るに見かねて強引に避退出港を促した。けれども、港内から逃げられなかった油槽船や陸軍の輸送船は次々と沈められ、赤十字の病院船にまで激しく銃撃を加えてくる徹底破壊だった。米機の搭乗員からは、粗方破壊を終了したので、コロールなどの市街地を攻撃目標にしていかどうか、了承を求める電話が直属上司に伝えられた。その様子が日本側の無線傍受を通じて聴取できた。この間、わずかに輸送船5隻からなる日本の船団が避退できたのみである。連絡の示達が遅れたために、船によれば同じ沈没の憂き目に遭うのであれば、だだっ広い外洋よりも島影近くのほうが、海中に投げ出されても、陸地に泳ぎ着ける可能性が高いと考えた。それで「トラック島大空襲」の戦訓を踏まえて、敢えて出港を見合わせた船もあった。

「真相ヲ明ナラシムル為査問スルノ要アリ。A船ノ行動

- (一) 船舶司令部が出港ヲ欲セザリシコト
- (二) 船長ガ三十根ノ出港命令ニ服従スルニ疑問ヲ有シカルコト
- (三) 其ノ他出港ノ用意ヲ迅速ニ為サザリシコト⁷⁾」

被災地パラオの現地視察に飛来して、伊藤整一軍令部次長は4月4日頃の手紙で、このように中央に連絡している。船舶の被害は空襲の混乱が招いた結果というよりも、むしろ日本海軍におけるエリート組織の体質がまたもや、この逼迫した状況下で現れたものと理解すべきであろう。すなわち連合艦隊司令部にとって、輸送船団や小艦艇は主力艦ではないので、あまり考慮の対象とならなかったと見えて、何の指示も出さずに放置したままだった。福留参謀長らの価値観は「近代海戦のそれとマッチせず、工作艦やタンカーや輸送船の価値を二義的なものとしか認識していなかったことが問題なのである⁸⁾」。連合艦隊の主力部隊は早々と避退行動を取ったが、艦隊専用の随伴油槽船は在泊を命じられた。その措置は主力部隊の安全な退却を図るものの如く見えてくる。あまりに深刻な被害に、伊藤軍令部次長は「聯合艦隊ハ避難ニ関シテハ熱心ナラザル様思ハル⁹⁾」と嘆いた。

去る2月14日の「トラック島大空襲」の際にも、避退する「武蔵」などの連合艦隊は、トラック環礁を目指して航行する味方の三二〇六船団とグアム島の東方地点ですれ違った。船団側は、連合艦隊の未だ健在ぶりを見せつける雄姿に歓呼の声を挙げたであろうが、連合艦隊は何の答礼もせず、また何らの情報も伝達せずに彼らを無視した。せめてトラック環礁の緊迫した事態を連絡すればと思うのだが、ひたすら逃げることに専念し、警報すら出さなかった。まさか船団を囹にして、艦隊が生き延びようとしたのではあるまいが…。いや、その可能性は排除し切れない。日本海軍の伝統は、「小の虫を殺して、大を活かす」戦法が常套手段のように考えられていたからである。例えば、珊瑚海海戦での軽空母「翔鳳」分派南下作戦が、そのような事例である。つ

まり米海軍の最初の攻撃は集中的に「翔鳳」に向かい、この軽空母が沈没する代わりに、正規空母2隻は初動攻撃を免れるという現象が起きていた。しかしこの時は曲がりなりにも、敵の正規空母「レキシントン」を撃沈、「ヨークタウン」を撃破する戦果を挙げた。三二〇六船団の場合は、トラック環礁に近づくにつれて、途中で敵潜の雷撃によって「暁天丸」が沈没、それでも、何も知らされていない船団はトラック環礁の安全圏に逃げ込もうと、ひたすら直進し、空襲当日は北方水道の北で敵襲を受けて「辰羽丸」、「瑞海丸」が海没した。乗船していた陸軍将兵のうち、7千名近い兵員が戦死した。同じくトラック環礁の近辺では、作戦行動中の駆逐艦「文月」、「春雨」などの艦艇、あるいは停泊中の多くの艦船には、連合艦隊と基地司令部から一切の情報提供がなかった。「情報を提供しなかったのは、主力艦を脱出させるための囮であったと公言したという。（略）その発言の根底は、その昔の海軍当局者の発言『駆逐艦などは戦艦を護るためには犠牲にしてよい』というものに発しているかもしれない¹⁰⁾」。駆逐艦「野分」に乗艦して、トラック環礁の外で米戦艦部隊と水上戦闘を行った佐藤清夫中尉（海兵70期）は、このように推測する。

そして今またこの「パラオ空襲」の際にも、同様の事態が起きていた。すなわち在泊艦艇や船舶を後に残して、真っ先に連合艦隊は避退行動に走ったのだった。同じ失敗の繰り返しとは、情けない限りである。連合艦隊で長年培われてきた体質が、ここに見え隠れする。ガ島消耗戦では、喪失激しい輸送船の代用に、駆逐艦や潜水艦が用途外で非効率な物資輸送の任務に回された。その犠牲も限界に達して兵力の輸送増強が不可能となり、ガ島から撤退せざるを得なかった。さらに昭和19年に入ると、既述のように超弩級戦艦「武蔵」が輸送船代わりに使用されるほどに、輸送用船舶の不足が顕著になった。それでも、眼前の現実を直視できず（としか言いようがない）、終戦間際で輸送船舶はほぼ底をついた。虎の子の1隻がベトナム、中国大陸沿いに航行して、苦労しながらも貴重な重油を内地呉に持ち帰った。それがそっくり「大和」に給油されて、「大和」は無駄な沖縄特攻に出撃して行った。何が無駄と言って、この作戦の立案ほど非実現性の最たるものはない。「大和」を沖縄の海岸に乗り上げて、巨大な主砲弾を打ちまくって、陸の要塞に代用するということだが、艦の傾斜具合によっては主砲の仰俯角に影響して射撃が出来ないし、電気系統が不具合になると、巨大砲弾の揚弾機の使用にも支障が出て、15トンもある砲弾を砲身に込めることすら不能になる。戦艦にはそれ本来の建造における初期構想、つまり洋上での堂々たる艦隊決戦構想があって、それに最大限適するように建造されている。用途転用などははなはだ困難である。転用するのであれば、仔細に調べてから有効に実現可能かどうかを判断すべきであろう。軍令部にあつて頭脳明晰で専門知識に造詣の深い作戦参謀であれば、当然そのようなことは知り尽くしているはずであるが、案に相違してそれほどでもなかったと見える¹¹⁾。ガ島に対して陸軍への支援作戦を挙行し、日本の戦艦「金剛」、「榛名」と重巡が艦砲射撃でヘンダーソン基地を火の海にして、壊滅状態にした。その効果を米軍は改めて認識して、戦艦部隊を艦砲射撃目的に転用した。戦艦同士の艦隊決戦がもはや非現実的だと判って、その扱いをもて余していた折りなので、日本海軍の使用法を踏襲して、米海軍は即座に戦艦の用途を上陸地点への支援砲撃

に切り替えた。一方、器用貧乏の日本海軍は、あくまで苦肉の策からそのアイデアを着眼したに過ぎないので、一時しのぎで採用するだけに留まった。

トラック環礁やパラオ環礁の空襲に直面して、連合艦隊や軍令部における上層部の頭の内側には、伝統的な戦闘序列、すなわち〔戦艦—空母—巡洋艦—護衛駆逐艦—潜水艦—その他の艦艇〕の序列がこびりついて離れなかった。まして番外の船舶に対しては配慮のかけらもなかった。この強迫観念的な思い込みは、もはや条件反射的な対応と言ってもよいほどである。以後の事態の推移を見れば、連合艦隊に随伴する油槽船や前進基地で破損艦艇の修理を担当する工作艦「明石」など貴重な特務艦が、あらかじめ撃沈されたために、連合艦隊は致命的な痛手を受けたのである。

開戦時、日本海軍の石油備蓄量は、50万トンというお粗末さであった。よくもこの僅かな量で戦争を始める気になったものだ、と米国戦略爆撃調査団は提出書類を調べて、呆れかえった。しかし、むしろ追い詰められていたからこそ、日本は南方資源の獲得を狙って、乾坤一擲の戦争に打って出たのである。連合艦隊はこうした事実を知らないかのように行動した。知らないわけではなからうが、石油に対する重要度は、敵主力艦隊の撃滅に比較すれば、二の次、三の次の扱いだ。総力戦を認識していた山本五十六司令長官も、緒戦の真珠湾攻撃後、凱旋する機動部隊を、小笠原諸島海域まで戦艦群の主力部隊が総出で出迎えた。ミッドウェー作戦でも、主力部隊は、最前線の激戦海域で奮闘する空母機動部隊とは何の連携もとれないほど、はるか後方で遊弋し、後詰を装っていた。これでも戦闘参加となり、将兵全員に加料手当がもらえるからである。簡単にいえば、主力部隊は、山本長官直々の命令による手当を獲得のための出撃だった。石油の浪費と石油不足に拍車を掛けるにもかかわらず、山本長官ですら重油燃料に関しては無頓着だったと言わざるを得ないのである。軍艦という箱物を確保するだけでは、何の意味もない。動かさなければ、威容を誇っていても、張り子の虎である。石油の使用状況という観点から言えば、戦艦1隻だけでも重油の消費量が甚大で、1日停泊しているだけで50トンの油が必要だった。油槽船の喪失によって艦隊を動かす燃料補給はもはや洋上では不可能になり、ボルネオやスマトラの石油産出地域付近での在泊を強いられた¹²⁾。事実、そのために「あ」号作戦の発令と出撃の遅れに悪影響をもたらした。何の根拠もなく中央の軍令部は、西カロリンでの決戦を漠然と期待していた。サイパン方面に敵主力が侵攻する場合、連合艦隊を進撃させると、そこに行き着くまでに燃料不足に陥る可能性があったからである。途中で燃料が底をつき、「連合艦隊は只今、漂流中」といった滑稽な事態も考えられた。「西カロリン決戦」といった軍令部の期待はいつしか、希望的観測へ、そこから想定へと変質してしまった。想定外でサイパンに米国の大艦隊が到着しても動けず、島への猛烈な艦砲射撃と多数の舟艇による上陸が伝えられるに及び、やっと「あ」号作戦の発動となった。

また「トラック大空襲」および「パラオ空襲」以後は、戦場近くでの応急処理や軽微な修理に困難をきたした。本格修理に入るには横須賀や呉に回航することが必要だった¹³⁾。それには、荒波を越えて本土に帰投するのに、戦地での当座の応急処理が欠かせなかったが、その特殊工作艦が失われたということなのである。

3. 軍神東郷元帥と日本海軍

「彼（ニミッツ提督）は、日本艦隊を決定的な戦闘におびき寄せるため、西太平洋に第五十八任務部隊、つまり高速空母部隊を派遣した。敵がこの挑戦に応じなかったため、アメリカ空母群はパラオの新たな錨地で敵艦隊を撃破するために進撃した。だが、日本哨戒機が接近中のアメリカ部隊を発見した。まだ交代搭乗員の不足で戦闘準備がととのっていないだったので、古賀提督は艦船のほとんどを急遽、撤退させた。¹⁴⁾」〔（ ）内は論者による〕

このようにE・B・ポッターは、米国側から見えてくる半面の事実ないしは一片の事実を指摘しているが、この記述では実は不十分で、その裏に深刻な事実が隠れていることを見逃している。日本海軍が消極姿勢に徹するのは、外的条件による他、弱将が圧倒的に多数を占めていたということだ。日本海軍のお歴々は、東郷元帥の一挙手一投足まで知り尽くし、彼を軍神として奉っていた。日本海海戦の勝利を金科玉条に戴いていたことは、当拙論の論述内容で明らかだが、これに関連して高木惣吉元海軍少将は、海軍大学校の入学試験の様子を次のように述べている。

「試験官に問い詰められて卒倒した前例もあると聞いていたが、私のときは変説のため、逆手をとられて長引いたのはあったが、ウワサほどのことは起こらなかった。海軍省での試問官は嶋田大佐（後大将海相）で、例のもったいぶった口調で、『古今東西にわたり、貴官のもっとも尊敬する武将は、だれか？』

ウッカリ東郷元帥などと答えると、私よりはるかに元帥を熟知している教官や、高官達が数十名ズラリとならんでいるから、二の矢がおそろしい。ネルソンもハミルトン夫人のことが危ないと思った。『オランダの名将デ・ロイテル提督であります！』『貴官はデ・ロイテルのいかなる点を尊敬するのか？』『その高潔無比なる人格と祖国愛、他のいかなる将軍にも、勝るとも劣らぬ兵術的識量であります』

入校後、井沢教官に聞くと、わが海軍ではネルソンは知ってるが、デ・ロイテルや、仏海軍のシュエフランを知っている人は少ないとのことだった。¹⁵⁾」

試験官たちは、日本海軍が模範としたネルソン提督のことを熟知しており、その妻のことまで詳しく知っていたので、尊敬すべき人物として生半可にネルソンの名を挙げられないと、高木は思ったというのである。呉の江田島にあった海軍兵学校は、ネルソン提督の遺髪と並んで、東郷元帥の遺髪を納め、東郷は幹部候補生の精神的な拠り所として尊崇を集めた。将官たちの東郷元帥への些事にわたる理解たるや半端なものではなかった。だからこそ、エリート・コースを出世していくにはその研究は必須条件だったとも言える。だが東郷の真髄とも言うべき敢闘精神、丈夫魂、何物にも動じない矜持は、海軍上層部に限ってはその官僚体質を深めるにつれて、実質的

に忘れ去られていく。世界を驚愕させた日本海海戦では、東郷長官は部下の勧める戦闘指揮所への移動を拒否して、天蓋のない艦橋に陣取り指揮を続行した。丁字戦法を採った単縦陣型の艦隊運動¹⁶⁾では、旗艦「三笠」は嚮導艦の位置に占位したが、その「三笠」に対して、ロシア艦隊は集中砲火を浴びせてきた。戦闘中、至近弾着による波しぶきや破裂砲弾の破片が覆いかぶさってきても、東郷は敵艦を凝視したまま、微動だにせず指揮し続けていた。その間に、股間に跳んできた砲弾の破片が少しでも方向をズラしていれば、東郷元帥は死傷の可能性があった。海戦終了後に、おもむろに東郷が立ち位置を変えると、波しぶきで濡れた甲板には靴跡だけがくっきりと残っていたという。ロシア艦隊がウラジオストック軍港に逃げ込むのを阻止するのだ、それに失敗する時は、日本の継戦能力は限界に達して、敗戦を迎える、それを何としても防ぐのだ、といった身命を賭した不退転の気魄がそこに読み取れる。以後における日本海軍の子孫は、硬直した教育や海軍組織を支配した空気の中で知らず知らずのうちに、「指揮官先頭」の実践行動を言葉や観念の集積、知識のレベルに、いわゆる「豊水練術」つまりは耳学問に留めた。レイテ沖海戦では、主力艦隊司令部の栗田長官およびその幕僚たちは、旗艦の重巡「愛宕」が沈められて、「大和」に乗り継いだ時は、防弾チョッキに身を固めて、艦橋の指揮所に詰めた。臆病風に吹かれたような、およそあり得ない行動に出て、麾下将兵の信頼を失い、軽蔑の的となった¹⁷⁾。その敢闘精神はむしろ、東郷を深く尊敬していたニミッツ提督に乗り移り、彼の行動において体現していたと言えるであろう。一体、どちらが東郷の衣鉢を受け継いだのか、論者にはわからなくなる¹⁸⁾。

「トラックより古賀長官は、涙をのんでパラオに移ったといわれる。(略) 在来の古賀長官の信念とはまったく違う行動である。どうして後へ後へと行くのか、日ごろの言と行動は別々なのが今一つすっきりとわからないところだ。敵の機動部隊が追ってきているのだから、進んで敵空母を待ち受ける作戦を、なぜとれなかったのであろうか。¹⁹⁾」

自分に絶対有利な情勢を待ち構えて、一気に攻勢をかけるなどというのは画餅である。それを望みながら後退したのであれば、もはや優勢を得た上での行動は皆無に等しくなった。体を張って、勝負をかけるべき戦機は、見逃さず打って出るべきだったのだ²⁰⁾。東京の軍令部の指導者たちも推して知るべしで、前線の上級指揮官の場合と同類であった。自分たちの立案による作戦を積極的に打ち出す機会はそれほどなかった。緒戦のグアム攻略戦やラバウル攻略などの小作戦だけであった。午後5時がくると、作戦課のエリートたちはさっさと自宅に帰って行ったが、軍令部発の作戦立案となると、作戦の実施状況に応じて、作戦課の責任において逐一对処する必要がある。そうなれば、海軍省の「奥の院」と呼ばれた作戦室に閉じこもることになり、夕刻の帰宅や料亭通いができなくなるからであった。

「幕僚になるような連中には、テクニシャンが多い。命令の書き方、出し方、図上演習のすす

め方などは、なるほど堂に入ったものだが、西川はそんなことは末の末だと思っていた。戦争をしているのである。大事なのは、敵と味方だ。敵を知り、おのれを知ることである。命令を上手に出すことではない。大事なのは、正しくモノを見、正しい判断を下すことで、アタマがいいとか、卒業成績がいいとか、上の学校をでていることではない。そのあたりの、価値判断の基準がまちがっている。こういう人は、得てして、物にとられる。大きく、広い目で見ようとはせず、狭く、深く見ようとする。²¹⁾

世の中には「臨機応変」という言葉があるが、全国の選り抜きの秀才を集めた兵学校の生徒たちはどういう教育を施されていたのだろうか？戦前の兵学校の入学試験は旧制一高や現東京大のそれと並んで、もしくはそれ以上に難関中の難関だった。多感な少年期に海軍兵学校に在籍して以来、エリート卵たちは、世間から隔離された江田島で純粋培養された。任官後も海上の艦隊勤務と海軍組織の内部といった狭い組織世界に閉じこもって活動した。一般的には兵学校卒業後、生徒は任官し、軍艦に乗り込み、海の男として少佐か中佐で退役したが、一部のきわめて優秀な、大尉か少佐クラスの中級将校が海軍大学に入校して、将官になる教育を受けた後で超エリートとして海軍省軍政部や軍令部での業務、また時に第一線の艦隊での要職に就いた。だが、その中でも常に重視されたのは、兵学校の成績序列であり、このハンモック・ナンバーは海軍軍人を人物評価するに当たって、いついかなる時でも最優先的な考慮項目となった。

世間との比較で言及すれば、陸軍では、世間のことを「地方」、「地方人」（田舎者という意味）と呼び、海軍では「娑婆」（さ迷う衆生の現世という意味）と呼ばせ、娑婆っ気を抜けさせた。それはいずれも、一般国民の社会から遊離し、国民を見下した発想に導いた。よく言われた言葉に「皇軍」、「天皇の軍隊」という呼称があった。日本帝国にあっても、国民の生命と財産を守るべき使命が軍に託されていた点は、欧米近代の国民国家と同様であるが、一面から見ると、「国民の軍隊」ではなくて「天皇の軍隊」であった。旧憲法下で天皇の統帥大権を考案せざるを得なかったのは、竹橋事件の発生など、明治初期以来の軍隊では藩兵気分が抜け切らず、反乱を醸成する不穏で不安定な状況が続いたからである。明治維新は驚くほど短期間で、深刻な内乱状態に陥らず、従って列強からの干渉と策謀を排して見事に成功裡に導かれた。それ故に、各郷土人から国民へとまとめ上げるために、明治政府は天皇の権威を用いて、国民国家の体制を創ろうとした²²⁾。従って、往々にして軍が国民と乖離していく萌芽が最初から内包されていた。兵学校の生徒たちは心身を鍛え、学業に励むだけでなく、道徳的な素養も熱心に育成された。昭和の初期からは「五省」訓話も開始された。「自習止め五分前」となると、生徒たちはラッパG一声の合図と共に、読んでいる書物を机の中にしまい、厳粛な気持ちで姿勢を正す。自習室正面に掲げられた東郷元帥遺書の「勅諭五箇条」を奉読後、この「五省」の問いかけに照らして、自分の一日を心の内で自省自戒するのである²³⁾。

しかし、残念ながら日本海軍は、国民国家の常識や真つ当な世論から遊離した組織団体と化す

のである。言い換えると、幕末ないしは明治初期に身を修めた公的精神、義に身を捧げる精神の持ち主たちが第一線を退き、近代的な学校制度の中で育ってきたエリートたちの間には一部、例外的に尊敬に値する立派な士官がいなくはなかったけれども、大体において海軍の組織全体が自己保身と組織防衛にのみ動いた。永野軍令部総長が頑なに敗戦必至の対米戦に反対していると、陸軍のほうからは開戦を決意しないなら、精巧な軍艦や技術の粋を集めた兵器造りに計上している膨大な予算を全部陸軍に回すべきである、我が陸軍は中国大陸で戦争を継続しているのですぞ、と言われた。(この時点では日中両国とも、宣戦布告をしないほうが得策であるとして、お互いに宣戦布告を交わさない奇妙な交戦状態であった。) 海軍は石油確保の課題もあり、また予算喪失を恐れて、急に陸軍よりも積極開戦論に転じた。海軍の都合で組織防衛のために、国民が戦争へと動員された。この時点で永野は、戦後に帝国海軍が廃絶になるとは思いも寄らなかったであろう。国民の生命や財産の保全という視点は、陸海軍共に脱落していた²⁴⁾。

もちろん、心身ともに優れた兵学校の生徒でも、厳しい鍛錬に体を壊したり落伍したりして退校する者も、結構いたと聞く。あるいは事故死の場合も当然ある。つまり激しい鍛錬に耐えに耐えて、苦難を克服し、優秀な成績を残した者が、エリートの階段を昇っていく。その最終段階に昇り詰めた果てに、そこで最高的人格者にして心身、頭脳ともに抜群な人物が誕生したということになるが、米海軍の将官と比較すると、結果的に雲泥の差がついてしまった。「日本海軍で一番立派だったのは、下士官だった。次が兵と若い士官。上級士官と参謀が一番よくなかった²⁵⁾」というのが、もっぱらの米国評である。常軌を逸したような行動を平気で取り、責任逃れとあり得ない稚拙な発想を採り続ける。エリート幹部たちは組織の内部で順応していくと、進取の気風はなくなり、膠着した思考に染まるのだろうが、立派だと言われる海軍教育の実状とその結末を確認すればするほど、翻って、より広く人間教育自体の難しさ、また一箇の人間を評価することの不可解さを心の底から考えさせられる。

結婚に対する人事局の承認の必要性、また予備士官や特務士官、下士官、兵卒へのありとあらゆる所での身分的な差別扱いなど、確かに日本海軍は、英海軍に倣って貴族的な軍人階層やジェントルマンを作るのに余念がなかった²⁶⁾。日本史上でも、貴族社会であった平安時代には鎌足以来の藤原氏の系統などが、天皇の側近として貴族層を形成してきたという歴史が刻まれている(その後も、ほんのわずかに命脈を保って、太平洋戦争終了まで続いていたと見てよい)。平安時代という「不安な」時代に、貴族たち政治権力者はその責任を果たさず、人々の安寧に見向きもしなかったのに、彼らの社会での成功や栄達、繁栄に、人々は羨望の眼差しを向けた。そうした藤原氏や菅原氏にあやかって「藤」や「菅」の一字を借用して冠した名字が、例えば「佐藤」、「齋藤」、「藤本」、あるいは「菅田」、「菅野」などの名前が登場する。今でも日本国民の間では、貴種信仰が根強く残っている。だが、《noblesse oblige》を履行する英国は論外として、日本の貴族階級が、大きく何かに貢献したことなどはめったにない。

戦前の国家危機の時にも、藤原北家の嫡流である近衛文麿に宰相の地位が巡ってきた。大正期

の政党政治が墮落し、激しい政党間の対立から政党政治が機能しないことに国民は絶望した。その時、傍らに清廉潔白、純粋な国家奉仕の組織が目に入る。人々は閉塞感打破の期待を寄せて、諸手を挙げて軍部を支持した。都合の悪い事に、この組織団体は政治から独立した強力な武力を有する唯一の集団であった²⁷⁾。どこまで意識的だったかは不明であるが、大正期の国民から継子扱いを受けた軍隊は怨念を晴らす時が来た。

そうした状況下で、国民は国内外の諸課題に取り組み、解決してくれる能力を、近衛首相に求めた。しかしながら、開戦前に計3回組閣をした近衛首相は、国民の期待に反して、「(蒋介石統の)国民党政府は相手にせず」と声明を出したために交渉相手を失って、日中戦争を見通しの立たない泥沼に突入させた。南京に親日政権を新たに樹立したので、秘密会談も拒否したわけで、完全に解決の糸口がなくなった。また首相は陸軍の横暴に嫌気が差して、その職責と地位を投げ出した時には、中国大陸に残した100万の軍隊を無責任にも放棄した、と一斉に非難の声が上がった。あるいは不本意ながらも妥協のために、「対米戦争も辞さず」という文言を入れたために、それが独り歩きをして政局を支配し、開戦に導いた。国民の目から隠されたが、近衛首相の情報漏洩事件では正確に言えば、彼の側近であった尾崎秘書官が、国家の最高機密を、ソ連のスパイであるゾルゲに流していた。ゾルゲは日本の情報管理の甘さについて、日本は亀の甲羅のように表面は硬いが、内側に入ると全くの警戒心に欠けると語っていた。尾崎やゾルゲは逮捕・処刑されたが、近衛はその監督責任や不用心さについて一切問題にされることなく、不問に付された。日本の敗戦後はこれから自分の出番だと、日本政界の一翼を担うつもりだったが、GHQが戦犯として極東軍事裁判所に訴追することになり、近衛は結局、服毒自殺に追い込まれた。最近の鳩山元総理のように、擬似的な貴族階級の振る舞いをする人間が現代の日本でも見かけるが、日本の国情、歴史的経緯に鑑みてその必要がないし、英国の貴族階級の実績と比較すれば、近衛や鳩山の例から分かるように、むしろ有害な結果を招きがちである。

4. 臨戦態勢下のちぐはぐな日本海軍と計画増産による優位の米国海軍

「パラオ空襲」といった歴史的な事件を辿っていくと、当事者の人間的ないしは軍人的資質に関わる諸々の問題が論述の俎上に上ってくる思いがしたので、つい論点はその方向に転じていった。ここで再び「パラオ空襲」の話題に引き戻すと、パラオの被害は、アラカベサンの飛行艇基地や通信隊など地上施設にも甚大な被害が広がった。「パラオ空襲」の直前に、重巡「筑摩」の水上偵察機搭乗員・安永弘（当時・飛行兵曹長）はアラカベサン基地に向かった。空襲を察知した連合艦隊が逃げ出した後のことである。彼は途中で、南洋庁の本部前広場、コロール島内の公園、道路わきの空き地、あらゆる所に軍需物資が山のように野積みされ、ケンバスがそれらを覆っている光景を上空300メートルから目撃できた。

『何だ、この島はまだ後方補給基地のつもりでいやがる。すぐそこまで戦場は来ているのに』

と思い、私は我が民族の戦争準備の悪さにあきれた。『ウンと偉い奴らがさぼってやがるんだ。俺たちばかりコキ使いやがって!』とアラカベサン水上基地に降りた搭乗員たちはヤケッパチで叫び合った。艦隊は、ここも危ない、と逃げ出した²⁸⁾」

のだといった感想を抱いた。パラオでも、トラック基地と同様ののどかさが相変わらず蔓延し、物資の保管処理の拙さが露呈していた。はるばる海路輸送をして、本土から運んできた物資は数日を経ずして灰燼に帰した。

初日の空襲に続き、翌31日にも朝[06:30]から午後2時に至るまで、ミッチャー提督指揮の第五十八任務隊の艦載機は、延べ150機で反復攻撃を敢行して、その回数は6度に及んだ。前日の日没過ぎにサイパンから増援の零戦57機(二六一空、通称「虎部隊」の32機および二六三空、通称「豹部隊」25機)はペリリューに到着、そのうちの8機が滑走路不良につき着陸時に大破した。明けて31日の[06:20]過ぎに来襲してきた敵機に対して、虎の零戦28機と豹の零戦18機が舞い上がり、グラマン戦闘機23機を撃墜するも、健闘空しく最後には反撃の力が削がれ、午前中に全滅した²⁹⁾。日本側の最終的な被害は主だったところでは、航空機147機壊滅、工作艦「明石」と特務艦(給油艦)3隻の沈没、その他には駆逐艦「若竹」と哨戒艦1隻の喪失、船舶18隻沈没、3隻座礁破損、陸上の基地施設の破壊などであった。連合艦隊配属の油槽船を含む6隻をすべて失った。艦隊行動ではこれらの油槽船が随伴して、一定間隔で洋上補給をする必要があったことは、当然ながら米海軍も同じである。戦争初期に機動部隊随伴の油槽船「オネショー」が日本海軍機によって沈められ、空母の自由な洋上作戦行動に対して極端な制約を受けた。しかし時間的な経過を経るにつれて、大量生産体制のシステムに乗っておびたしい艦船が建造された。開戦と共に新たに建造され出した油槽船や画一的な構造のリバティ貨物船、各種軍艦などが、大西洋と太平洋の戦場に続々と投入されていった。それに対して日本の建造量は微々たるものであった。そうであれば、なおさら貴重な油槽船や船舶を真っ先に守りながら戦いに臨む必要があった。

そもそも開戦に踏み切った直接の原因は、南部仏印進駐によって米国が対日石油禁輸措置に踏み切り、そのために1年を経ずして、燃料枯渇に陥り、日本の艦艇が動けなくなるからであった。日本政府は、ドイツに降伏したフランスのビシュエ政権と協議を重ね、平和裡に仏印に進駐した。その地理的条件から判断すると、英米植民地の根拠地であるシンガポールとマニラに合口を突き付けたことになる。だが、日本側では米国政府の強硬な対応に驚き、そこまで強硬に出てくるとは海軍の誰もが予想していなかった。というのは、ドイツ海軍が地中海で英国の擬装商船を捕獲した時に、船室から機密文書が出てきて、ドイツ政府からの情報では、日本の南部仏印進駐までは英米は容認すると、そこには書かれていた。それを日本海軍の上級将校が信じ切ったからである。ドイツの攻勢の前に陥落寸前の英国は何とか米国の参戦を望んだが、ルーズベルト大統領とその側近は別としても、米国民はなかなか意のままにならなかった。第一次世界大戦とほぼ同様に、大西洋でUボートが誤って米駆逐艦を撃沈して、100名を超える米兵の死者を出しても、米

国民は参戦の意志を示さなかった。そこでチャーチル首相はこのような謀略に打って出たのだった。日本側がまんまとその罠に陥ったのである。ニンマリと得意顔で笑うチャーチルのお得意のポーズが目浮かぶようである。英国と交戦状態にあったドイツは、日本にシンガポールを攻略してほしい、と何度となく申し出ていたが、米国の対独参戦はできるだけ避けたいと考えていた。チャーチルも客観情勢と合理的判断で考えると、日本は対英戦争を仕掛けても、対米戦争の遂行能力はないだろうから、太平洋を巻き込んだ戦争には発展しないだろうと見ていた。歴史の展開としては日本の対米開戦に伴って、ドイツも米国に宣戦布告した。

山本長官在職中の昭和17年10月にガ島南東海域で南太平洋海戦が起きた。その結果は、味方空母「翔鶴」、「瑞鳳」の2隻の損傷に対して、米空母「ホーネット」を屠り、「エンタープライズ」は中破して当分の間は戦場に現れることは不可能となった。加えて、この前日には空母「ワプス」が伊19号の雷撃によって撃沈されている。つまり洋上に動ける米空母は1隻も存在しなくなったのだ。「エンタープライズ」はニューカレドニア島ヌーメア基地に帰投した。海兵隊の工作員たちの必死の修理によって、当分戦線離脱と思われたこの空母は、2週間後にはソロモン海域に出撃してきた。日本側では歴戦の搭乗員を多数失ったが、米空母が残らず姿を消した2週間一まさにこの空白の 때가、残存の空母搭乗員全員と陸上基地航空隊と「大和」以下、ほぼ無傷の決戦部隊を全力で投入すべき千載一遇のチャンスだったが、日本の艦隊は、トラック島に投錨したまま、まったく動く気配がなかった。それ以来、空母対決の戦闘はなく、マリアナ沖海戦で空母同士が決戦が起きるのに、1年8カ月の無駄な歳月が流れた。そしてその間、古賀司令部が成立してからは、主導権を握れず守勢一方の展開である。敵空母の所在不明（情報つかめず）、空襲避退行動（情報察知の後、決戦の回避）、守備体制の不備（情報に対する対処行動の不適切さ）ないしは錬成中だった空母機の陸地転用（艦載機の不足）、燃料不足による攻勢の断念などが、古賀司令部における作戦指揮の特徴である。さらに何を差し置いても、既述のように、その背後に控えている果敢な敢闘精神の欠如をも指摘しなくてはならない。

この間、時間的猶予を与えられた形の米海軍は開戦以来、事前の軍備拡充計画に沿って着手してきた軍艦の増産が飛躍的に向上した。第一次世界大戦時の参戦では、おびただしい数の兵員をヨーロッパ戦線に送り出せたが、必要な装備や武器類の製造は間に合わなかった。米兵のなかには身ひとつでフランス入りして、そこで購入した武器を手にして戦った。その反省を踏まえて、米国政府は仮想敵国との不測の事態を予想して、戦時体制計画や生産計画を用意周到に立てていた。欧州大戦の当時の情勢に関連して一言付け加えると、米国の要求どおりにドイツとの同盟関係を解消していれば、日本は無理やり米国と戦端を開くことはなく、欧州各国と一定の距離を保つことができた。そしてその状況は第一次世界大戦と同様に、欧州地域に大量な軍需品を輸出する環境を整えたであろう。米国が死命を制するような厳しい石油禁輸を日本に課したのは、このままだと日本が輸入した石油をドイツに横流しされることを懸念した。対日石油禁輸措置の主たる原因は、日本の南部仏印進駐に対する対抗措置であるが、別の要因は対ドイツ政策に基づく処

置だった。そこを考えれば、日本政府はドイツとの関係を見直せば、追い詰められることは回避できたはずである。過ぐる日の上海事件では、ドイツは蒋介石の国民党軍に肩入れをしており、反日的な行動を露骨に採っていた。今また日本が不可侵条約を結んでいたソ連を攻めたのであるから、ドイツとの同盟関係の破棄は名分が立派に立った。もっとも、「バスに乗り遅れるな」のスローガンにいきり立っていた日本関係者は圧倒的にドイツの力を信じていたので、軍事同盟の解消は想像もつかなかった。また日本中の空気は、一戦を交えることなく、終わることなどあり得ない話だったのである。

強大な工業国家が戦時下で生産計画に従って動き始めると、大量な兵器と軍需物資が生産された。日本海軍は戦争勃発時から1945年8月半ばの終戦までの期間に、空母15隻、戦艦1隻、巡洋艦9隻、駆逐艦と潜水艦は200隻を少々上回る隻数を建造した。それに対する米海軍の場合は、空母141隻、新型戦艦8隻、巡洋艦47隻、駆逐艦および護衛艦艇、潜水艦を1千隻近く建造して、1945年10月までに就役させた。驚くべき米国の生産能力である。次いで日米の航空戦力を比較してみよう。開戦時の日本は2120機の保有に対して米国は5300機であり、戦時中の消耗機数はそれぞれ、27190機に対して8500機、また終戦時の保有機数は7307機に対して41000機数に上る³⁰⁾。開戦時には、米国は日本比2倍ぐらいたったものが、終戦時には6倍弱にまで拡大した。新兵器もさまざまに開発された。日本が守勢に徹している間に、新たに姿を現わした米機動部隊は、エセックス級の新鋭空母を中心として30ノット以上の高速で縦横に走り始めた。日本の攻撃には、レーダー装備の駆逐艦で27キロ四方に届く監視網を張り巡らし、数隻の空母を取り囲むように、護衛艦を配置した輪型陣で対抗した。上空には多数の戦闘機を配置して防御を固め、艦艇の対空砲火は、近接自動炸裂信管を砲弾の弾頭に装着していた。いわゆるV信管と呼ばれた、この決定的な技術革新は小型の無線送受信装置であり、その脅威は飛行機にそれが命中しなくても、20ないし30メートルの至近距離に近付くだけで、自動的に弾が反応して炸裂した点にあった。「あ」号作戦下令で、日米空母決戦の戦機が熟した時には、日本海軍はもはや手も足も出なくなって、惨敗を喫した。素直に日本海軍の伝統的な思考に従えば、マリアナ沖海戦の結果を受けて戦争の終結に乗り出すべき時期であった。一大決戦に敗れたからである。「決戦」という陸軍の用語は、最終的に白黒をつける究極の戦闘といった意味ではなく、総兵力を集結する一会戦を意味し、決戦に敗れば再度決戦を準備するといった局地戦のことであった。だが、海軍では白黒の決着をつける最後の戦いを「決戦」と言った。従って空母対空母の対決で完敗した以上は、終戦工作を行うべきであった。それにもかかわらず、そのような方向はあまり明確化されなかったし、少しでも口走ると問題発言視されたであろう。この戦力で勝てるのだろうかとの疑問を呈するだけで、卑怯者は去るべし、といった情緒的な反応が合理的思考や判断を押しつけた。敗北する事態と敗戦処理の仕方を誰も教えられていなかった。そもそも敗戦は思考領域の内部には存在しなかったのである。では、対米戦闘における対抗策は何か、まともな戦術は何もなかった。ずるずると後退しながら消耗を繰り返すだけであった。ついには肉弾特攻の消耗作戦に出て、完

全なじり貧に陥った。皮肉なことに、潜水艦の場合は戦果が挙がり出した。中央からの指示がなくなったために、却って自主的な判断で行動が可能となり、フィリピンとグアムとの中間地点にある輸送航路の十字路に潜伏して、敵船を撃沈できたからである。動ける艦隊が日本になくなった以上、艦隊決戦の戦略の中でしか潜水艦を位置づけてこなかった日本海軍は、潜水艦に指示ができなくなったことが吉と出た。だが、それはあまりにも遅すぎた。

5. 情報の誤判断による事件の発生

連日に及ぶあまりにも熾烈な襲撃に、第三十根拠地隊の掩蓋壕に身を潜めていた「福留もやられてみて、はじめて飛行機の恐ろしい戦力を実感した。真珠湾で、米軍が目覚めたときから二年四カ月遅れていた³¹⁾」。連合艦隊司令部にとっては、パラオ上陸作戦の現実性も眼前のものとなったと思い込んだ。福留中将の『証言記録太平洋戦争史』の記述によると、3月28日付けで、敵大船団がアドミラルティ諸島北方を西航中との情報を、大本営軍令部から入手した。福留はそれを受けて、急ぎダバオへの移動を決意したという。後日、調べてみると、送信者も受信者も存在せず、中島情報参謀も「当時そんな重大な情報は一つも入っていなかった³²⁾」とにべもなく否定した。福留参謀長の『海軍の反省』では、この情報は誤報であり、虚報であったと主張し、「この虚報こそは、実に古賀長官の戦死のみならず、聯合艦隊司令部全滅の重大な原因をなしたのである³³⁾」と述べた。連合艦隊司令部の電報電信はすべて、当時の責任者である中島参謀の手を通じて伝達されていた。従ってそれは虚報であることが確実である。しかしながら、一段と考慮を要するのは、「虚報」や「誤報」という一語で処理されて、物事が一件落着となる体質である。日本人の弁解の仕方に、「知りませんでした」というのがある。故意の過失は論外だが、知らなければ許される、仕方が無いと、私たちは考える。プラトンの倫理学であれば、反対になぜ知らないのか、無知の事実こそ大罪であり、容赦できない犯罪であると考えている。日本人の場合は、その時点で自分の身に付けた知の内容に基づく行動に責任が問われるが、誤った行為の原因がそれから外れたもの、外来のものに由来するなら、過失は一定程度で許される。日本海軍の虚報扱いも同様の性格を帯びていた。「虚報という言葉が安易に使われ、事後にその調査や査問が行われていないことは問題であるといえよう³⁴⁾」と、この重大情報に限らず、海軍上層部における種々の情報に対する杜撰な扱い方に、中島は疑問を呈している。迫力ある空襲に重圧を感じた福留は、米国のパラオ攻略軍の出現を口実にして、パラオからの移動を図ろうとしたのではあるまいか。「目前の爆撃のすさまじさに幻惑されて＜敵上陸なし＞の特信班情報を採用することができなかった最高司令部の重大なる誤判断のもたらした悲劇であった³⁵⁾」と予備士官・野村長中尉は手厳しく指摘する。悪意に解すれば、福留たちはとに角、猛烈な空襲から逃れたかったのではあるまいか。

中島情報参謀は、輩下の野村中尉に「重大な質問だよ、本作戦は単なる機動作戦か、はたまた上陸部隊を伴った上陸作戦なのか、通信諜報からの判断は如何³⁶⁾」と問い質すと、野村中尉はこ

の空襲は機動作戦のみで、まもなく敵は去っていくでしょうと返答した。日本の諜報活動はこの時点で、一定の成果を上げてきており、通信系図上、上陸部隊や海兵師団の随伴状況、それに類する先行行動が皆無だということで、上陸の恐れなしと断定できた。事実、パラオ空襲は、4日に予定されたマッカーサー部隊のニューギニア方面のホンジュラス攻略作戦への支援攻撃であった。同一の目的でパラオ空襲に呼応して、同日に第二次トラック空襲も実施された。米軍の場合、上陸作戦の敢行に先立ち、その周辺の海空軍の反撃力を削ぐ。さらに上陸地点に向かって徹底的な砲爆撃を反復した上で、上陸作戦を実施するというのが、用兵戦術における得意の常套手段だった。その意味からもパラオ上陸はあり得なかった。だが、幕僚会議では上陸という判断を下した。パラオ上陸が実施されれば、通信施設に損害が出たパラオ基地に閉じ込められる。そうした状態のままにしているのは、連合艦隊全軍の指揮は不能に陥ることが強く懸念された。会議が開かれて、小一時間ほど経過した時、中島参謀が帰って来て「駄目なんだよ、いくら言ってもきかないんだよ。上陸の算ありということだ。司令部は明晩ダバオに移動する。君達特信班は全員パラオ残留ときまった。ただし予備士官一名をダバオにつれて行く。君が人選してくれ³⁷⁾」と野村に愚痴を言った。

会議の重要な議案は、31日早朝からの空襲で、第三通信隊の地下に埋設された管制線が、爆撃により切断されて、6時間あまり送信不能となっていたことである。そこで幕僚会議では復旧を待たずに、古賀長官以下の幕僚たちは早急に後方に避退して、フィリピン・ミンダナオ島のダバオで指揮を執ることに決定した。連合艦隊の洋上にある第二艦隊およびシンガポールの六〇一航空隊に対しダバオ集結を命じた。それに対しては中島参謀は意見具申した。

「ダバオは通信施設が貧弱で、とうてい司令部の機能を発揮できない。空襲はおそらく明日だけで終わるから、パラオに留まるがよろしいと、この提案に反対した。しかし、他の参謀があまり発言しないので、結局、ダバオ経由サイパンに行くことになり、移動用飛行艇三機のダバオ待機が第八五一航空隊に命じられた。³⁸⁾」

おびただしく雑多な情報の間から、真に価値あるものを取捨選択することは、判断に困難を伴うものだが、他面、肝心の指揮官が先入観に縛られていた場合は、どれほど正確な情報を提供しようとも、それは何の役にも立たない。ダバオが通信に不都合な場合には、時機を見てサイパンに移ることにし、貧乏クジをひかされた中島参謀は、パラオに残るように命じられたのだった。だが、運命の皮肉で、翌日の三番機に回されたおかげで、彼は事故に遭わずに済んだ。

またこの会議で気象長の側から、パラオとダバオとの間に弱い不連続線が出ているとの説明が行われた。電波は地上100～400キロまでの電離層に反射しながら、遠くに届く。夜間は電離層の移動のためにしばしば通信の途絶に陥る。そして南方の低緯度地帯では、この時期電離層が弱くなり、飛行機用の短波は電離層を突き抜けてしまい、そのせいで中距離通信が出来ない状態だった。そこで中島参謀は、手持ちの無線機用の水晶のうち、最も長い電波を送受信できる水晶を新

宮暗号長に持たせて、パラオ基地と飛行艇との間で通信を確保しようとした。（この水晶は日本海軍の軍事機密に属し、不時着の際には必ず機内から取り外して、携行するように命じられていた。）基地の通信隊には、この電波を待ち受けるように手配した。席上、中島参謀は明朝未明に、まずは飛行艇で周囲 300 哩の空域で偵察飛行をさせることを提案した。その結果、敵影を認めなければ、着水した後、すみやかに司令部要員を收容してダバオへ向かったほうがよろしい。もしも敵の存在が認められたなら、飛行艇はそのまま避退させるように意見具申した。しかしながら実際は、そのような意見は通るはずもなく、ひたすら避退を目途とした慌ただしい出発となった。

空襲二日目、すなわち 3 月 31 日の夜 [20:00] 頃には、手配した二式大型飛行艇 2 機（八五一空と八〇二空の所属）がサイパンからパラオのマラカル泊地に到着した。パラオ本島は地上の施設、兵舎、燃料タンクなどが燃えており、港には炎上する味方艦船が十数隻も視認でき、凄惨な光景が広がっていた。当初の飛行計画は翌 4 月 1 日の昼間であったが、31 日夕刻 [18:50] に至り、「一七三〇、ヤップノ二百五度百六十四カイリニ空母ニヲ基幹トスル大部隊発見、進行方向西、速力十八ノット」といった電信電報が偵察中の中攻機から届き、急遽予定時間を繰り上げて、夜間出発に変更した。レーダー誘導もなくラジオビーコンさえ備えていないダバオに夜間飛行で向かうというのは、極めて危険な行動である。それも、いつ暴風雨に発展するかもしれない低気圧の発生が伝えられていたわけである。

中島参謀が海図で調べると、報告の位置はクツルー環礁の上を示していた。強い風によって目立っていた白波を敵機動部隊の航跡である、と誤認したのだ、このように結論づけられた。31 日のパラオ空襲は午後に入ると、敵機からの通信情報は戦果報告の電話が頻繁に聴取できるようになり、[14:00] 頃には偵察機もパラオから引き揚げたからである。米軍の空からの攻撃は、必ずと言ってよいほど、空中戦を行う味方機に周囲の状況や危機を知らせる偵察用の戦闘機が配置されていた。偵察に徹する米軍飛行機の存在は、空中戦に限ったことではなかった。いろいろな局面で情報収集と伝達手段が行き届いていた。この頃には、密林のなかに潜む日本兵や陣地、秘匿兵器を捜して、不気味な音を立てながら低空をゆっくりと飛び回るヘリコプターが登場していた。情報収集の徹底ぶりは感心を通り越し、うんざりするほどであるが、とも角、中島参謀の通信諜報活動の成果に基づいて、七六一航空隊の中攻機からもたらされた索敵情報はあり得ない内容だった。

しかしながら、方針変更が「すでに発動してあることから、『お気をつけて』と長官、参謀長を送り出した。一言も口をきかない参謀長のつぎに『早く来てくれよ』と言われた長官のしんみりした口調は、いかにも情がこもっていた³⁹⁾」。福留参謀長は、中島参謀の遠慮のない情報面からの判断や提案を口うるさく思って、気分を害していた様子が行間に読み取れるようだ。マラカル泊地に到着の飛行艇二番機（八〇二空所属）の吉津正利搭乗員は自艇をブイに繫留、大きな翼の上に座って一服していた。

「そうしたら、ゴム舟艇二隻が、飛行艇に近づいてきましたですものね。ああ、みんなこれだと思っただろう…。福留参謀長やその他の方々もみんな機に乗られて、しばらく時間があるだろうと思っていたところ、陸上から緊急信号で、『また空襲警報が発令された』という信号をおくってきたんです。空襲があるということ⁴⁰⁾」

出発することになった。飛行艇の三番機（八五一空所属）は、故障でサイパンから未着のために、2機での出発となった。司令部要員全員が2機に分乗した後、燃料補給を中止して、一番機（灘波大尉機長）から直ちに離水した。テニアン島における第一航空艦隊司令部所属の杉浦参謀は、連合艦隊司令部の夜間移動を心配した。出発前に二式大艇の機長たちを、在テニアンの司令部に集めて、内藤航空参謀はせっかちな性格だから、直ぐに飛べと言うかもしれないが、くれぐれも注意を払って万全を期すように、と訓示していた⁴¹⁾。だが命令に背くわけにはいかない。寸刻を惜しむように慌てて飛び立った。燃料補給を完了しなかった点が、後に禍をもたらした。離水時刻は吉津の証言では、[21:00]か[21:45]頃である。『戦史叢書』では[22:00]とする。編隊を組まずに準備の出来しだい、単機で炎上する船の間を縫うようにして、離水して行った。今回の空襲警報の真相は、当の飛行艇がサイパンから飛来したのを敵機来襲と誤認して、発令したようである。空襲後によく起こる事態だという⁴²⁾。二番機（岡村特務中尉機長）は一番機より少し遅れて離水、高度3千メートルぐらいでダバオを目指して飛行して行った。最初の頃は月が出ていたが、途中で黒雲が発生して、やがて大スコールと雷に見舞われ、大荒れとなった。セブ島のゲリラ側からの証言を、マッカーサーが次のように表現描写している。

「その日のフィリピン南部は、この地方特有の熱っぽい湿気に包まれていた。息苦しい午後がやがて熱帯の短いたそがれに移ろうとするころには、まっ黒い積雲層が無気味に空をおおい、稲光が間断なく走りはじめた。たそがれが夜になるにつれて、嵐が最高潮の激しさで水平線上の雲の間を荒れ狂い、やがておさまっていった。月が出て、すぐ沈んでいったが、その光でバルド地区付近のフィリピン人ゲリラの一隊が、海上に飛行機が一機落ちて燃えているのを見つけた。⁴³⁾」

ゲリラが目撃した墜落機は福留参謀長機である。古賀長官機はどうなったのか。異常に激しい天候の移り変わりのために、古賀長官の飛行艇はおそらく、熱帯性の低気圧に巻き込まれたものか、行方不明となった。

「遭難当夜、長官機と十五分ごとに無線連絡をとっていた参謀長機の電信員の証言によると、午後十一時三十分ごろからプツリと長官機の連絡信が途絶えたこと、および当夜の悪天候の状況から判断し、長官機は当夜十一時三十分ごろ海中に墜落し、全員殉職したものと推定されたのである。⁴⁴⁾」

福留参謀長の座乗する飛行艇は、ダバオまでの距離が残すところ 1/3 の地点で右回りに、低気圧の縁を迂回して、フィリピン群島の間に入りました。そのためにコースを大きく外れた。そうかと言って、さらに北上してマニラまで行く燃料はなく、[02:00] 過ぎにセブ島南東海岸のフェルナンドの沖合に緊急避難的に着水しようとした。ところが、闇夜で疲労の極にあった機長が、着水に際して目測を誤り、水面であるのに水面上 50 メートルの高度であると勘違いし、そのまま墜落して水面に衝突、海中に突っ込んだ。「まだ高度が何十メートルかある、と計器盤の数字にはあったんですが、実はもう海面だったんです。その衝撃で、私は気を失いましたもんね⁴⁵⁾」、このように吉津元主偵察員は、墜落原因が計器の不備にあったと証言する。いずれにせよ、確かなことは、機体が三つに折れて、大爆発して炎上してしまったことである。そして生存者がフィリピンゲリラに捕まった。これがいわゆる「海軍乙事件」と呼ばれるものあらましである。

一年以内に連合艦隊司令長官を二人失う、といった由々しき事態が発生したわけである。「海軍甲事件」の内容は山本長官以下の戦死であり、そのあまりにも与える衝撃が大きいため、公表不可避となる時点まで国民に報じられなかった。米軍が期待した通り、公表と同時に、全国民に悲壮な気分が広がっていった。一方、「海軍乙事件」の場合は、事情が若干異なる。古賀長官命でダバオ集結を準備中の航空隊や艦隊では、多忙を極めていたが、「本職三月三十一日『パラオ』発『ダバオ』経由、『サイパン』ニ進出ス」と打電してからは、4月1日に突如として司令部は沈黙を決め込んだために、戸惑いが広がった。各地からの種々の報告では、敵機動部隊は退き始めているのに、肝心の連合艦隊司令部からは何も言っていない。「乙事件」の第一報は、中島参謀が「〇一、二一五〇発」の打電で各方面に知らせた。中島は翌1日未明に三番機でパラオを飛び立ち、無事ダバオに着く。パラオ―ダバオ間は約 950 キロの距離があり、二式大艇であれば、最大速度の時速は戦闘機並みの約 450 キロが出せるので、3時間足らずの航程になる。午前 [00:30] には到着するはずなのに、ダバオには一番機、二番機がまだ不在だった。手を尽くして確認するうちに、在マニラの第三南遣隊司令部との連絡から飛行艇遭難の情報を得たのだった。

宇垣纏はその『戦藻録』の4月2日付けで以下のように記した。

「GF 司令部は一昨日パラオを飛行艇にて出発せるもサイパン到着の電もなく既に（發）敵の退却に際しても何等警戒解除なし。一方飛行艇の未着の電もあり。夕方大に氣遣ひありしに果たせる哉、次の大不幸電を傍受す。

『〇一、二一五〇発 GF 中島参謀 GF 長官以下幕僚の大部搭乗の八〇二空八五一空二式飛行艇各一機三十一日二二〇〇パラオ発ダバオに向ひたる儘〇九五五に至るも到着せず。八〇二空飛行艇（参謀長搭乗）は〇三〇〇セブ南東方フェルナンド沖にて不時着大破炎焼搭乗員の外行衛不明 4KF（第四南遣艦隊）司令部より GF 参謀副長に傳へられ度。宛大臣、總長』

本日軍令部次長は GKF（南西方面艦隊司令長官高須大将）に取敢へず GF の指揮を執り、

GKF及HTTF(北東方面艦隊)を除き爾餘の艦隊はTYF(中部太平洋艦隊)長官をして指揮せしめられ度き旨要望あり。⁴⁶⁾」

GFは《Grand Fleet》の略語で、連合艦隊を指す言葉であった。大本営はさほど間を置くこともなく、「聯合艦隊司令長官ハ本年三月前線ニ於テ飛行機ニ搭乗全般作戦指導中殉職セリ⁴⁷⁾」と古賀長官の死を簡単に報じた。しかし、それは「戦死」でなく「殉職」であった。前線での死亡は病死であっても戦死扱いが普通であるのに、古賀長官は「殉職」だということで、さまざまな憶測を呼んだ。山本長官戦死の場合は、残存司令部要員も数多くいた。一方、古賀長官以下幕僚たちの死はパラオ空襲からの避退行動の途中であって、分乗した飛行艇が2機とも、災難に遭って墜落したこともあり、司令部の実質的な壊滅を意味した。これに加えて古賀の死を確認できないために、次席指揮官の代行の承認もできない。後で古賀長官が救出される可能性を否定できない以上、後任の選定にも動けない。というわけで司令部指揮の一時的な空白を招いた。福留の理解によれば、詳しい事情がつかめないが、非常に重大な案件なので、取り敢えず公務に殉じたのは間違いなく、海軍大臣は「殉職」ということで天皇に上奏した⁴⁸⁾。東京の軍令部幕僚たちの間では海軍上層部グループのかばい合い、もたれ合い意識の傍らで、多少とも古賀長官の従来の決戦回避のような判断行動に対して軽侮な感情も入り混じっていたのであろう。フィリピンの山中での自決説も噂された。また終戦に至るまで、古賀長官が捕虜になったのではないかとの疑問が払拭できなかったくらいだから、生存説も根強く噂に流れた。それで、「殉職」の発表になったとも考えられた。古賀長官の遭難では、低気圧に巻き込まれ、海洋で墜落したと見えて、飛行機も遺体も何一つ発見できなかった。つまり死亡の確認が取れない。それ故、このような表現に落ち着いたのは、仕方がない面がある。

6. あとがき

この拙論では、「海軍乙事件」を惹起したパラオ空襲の戦闘状況について回顧し、さらに完全に官僚主義の形骸化に陥った日本海軍の指導層の姿を明らかにした。太平洋戦争が国力を結集した総力戦の様相を帯びたにもかかわらず、日本海軍は日露戦争の戦い方で対処しようとした。第一次世界大戦の欧州戦域を研究すれば、次の戦争がどのような性格を帯びるのが分かるはずである。けれども日本海軍があまりにも鮮やかな勝ち方だったので、その成功体験に寄り添い過ぎて、暗記教育に傾き、自分たちの思考が杓子定規になり、流動的で急激な展開の現実と直面して柔軟性が持てなかった。それでも、どこまでも日露戦争を模範にしたということであれば、内南洋の惨敗で勝負は決したと思うべきであった。

緒戦から見て行くと、一貫して変わらないことは、情報を軽く見るという態度である。米軍に暗号を解読された「海軍甲事件」では山本長官の戦死を告げていた。「海軍乙事件」はその山本を引き継いだ古賀長官の殉職で終わりを告げた。中島情報参謀の正確な情報分析を斥けたところ

に、その根本原因があった。その際、二番機搭乗の福留参謀長にまつわる情報の問題が、その重大な副産物として大きく浮上した。この問題のほうがかきわめて深刻な意味を含んでいた。すなわち最高機密の情報漏洩が生じており、内南洋の最後の戦闘であり日米間の最後の空母対決であったマリアナ沖海戦に悪影響を及ぼすのである。このことについては次回号の拙論に譲ることとする。

訂正) 前回号の拙論 70 頁 15 行目に記された「アマコスト海軍兵学校」は、「ダートマス海軍兵学校」の誤りなので、訂正致します。

注

- 1) 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 中部太平洋方面海軍作戦<2>-昭和十七年六月以降一』（朝雲新聞社 昭和 48 年 2 月 10 日）627～628 頁。
- 2) 江戸雄介『悲劇<マリアナの七面鳥撃ち>日米戦争・最後の大海空戦』（光人社 1992 年）139 頁。
- 3) 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本營海軍部・聯合艦隊<5>-第三段作戦中期-』（朝雲新聞社 49 年 3 月）447 頁。
- 4) 雑誌『丸』編集部『写真／太平洋戦争』第 6 卷（光人社 NF 文庫 1995 年）246 頁。
- 5) 中島親孝『聯合艦隊作戦室から見た太平洋戦争』（光人社 1988 年）166 頁。
- 6) 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本營海軍部・聯合艦隊<5>-第三段作戦中期-』451～452 頁。
- 7) 同上書 452～453 頁。
- 8) 吉田俊雄『四人の連合艦隊司令長官』（文藝春秋社 1986 年）227 頁。
- 9) 防衛庁防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本營海軍部・聯合艦隊<5>-第三段作戦中期-』453 頁。輸送船軽視の発想から日本海軍は、民間の商船を徴用しても、護衛艦を付けずに、丸裸で航行させた。そのせいで、いとも簡単に米航空機や潜水艦の攻撃で商船が沈められた。時として潜水艦は雷撃の必要もなく、浮上して砲撃で悠々と攻撃した。木造製の擬装大砲を船舶に備えつけたが、すぐに見破られた。民間の船員の犠牲者は、おびただしい数に上った。近年のイライラ戦争や湾岸戦争など中東危機が起きる度に、政府は協力を仰いでも、船舶協会がそれを拒絶するのは、太平洋戦争中の海軍によるひどい仕打ちにいまだに憤慨していることによる。
- 10) 佐藤清夫『駆逐艦<野分>物語 若き航海長の太平洋海戦記』（光人社 1997 年）93 頁。
- 11) 今回の東日本大震災でも、福島第一原発事故で電源喪失といった由々しき事態が発生し、原子炉の冷却が出来なくなり、格納の建屋の爆発を引き起こし、大きな事故が起きた。浅はかに

も原子炉本体の重要部分が万全であれば、万事うまくいくと考えていたのであろうか。動力源の電気が使えなくなることは、近代的設備の根幹に関わることだという事実に鈍感であった。「大和」の沖縄特攻作戦と同類の過ちである。どうして日本人はこうも同じ過ちを繰り返すのか。しかもそれが当該専門家の判断ミスなのである。こと日本に関する限り、襲来する台風の猛威に対する慣れの意識、あるいはまた訪れる時の神様、「お正月様」と共に過去一年の出来事に区切りをつけて、その嫌なものを忘れてしまう習慣と同様の思考パターンだと見れば、ある程度は理解可能ではある。歴史は忘れるべきものの如く存在するようだ。

- 12) ボルネオ産の石油は良質な品質を誇っていたので、精製しないでも使用に耐え得る至極便利なものであった。ただ、そのまま使用可能だとしても、精製していないことには変わりがない。ニミッツ提督は、純良なボルネオ産の石油が揮発性の非常に強い品質であることを指摘している。魚雷一本の被害ぐらいでは支障なく航行していた大型空母「大鳳」が、6時間余り後に、いきなり大爆発を起こして沈没した。雷撃によって燃料庫にヒビ割れが生じて、そこから漏れた油のガスが、密閉状態の艦内でたまり、火の引火から大爆発を起こしたのである。彼はこの原因がボルネオ産の石油にあることを暗に示唆している。参照、C・W・ニミッツ／E・B・ポッター『ニミッツの太平洋戦争史』実松譲・富永謙吾共訳（恒文社 1993年）269～270頁。
- 13) 横須賀軍港における修理能力は現在でも、世界で卓越した水準を維持している。米国の原子力空母の高い修理能力は、米本土の母港を除けば、日本だけである。米国の軍事的な世界戦略は、横須賀なしには考えられない。それで太平洋艦隊の司令長官が交代したり、また原子力空母が母港横須賀に帰港したりすると、稀に司令長官は靖国神社に参拝するわけである。

かつてブッシュ大統領は訪日の折に、靖国神社参拝を申し出たことがあった。どの国でも元首の訪問には、必ず訪問先の戦没者が祀られている場所に参拝する外交儀礼がある。日本も忠実に履行しているが、自国の戦没者に対しては外務省や政府がその必要がないと断っている。ブッシュ大統領の訪問に際しても、中・韓国への気兼ねを優先させたと見えて、申し出を断った。

米国の公的な見解としては、満州事変以来の日本の戦争が一律に計画的な侵略戦争であると頑として言い張るが、その立場を離れると、当時の事情を知る米国人は必ずしもそうは言わない。例えば、マッカーサーは解任後、米国の議会で演説をして、日本は自衛のために対米英戦をした。日本の状況に立たされるなら、私でも戦争の火蓋を切るだろうと演説した。戦後の日本では、東京裁判の日本悪玉論のみが罷り通っており、GHQの見事な情報操作によってこうした事実は知らない。

後世の人は、戦死者のことを「戦塵に倒れた者」とたやすく表現するが、死ぬほうがどれだけ楽か分からないような苦しみと飢餓状態に耐えて、最期に息絶えた兵士たちの記録を読めば、軍国主義批判から靖国神社参拝をいともあっさりとする否定的に論じることはできない。一言では言い尽くせない辛酸をなめた戦地の記録は無数にあるが、例えば三好捷三『上海敵前上陸』（図書出版社 1980年）は、ドイツが後ろで糸を引き、第一次大戦の経験を生かしたトーチカ群

を築き、あまつさえドイツ軍人の顧問は中国軍隊長の軍服を着て、最前線で攻撃してきた第二次上海事件の話であるが、兵隊たちは輸送の段階から立錐の余地もない空間に閉じ込められ、切り干し大根だけの連日の食事など敗戦近くの事情とまったく同じ戦場に置かれる。銃弾 200 発を上陸前に支給されただけで、何日間も食糧の支給はなく、軍服は乞食のようにボロボロになり、激戦の明け暮れで銃剣による肉弾戦を強いられた。日本軍の戦い方は、主として鉄砲伝来以前の戦法が中心であった。支給された瞬発性の手榴弾は日露戦争当時のもので、運搬の途中で爆発して兵士が死んだ。「一銭五厘」の物扱いをされた兵士たちの心情はせめて靖国に祀られて、後世の日本人が記憶に留め、顕彰してくれることを願った。中・韓国が激しく非難を浴びせようとも、日本人としては何よりも優先されるべきはその兵士たちの思いである。

14) E・B・ポッター『<キル・ジャップス！>—ブル・ハルゼー提督の太平洋海戦史』秋山信雄訳（光人社 1991 年）433～434 頁。

15) 高木惣吉『自伝的日本海軍始末記』（光人社 1995 年）95～96 頁。半藤一利が紹介する海大入試問題には「3 を 3 回使って 0 から 10 までの数式を出せ。あらゆる記号を使ってよい」という設問が見られる。また口頭試験の関連においては「海軍兵学校の武道場の屋根瓦は何枚あるか」（瓦は一枚もないのが事実）、「階段が上がってきたところに注意書きが張り出してあったはずだが、誤字脱字はいくつあったか」、「六個のお菓子を手を触れずに五匹のサルに平等に分け与えるのにはどうしたらいいか」といった奇問・難問・珍問の類いが紹介されている [阿川弘之／半藤一利『日本海軍、錨揚げ！』（PHP 研究所 2003 年）25～33 頁]。多分こうした設問を通じて、柔軟な思考力や臨機応変な反応を試す意味があったのであろう。秀才の受験生を前に、硬直した人材を必ずしも求めていなかったことが推測できる。ということは、海軍大学を経て参謀長、司令長官クラスにまで出世を遂げる間に、海軍組織の中に完全に浸かっていき、そのうちに何か重大な部分を失ってしまったのではなかろうか。明治の中期までは、大尉になるのに試験制度があったようだが、それ以後上級職に進む際の昇進試験を廃止したのも問題であった。佐藤毅元大佐（海兵 50 期）は「アメリカの海軍雑誌をいろいろ読んでみてね、先程申し上げたように試験制度で、中佐まで試験で採用されるというので勉強したんですが、指揮官になれば、上級になればなるほどよく勉強してね、自分で判断する。幕僚は案を出して、それを決定するのは指揮官でね。指揮官に本当にそれだけの識量がある」と述べ、それに対して日本の士官は全然勉強をしなかったという [戸高一成編『[[記録] 海軍反省会』（PHP 研究所 2009 年）68～69 頁]。

開戦時の軍令部総長・永野修身は早くから頭角を現し、日露戦争には中隊長として重砲隊を直卒して、旅順に砲撃を加えた。米国留学後の兵学校校長時代には、自学自習を基本とした教育に切り替えて、創造性に富む士官を育てようとした。潜水艦事故の処理の際には、その指導力と手際の良い仕事ぶりから「海軍の逸材」と称されていた。このように彼は一廉の人物だという定評だったが、軍令部総長という要職に就いて開戦半年前からは、一転海軍省という組織

の面目や省益を主張して、敗戦必至を知りながら、俄然対米戦争を強力に主張し始めた。開戦後は、部下が優秀だからと、部下に任せて会議中は大い居眠りをしていた。日本における将帥の模範となった西郷隆盛や大山巖元帥（泰然自若ではあったが、無論、居眠りはなかったし、責任感は一倍感強かった）に倣っていたのかもしれない。終戦後、米国戦略爆撃調査団は潜水艦の用法があまりにも拙劣で、その作戦が常道を逸脱していたので、永野の元に調査に向いたが、自分は潜水艦のことはよく分からないので、その担当部署の責任者に訊ねてほしいと返答した。

こういったタイプの人間を現代社会に当てはめれば、誰だろうか。インフレさえなければよい、それが日銀の使命だ、という日銀固有の伝統的な考えに縛られている組織の中でトップに上り詰めた白川総裁（総裁就任直前は京大教授に転じていた）あたりであろうか。デフレ経済に陥ってすでに20年—彼は大学院時代に、こうすればデフレにならないと研究論文に書いていながら、庶民の生活が苦しかろうが、経済成長率がマイナスに低迷しようが、今では日銀の健全性と円の信認が最優先課題と思ひ込み、デフレ解消とは真逆のことをしている。デフレ状態が20年も続いているというのに、歴代の総裁と同様に経済の低迷を放置している。米国のFRBは日本のようなデフレに陥らないように、他山の石として従来よりも三倍もの紙幣を刷って、市中に流通させ、またインフレ目標を設定して、経済の活性化を図っている。世界中の先進国でデフレ阻止を本気で実行しない国は、日本を除いて存在しない。日銀はインフレでなければ、それでよいといったスタンスである。

現在は中国、韓国どこでも紙幣を増発して、ある程度のインフレ容認政策を採り、失業者の増加を必死に喰いとめている。その反動で日本の超円高がますます進行して、日本の製品は韓国に売り負けている。というわけで、財閥は金儲けができて、一般の社員は大半が40才で解雇される。おまけに、ウオン安に誘導しすぎて、いつウオン売りが加速してもおかしくない。韓国民はインフレ下の物価高に苦しんでいる。IMF以降の膨大な借金の利払いが嵩み、銀行も多額の借入金で運用しており、再度の国家破綻に至る可能性もある。日本政府はその韓国政府に過度のウオン安誘導を是正するように働きかけるどころか、日本の資金で破綻を支えるスワップ制の枠に対して、700億ドルという大幅な積み増しを、昨年後半に行った。昭和初期の東北地方における大凶作の時にも同様なことが起きていた。政府は、相変わらず朝鮮半島に膨大な国家予算を注ぎ込んでいた。これに対して内地の人間の飢餓状態を放置して、なぜ外地を優遇するのか、と怨嗟の声が挙がった。

現民主党政権は、日本の中小の製造業を苦しめて、平気で何の痛みも感じない。大企業に対しては、厄介者扱いで、中国や韓国その他のアジア諸国に出て行くように仕向けている。「アジアの成長を取り込む」と言うが、その実は日本の得意分野を明け渡して、内需主導での景気回復と成長を目論んでいる。すなわち介護や観光などのサービス業の分野にシフトすること、NPOなど民間への補助金を与え、財政を増税で賄うことを目指している。これほど規制が多

いと、イノベーションといってもベンチャー企業は育たない。製造業の放棄のみでは、ますます失業者が出るだけである。政権も政権なら、日銀も日銀である。国家全体の展望よりも組織内での自己防衛、組織の利益に走るのは、長年にわたって同一組織に所属する人間のエリートタイプに見られる現象である。

- 16) 単縦陣型か横列陣型か、どちらが海戦に有利なのかという論争が長年、列強の海軍の間で続いていたが、黄海海戦で日本海軍があっさり単縦陣型の優位さを立証した。当時、清国海軍は世界最高の鋼鉄艦「鎮遠」と「定遠」（共に「日本を制圧せよ」の意味を含んでいた）を擁していた。「威嚇訪問」で日本に清国海軍の艦隊が寄港した時、長崎他の訪問先で清国兵は市民に対して数々の乱暴狼藉を働いたが、日本の官憲ないしは政府は手出しができなかった。近年開催された北京オリンピックの聖火ランナーが長野を回った時に、全国からバスで乗りつけてきた中国人たちが日本人に暴行を働いて負傷させても、またその日本人が被害を訴えても、警備の日本人警察官たちは無視したのと同じ事態を生み出していた。聖火ランナーの時は、チベット民族迫害に抗議して、チベット人や日本人たちがデモ活動を合法的に行い、その意志を示そうとしただけであった。福田内閣からは、日本の官憲に何があっても、中国人を逮捕しないようにとの指示が出されていた模様である。

政府が異常に中国を恐れるような心理状況にあったのは、長野の「聖火ランナー事件」も「長崎事件」も同様であるが、明治時代当時の背景には、厳としてこの強力戦艦の存在があって、日本海軍は対抗する戦力を欠いていたからであった。東郷平八郎は戦艦の甲板上に洗濯物をずらりと並べたらしめない光景に接して、却って日本の乗組員の士気の高さとその錬度に自信を深めたというエピソードが残っている。

黄海海戦では、清国海軍はドイツ人指揮官を軍事顧問に招いて、魚鱗陣型で挑んできたが、日本側が勝利した。江戸幕府が所有していた旧式軍艦や、主砲を放つと横転しそうになる軍艦を抱えながら、単縦陣型を採用した日本海軍の鮮やかな操艦技術によって勝利を収めたことは見事という他ない。それ以来、列強は決戦時における艦隊行動に単縦陣型を採用し始めた。この艦隊行動は日本海軍の得意の戦法になった。

丁字戦法に関しては、秋山参謀が編み出した戦法である。彼の郷里の瀬戸内に根拠地を定めていた村上水軍の兵法書に載っていた戦術に範を取ったものであった。敵艦隊の先頭を扼しながら接近して、肉薄砲撃戦で攻め立てるのである。

- 17) 敵駆逐艦が潜水艦を追いかけまわして追い詰め、いざ爆雷攻撃の進路に入る時、潜水艦の乗組員は一斉に艦長の顔を見る。内心穏やかでない心境でも指揮官は平然としておこなうてはならない。部下たちが動揺するからである。陸軍でも同様で、塹壕から半身を乗り出した隊長が突撃命令を出そうと、軍刀を振りかざして、ふと背後を見ると、部下たちが一心不乱に隊長の眼を見つめている。その瞬間、部下の命が彼の一言で奪われるのだと思うと、慄然とするという。つまり最前線の戦場にいる指揮官は、直属の部下たちのいろいろな責任、特にその命を預かっ

ているという重い責任を抱え込んでいる。反対に部下の側はすべてを指揮官に託している。「教官に、お前らは第一線に出て、戦が始まった時、士官としての態度は平時に変わらないけれども、弾が飛んできたりしたら、お前らは兵隊の顔見てみろと。その時に必ずお前らの目をみているぞ、と。」〔戸高一成編『記録 海軍反省会』245頁。〕14期飛行予備学生の小池猪一元中尉は、マレー沖海戦などの実戦を経てきた教官にそう言われた。その自覚は指揮官たる者の要諦である。だが、第一線で行動しない指揮官、後方で作戦担当を担った参謀たちはそこに思い至らない場合が多い。すなわち兵隊を単なる消耗品と考えて、教練でも実戦でも、戦死者に対していささかの痛痒も感じなかったのが真相である。

- 18) ニミッツ提督は東郷元帥と因縁浅からぬ関係にあった。彼は明治38(1905)年、日露戦争を祝して、宮中で開催された明治天皇主催の平和回復記念式典に招かれた。ニミッツは米国アジア艦隊の旗艦「オハイオ」に少尉候補生として東京湾に寄航していた。彼を含めた若き少尉候補生6名が出席を許された。その席上、彼は東郷と会話を交わすことになった。彼は祝い酒の酔いも手伝って、東郷たちを自分のテーブルに招き入れたところ、気さくな東郷はそれに応じ、流暢な英語とスピーチの巧みさ、慎み深さで今次海戦の模様や人生論などを話して、ニミッツの心を虜にした。世界的な英雄となった人物が、一介の見習い士官に心からの親愛の情で接してくれたことに非常な感銘を受けた。

昭和9(1934)年には彼は、米国アジア艦隊旗艦「オーガスタ」の艦長として東郷の国葬に参列するために、東京を訪問した。そして東郷邸における仏教式の葬儀にも、米国アジア艦隊・アップラム提督他3名と共に参列した。「東郷ターン」、「丁字戦法」、「乙字戦法」その他の戦術に憧れた米国艦長は多かったが、ニミッツも東郷に私淑して、その戦略や戦術、軍人精神などの研究に励んだ。ガ島周辺の夜戦に米艦隊が惨敗すると、ニミッツは東郷精神に倣って、「訓練、訓練、また訓練だ」と檄を飛ばした。彼の東郷に対する尊敬心は大変なものだった。

その点、ブル・ハルゼー提督はニミッツとは好対照だった。下級士官時代の1908年にハルゼーは、例の「白船艦隊(The Great White Fleet)」で東京に立ち寄って、小柄な東郷に会ったが、本人の言によれば、ニミッツのような感銘を受けなかったという〔E・B・ポッター『<キル・ジャップス>—ブル・ハルゼー提督の太平洋海戦史』166頁〕。太平洋戦争で日本が敗北を喫した後、東京に戦勝国の一員として再度やってきたハルゼーは、日本人に対する侮蔑や人種差別発言があまりにもひどかったので、米海軍当局は彼を本国に召還させた。

戦後のニミッツは、戦災で焼けた東郷神社の再建に尽力し、自著の日本語版の印税を神社に寄付した。また終戦直後、横須賀の三笠公園に置かれた戦艦「三笠」が、進駐軍の酒宴、狂乱パーティの会場に使われ、付属部品を記念品として持ち帰るなど、すっかり荒れ果てたことを管理人から聞かされる。すると、彼は海兵隊員の歩哨を立てて監視させた。東郷元帥は、ロシアの圧迫と侵略に苦しんでいた隣国フィンランドやトルコ、白人種への劣等感の塊になっていた諸民族、植民地支配で苦しんでいたが、なかなか独立へ進めなかった人々、インドのガンジー

やネルー、孫文、フィリピン初代大統領のアギナルド（スペインからの独立戦争に勝利したが、その直後アメリカ海兵隊が居座り、再び植民地化された。D・マッカーサー將軍の父親がその初代総督として乗り込んできて、アギナルドは日本に亡命した）など大勢の人々に勇気を与え、自信を回復させるエネルギー源となった。

日本に進駐してきた戦勝国・ソ連の将校からすると、言うまでもなく日露戦争における対日評価は、180度違ったものである。ソ連のロシア人は、白人国で唯一有色人種に敗れた旧ロシア帝国の末裔であることから屈辱感に見舞われていた。ソ連は日ソ不可侵条約を破って、スターリン演説で明白に語ったように日露戦争の報復を図り、ヤルタ会談の取り決め通りに満州、朝鮮、樺太に攻め込んだ。そして奪われた満州の権益を取り戻した（国共内戦後、朝鮮戦争への中国共産党軍の参戦に報いて、満州は中国に返還した）。ポーツマス会議で譲渡した南樺太を取り戻し、さらには終戦後になって、新たに侵攻して千島列島を自国領に編入した。それでも屈辱感は癒やされない。ソ連は日本帝国主義的侵略を、日露戦争にまで適用拡大して、東京国際裁判でその道義的責任を処断しようと画策した。「三笠」は、ソ連にとって面白くない展示物なので、GHQの上部機関である極東委員会を通じて、その解体・廃棄を強硬に要求するが、米英両国の反対で、砲塔や艦橋、マスト、煙突、室内装飾品など船体の一部を撤去することで決着をつけた。現在「三笠」は主砲を取り付けるなど、完全に修復している。[淵田美津雄／田中整一『真珠湾攻撃総隊長の回想 淵田美津雄自叙伝』（講談社 2007年）406～407頁。また下村寅太郎『東郷平八郎』（講談社 昭和56年）、さらにC・W・ニミッツ／E・B・ポッター『ニミッツの太平洋戦争史』の「日本版に寄せる序文」、「東郷平八郎提督を想う」、「訳者あとがき」を参照のこと。]

19) 江戸雄介『悲劇くマリアナの七面鳥撃ち>日米戦争・最後の大海空戦』141頁。

20) スポーツ競技を観ていると分かるが、米国の選手は勝負どころでは思い切り勝負に出るのに、日本選手はほとんどが、消極的な守りの姿勢で勝負の時間を終わろうとする。それで逆転負けを喫したりする。そのような性向にあって、異色な行動を取れた例外的な人物が、桶狭間の戦いにおける織田信長である。戦機を嗅ぎ取って、2万有余の軍勢に、わずか2千名で奇襲戦を挑んだ。誰が挑んでもまったく勝ち目のない戦いに勝って、信長はよほど嬉しかったと見えて、敵の大將・義元の刀を戦勝記念として、終生傍らに置いたという。その果敢な行動力は大体において、日本人に見られない豪胆さである。日本陸軍はその戦術を盛んに研究、実践したが、「匹夫の勇」に近いものになった。信長は合理的で大局的なものの考え方をする人間である。桶狭間での決断の裏には地形的状況や自然現象などを十分に計算し、裏づけを取った上での止むにやまれぬ行動であった。それ故、決断の武將・信長が桶狭間のような奇策（玉砕に繋がる戦法）を用いることは、それ以後の戦いにはまったく見られない。

21) 吉田俊雄『マリアナ沖海戦』（PHP研究所 2000年）151頁。引用文中の「西川」とは、駆逐艦「野分」の西川艦長のことである。終戦時、軍令部参謀の吉田俊雄中佐（海兵59期）は、

本書ではノンフィクションの小説スタイルで書き進め、「作戦の錯雑を極力整理するために、私は駆逐艦野分を借り、説明の手段とした」(上掲書5頁)と「まえがき」で述べている。

吉田俊雄元中佐の述懐は、旧軍の武官に対する指摘であるが、今の文官役人にも通じる批判である。役人の能力に対する最大の評価基準は、立法化を目指す法律の条文が素案として内閣に上程され、内閣法制局を通過する際に、ほぼ何らの修正も必要ないほどに、文書化できているかどうかに係っている。議論の卓越さや巧みさ、着想の斬新さなどよりも、文章に遺漏のない完璧なものに作成できるかどうかの能力が、第一に重視される。役人は本来、文書官の本能を持っている。

最近の情報(毎日新聞2012年1月25日付け紙面)によると、震災直後に菅首相指導の下、設置された政府の緊急災害対策本部で3月11日から17日にかけて計12回の会議が開かれたが、議事録が作成されていなかったことが判明した。福島第一原発事故を受けて、政府が設置した原子力災害対策本部と政府・東電統合対策室でも同様に議事録が作成されていなかった。地震災害や原発事故に、誰がどういうプロセスで関与し、意見交換や質疑応答、政策提言の内容がどうだったのかという点が皆目分からなくなった。

公文書管理法に基づく手続き違反の疑いが濃厚である。担当者のメモなどを基に議事録を作成するように、岡田副総理が指示を出したが、野田首相はそれに否定的である。事件、事故を検証することは、後の対策や教訓を得るためには非常に大切な第一歩となる。もちろん、責任を追求するための資料でもある。それが出来ないとすると、国民に対する背信行為である。私たちは、どれほどささやかな組織の末端に属しようも、会議を開くと、必ず議事録を作成して、後日それを確認している。

また政治家を始め、広く日本人それ自身が記録魔のようなところがある。有名な呉での潜水艇事故は、佐久間艇長以下全員が、それぞれの部署についたまま死に絶えていた。英国で類似の事故が発生して、潜水艇を引き揚げてみると、出入口のハッチに先を争った模様で、全員が折り重なって死んでいた。それで日本の潜水艇事故の場合は、肅然とした死に様と職務への忠誠心の故に、そのニュースが駆け巡ると、世界中が感動に包まれ、哀悼の意と共に称賛の声が次々と寄せられた。それに加えて、佐久間艇長は、事故の原因と潜水艇の改善点を書き残し、また浮上を試みて、どのような処置を取ったかについても死に臨みながら刻明に記した上で、国や家族への訣別の辞を綴って死に絶えていた。

前線の兵隊たちも例外ではない。戦地で戦った日本兵は暇があると、日記代わりに、軍隊手帳に自らの思いを綴った。内地の肉親に宛てた軍事郵便は内容を詳しく検閲されて、軍事情報の漏洩防止を徹底した。それで自らの心情を素直に吐露できなかった。兵隊の苦しみを和らげる緩衝装置としての機能が、手帳への執筆にあったのかもしれない。それ故、軍当局も盛んにそれを奨励した。だが、米軍にとって塹壕で戦死している兵士の軍隊手帳は、又とない有力な情報を提供してくれた。言い換えると、銃後での検閲や情報隠しは厳格に統制されたが、その

反面で、前線における情報は米軍に流れ放題だった。

後年、日本文学の紹介者になるドナルド・キーンやサイデンステッカーは、こうした兵士の文書を解読する部隊に所属していた。キーンは日本兵士の書類を読むうちに、これは日記文学ようだと思った。（親日家のキーンは最近、日本国籍を取得したことで有名であるが、一方、サイデンステッカーはもろに対日戦勝軍人の意識からか、日本人に対して不遜で横柄なところがあり、25年ぐらい前に大学の教室で開かれた講演を聴講したことがあったが、その態度は高慢であり感心できるものではなく、一言も日本語を話さず終わった。好対照な両者は、ニミッツ提督とハルゼー提督との差異と同じものが感じられ、いずれも米国人の一典型に見えた。）それにしても、政治家、軍人、庶民に留まらず、日本人ならだれも、日記の類いを綴るのが好きである。韓国では昔から記録などを残していると、権力の側から転落した時、政敵の恰好の口実になり、厳しい処罰に繋がるので、政治家は一切記録を取らない。郷土の有力者も漁民も農民も、そもそも記録を書く習慣がないのである。領土の係争地である竹島に関しても、江戸時代の日本では庶民でさえ文書を残しているが、韓国では皆無である。

今回の件は「政治主導」ということで、民主党政権が役人の関与を遮断し、役人の文書作成本能を抑えたから、議事録作成をしなかったと言いつくしている。日本人の性向からして、それはいささか怪しい。当時の菅首相も枝野官房長官も弁護士の資格を持っている司法に詳しい人物なのである。かりにそうだとすれば、政治の統治機構のハチャメチャぶりには、もはや啞然とするばかりである。「政治主導」は、権力者がいきなり独断で宣言する独裁的な性格だと思いついておられる節がある。事実、菅首相はそう語ったことがあった。今回の不作為の行動は、実質的な責任逃れを意図した情報隠しに見える。

22) 明治維新以後、日本の社会は一貫して軍国主義の歩みを続けて、暗い世相に覆われていたと考えがちだが、それはあまりにも単純化した見方で、誤解である。日露戦争で一応の国家の安全が担保された途端、国民の軍に対する関心と意識は変化する。何度も襲ってくる経済不況も手伝って、市民は電車内で軍服姿を見かけると、「税金泥棒」まがいの言葉で罵倒した。マルクス主義思想は日本の場合、不思議な現象なのだが、インテリ層や地主、富裕階層の子弟に波及していく。そして学校の教師がその教化の中核をなして、国防予算を公衆衛生の普及にまわせば、東京市のハエや蚊が駆除されるのに、と言って、学生たちに社会主義思考を植えつけていた。まさに敗戦後の民主主義社会で起きたような現象が、大正時代にも生じていた。これらの時代現象の推移を二つとも経験していた評論家が、自衛隊を継子扱いに追いやり、「税金泥棒」呼ばわりしては、前回の軍部台頭のような事態に発展するのではないかと危惧していた。どこかの雑誌で見た記憶がある。昭和40年代のことである。

それにしても、大正期の軍隊否定から昭和初期の軍部礼讃への転換はあまりにも極端な国民の反応ではないか。不可解極まりない気がする。だが、明治期の軍隊称賛から大正期の軍隊に対する嫌悪感への転換推移および敗戦後の国民の反応について、その背景をつぶさに眺めてい

ると、当然の如く思われてくる。

- 23) 「五省」とは「一、至誠に悖るなかりしか」、「一、言行に恥づるなかりしか」、「一、氣力に缺くるなかりしか」、「一、努力に憾みなかりしか」、「一、不精に亘るなかりしか」である。室内の後方から五省当番の音が凜然と響く。一声ごとに、生徒は瞑目沈思し、しわぶきや咳一つしない。じっと十五秒、二十秒と静寂に包まれる〔景山昇『海軍兵学校の教育』（第一法規出版株式会社 昭和53年）249～250頁〕。自己の言行への反省を求める点できわめて有意義な時間だと思われる。旧将官たちが行った戦後の講演や発言には、自己弁護と虚偽が多分に混じっていることを考えれば、その教育上の効果判定はなかなか難しいのだが、エリートに自主的な反省を迫る意味から人間形成に寄与したと言えるのではあるまいか。

兵学校は戦後、「自衛隊幹部候補生学校」と名称を変えても、一時中断の時期はあったが、大体において「五省」教育は実施されている。1970年頃、米第七艦隊司令官ウィリアム・T・マック中将が江田島見学に訪問した際に、この「五省」に感銘を受けて、アナポリス海軍兵学校の教材として使用した。

- 24) 軍の務めは国民の生命と財産を守ることにあると言いながら、実質的にはそういう視点はほとんどの場合、無視されていた。典型的な事例の一つだけ言及しておく。それは終戦後の関東軍の姿勢である。即座に武装解除に応じたために、抑留者は塗炭の苦しみを味わった。将校たちは反ソ工作を遂行していたような者は除き、戦時国際法で将校待遇を保障され、妻子は収容所に慰問で招かれると聞いて、武装解除に応じた。だが、この無思慮な行動のために在留邦人に数知れない悲劇が襲った。そして50万有余の日本軍兵士（精鋭を誇った関東軍70万は南方戦線の激化と共に、戦力を逐次抽出されて、その穴埋めに満州在住の老壯、青少年男子を召集していた）は、シベリアその他、モンゴルや中央アジアに送られて、防寒も不十分なまま酷寒の地であるいは栄養失調状態で厳しい労働に駆り立てられた。そのために、6万～10万の日本人が倒れていった。

このようなソ連の政策は、独ソ戦でドイツ軍の容赦ない攻撃で深刻な被害を受けたことに原因があった。ソ連の人的被害でも数千万から人間が死亡した。撤退時にはヒットラーの命令で鉄道や建物、町そのものを爆破破壊、焼き打ちをしながら退却して行った。喪失した建物の再建や森林伐採とその運び出し、道路建設など、復旧のためには、労働力が決定的に不足していた。スターリンは労働力を補填しようと、日本兵抑留者を強制的に、それも十分な食料を与えずに働かせたのだった。モンゴルのウランバートルやウクライナにあるオペラ劇場や中央の公共施設は、その多くが日本人抑留者の建てたものである。カイロ会談やヤルタ会談で戦後処理を話し合った時、日本軍兵士と在留邦人とは速やかに本国に送還する取り決めになっていた。捕虜の労働に対する労賃や損害賠償を請求する権利は、被害者を代表する日本国家に当然あったが、日ソ国交回復の折に、当時の鳩山一郎首相はその権利を放棄し、対日戦争の謝罪要求を諦めた。かつての抑留者は、十分な損害賠償を得られないままに放置されている。実は犬養政

友会党首の主導のもとで彼は、軍縮会議を推進した浜口内閣に揺さぶりをかけるために、全国的に統帥権干犯だと騒いで回って、軍部暴走のきっかけを作った人物でもある。皮肉と言うべきか、いい加減と言うべきか、実に日本的であって、戦後の日ソ国交回復で彼には平和の使者のイメージが定着した。

権力を握っている者が内弁慶的になって、国民の被害を引き起こし、それに向き合わないケースはあまりにも多いようである。ただ、満州に隣接する内モンゴル地区では、駐蒙軍司令官・根本博中将は異なった対応をとった。そういう立派な人がいたことも、ここで紹介しておく。内モンゴル地区でも宣戦布告して侵入してきたソ連軍から武装解除を要求してきた。ポツダム宣言を受諾した本国の意向を受けて、支那派遣軍総司令部から「武装解除命令」の督促状が出た。しかしソ連情報に詳しく洞察力に長けた根本將軍は、頑としてソ連相手には武装解除に 응 ぜず、在留邦人を守って、北京・天津まで下がって蒋介石の国民党軍に降伏しようとした。この行動は明らかに、戦勝国側からみれば、戦争犯罪人に値する背信行為であった。根本將軍は、全責任を自分が背負うことに腹を決めて、在留邦人4万人を日本軍が守りながら撤退することに成功した。昭和21年7月に、多くの在留邦人と北支那方面の35万人の将兵の復員を終わらせて、最後の船で根本將軍は帰国した。蒋介石總統は根本將軍が北京を立つ時に、特別列車を仕立てるといふ特別な配慮をして、最高司令官の礼をもって見送った。終戦直後、「怨みに報いるに徳を以てせよ」と声明を発表した蒋介石も、大部分の人が「水に落ちた犬は大いに叩くべし」という格言が圧倒的な重みを持つ中国にあって、実に立派な人物だと言える。帰国に当たって、日本人に当座の食料として米袋を持たせて、乗船させた。戦後日本の対中国の好感度の高さは、蒋介石の振る舞いにあった。事実への重大な誤解は、中国人ならだれでも蒋介石のようだと思い込んだことにある。根本將軍の事績は、門田隆将著の『この命、義に捧ぐ 台湾を救った陸軍中将根本博の軌跡』（集英社 2010年）に詳しい。

- 25) 吉田俊雄『海軍参謀』（文藝春秋社 1992年）13頁。因みに、最強の国連軍を創設するとすれば、兵士は鉄の規律を誇ったソ連の赤軍、下士官は日本軍、下級将校はドイツ、上級将校はアメリカ軍出身だという話が、遍く伝えられている。
- 26) 「来たれ、海軍へ」の誘いに乗って各地の秀才が、中学校の卒業前に海軍に入るまではよかったが、海兵団や少年航空兵（予科練）では水兵扱いで、何かと階級別の厳しい差別に不満を募らせた。中学を卒業した同級生は兵学校に入校し、将校待遇のエリートコースの道を歩んだ。また昭和12年甲種飛行科練習生（甲飛）制度が発足すると、従来の少年航空兵予科練習生制度（昭和5年発足）の出身者を乙飛と称して身分的な格差をつけた。あまりにも格差が激しいので、騙されたという落胆した気分に入る者が多く出た。母校訪問の折り、後輩に海軍の予科練などには入らないようにと訴えた。また出身学校に宛てて、受験を取りやめるように諭した文書を送った。参照、大西貞明「七つボタン始末記」〔所収『別冊1億人の昭和史 予科練 日本の戦史別巻8』（毎日新聞社 1981年）〕74～75頁。

困った海軍は処遇改善に動き、予科練の制服だったジョンベラを廃止して、七つボタンの将校服に似せたものを支給した。だが、それ以外はすべて旧来のままだった。今風に言うと、キャリア組はあくまでも海軍兵学校出身の士官であり、ノンキャリア組は予備士官と特務士官、下士官、兵卒から成り立っていた。予科練の卒業生は兵卒から下士官までしか昇進しない。終戦間際には、生き残りの優秀な下士官は士官不足もあって、「特務少尉」になれた。「今俺たちは、お前たち下士官と同じ一機一人の戦闘機に乗って訓練しているが、お前らは最後まで戦闘機乗りを続けなければならない。だが、俺たち士官は将来は参謀肩章を吊ってお前たちをまとめて指揮することになる。いつまでもこんなことはやらないよ！」[坂井三郎『零戦の真実』（講談社 1992年）191頁。] 戦闘機の空中射撃訓練で、命中精度の悪い大尉に、下士官よりも数段国家待遇のいい士官は、下士官よりも数倍の命中弾がなければおかしいと言った時の反応が上記の言葉である。兵学校出は、すでに安全で日常の生活を送れる後方勤務のことを考えている。

昨年の東日本大地震後に、福島原発の原子炉の爆発を恐れて、安全保安委員の上司は現場から福島市まで勝手に逃げた。枝野官房長官や経産大臣は、東京から現場とテレビ電話で連絡をとるだけで、なかなか現場視察に赴かなかった。

- 27) 仙谷元官房長官が議会で自衛隊のことを、「暴力装置」であるから、慎重な取り扱いを要すると、問題発言して、審議を紛糾させた。仙谷や鳩山、菅などは学生時代の大学紛争下で得た生き方、知見を身につけて、そのまま大きくなっていったような人たちである。鳩山元首相は現職時に自衛隊の観艦式や殉職者の式典には参列せず、韓国の天安哨戒艦事件やヨンピョン島砲撃事件の犠牲者には哀悼の意を表して、驚いたことには、哨戒艦事件では日本が先頭に立って抗議しなくてはならないと声を挙げる。他国の軍隊は認めても、自衛隊は許容しないとといった心情は、戦後世代の学生運動で極端に現れた。時代錯誤の仙谷が、平然と「暴力装置」発言をしたこともそこに繋がっている。委員会で発言予定者を制止して、前に出てきて、自らが発言しようとしたら、議論を混ぜ返したり、自己正当化のために、相手を悪玉に見せようとしたら、また何でもない発言にも常時、一年生議員の猛烈な拍手で応えさせるといったやり方は、60年代から70年代にかけて学生集会や「大衆団交」の場でよく見られた光景である。

軍隊の問題について言及すれば、左翼系の政治勢力では軍隊存立賛成の姿勢が戦後しばらく続いた。共産主義革命は暴力革命なので、軍隊が存在しないと成就しないからである。大正期の帝国陸軍内部で、マルクス主義、ソ連の社会主義革命の影響が急速に広がって、軍の上層部に衝撃が走ったことがあった。考えてみれば、昭和維新を唱えた軍人たちは、天皇を頂点とする「公地公民的」な国家組織を標榜していたが、この理想は頂点の天皇を排除すれば、全く社会主義の体制と同じ国家統制の形態である。共産主義の理想に共鳴して、それが軍内部に蔓延していても、不自然ではない。暴力革命には軍隊の力が不可欠である。「暴力装置」の用語はエンゲルスの造語であるらしいが、そこではいかにも革命を志す思考回路が働いている。物理的な暴力を背景として法律違反を繰り返す「暴力団」、「暴力集団」は社会の敵であるけれど

も、名称においては少なくともその人間性を認めている。だが「暴力装置」となると、非人間的な、ロボットのような集団を意味する。軍隊組織を人間的な集まりと捉えていると、革命成就のあかつきには、彼らが政治指導の間に忍び込み、軍の指導者に国家権力を奪取される危険性がある。歴史的に見ると、フランス革命後の暗黒政治時代からナポレオン将軍が登場したような事態、また中国や北朝鮮での政治権力と軍部との権力の確執、共産主義の国である限り常に起こるこの現象は避けられない。エンゲルスは、政治権力者と人民の繋がり外に軍隊組織を放り出し、スイッチ一つで指令に従う単なる機械の機構に位置づけるべきものと考えたのであろう。いずれにしても、軍隊組織に属する人間を人間扱いしない発想である。もちろん、今回の震災で動員された10万人余りの自衛隊員の献身的な救援活動には頭がさがるばかりであり、そのような仙谷の考え方は到底容認できるものではない。国民国家の軍隊の望ましいあり方は、それが国家機構と国民の間に組み込まれて、成立していることである。仙谷の発言には、自衛隊員はショックを受けていることだろう。

戦後日本の国家像が出来上がり、軍隊の廃止と米軍による安全保障、つまりは米国による保護国化が固定し、暴力革命がしばらくの間日本で成就しないとすると、まずは米国を日本から追放するための米帝国主義反対、基地の反対運動を始め、自衛隊が出来ると、日本の再軍国化、軍国主義反対の運動が出てくる。資本主義帝国主義の軍隊は反対だけでも、人民軍が誕生すると、人民を武力制圧を試みることになったとしても、人民のための軍隊という理由づけでそれに賛成するだろう。人民のためにならない人民解放軍は中国に存続しているが、それは軍管区ごとに、国共内乱時代の軍閥と何ら変わらない利権集団となっている。

- 28) 安永弘『サムライ索敵機 敵空母見ゆ！ 予科練パイロット 3300 時間の死闘』（光人社 2002 年）255～256 頁。
- 29) 井上昌巳『テニアン空 海軍七六一空の死闘』（光人社 昭和 62 年）69～70 頁。
- 30) 艦艇比較に関しては、ジェームズ・B・ウッド『＜太平洋戦争＞は無謀な戦争だったのか』茂木弘道訳（ワック株式会社 2009 年）175 頁。また日米の航空戦力の比較については、田村正三『日米海戦史』（図書出版社 1986 年）178～179 頁を参照。
- 31) 吉田俊雄『四人の連合艦隊司令長官』227 頁。南東方面（ラバウル）の視察に出かけていて、パラオを留守にしていた小林副参謀は、壊滅状態の司令部にあって死を免れた司令部要員だったが、司令部一行の急なダバオ移動は、敵の上陸を恐れたためだというのが彼の推測である〔後藤基治『海軍報道戦記－連合艦隊長官謎の＜殉職＞』（新人物往来社 昭和 50 年）71 頁〕。
- 32) 同上書 75 頁。
- 33) 吉田俊雄『四人の連合艦隊司令長官』203 頁。あるいは防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 マリアナ沖海戦』（朝雲新聞社 昭和 45 年 3 月 30 日）212 頁。
- 34) 福田幸弘『連合艦隊－サイパン・レイテ海戦記』（時事通信社 昭和 56 年）15 頁。最近、国民の間で知れ渡った原発関連の「想定外」という決まり文句も同質の類である。

- 35) 野村長「情報戦で敗れた帝国海軍」[所収『歴史と人物 太平洋戦争シリーズ・実録日本歴海軍の戦い』(中央公論社 昭和60年)] 364頁。
- 36) 同上書 363頁。
- 37) 同上書 364頁。通信情報関係の強化には、大学や専門学校出身の予備士官が起用された。海軍としては、背に腹をかえられず、つまり海軍内部で賄い切れず、仕方なく沙婆の有能な学徒たちに頼らざるを得なかった。それでも、予備士官という別称で差別化を図った。
- 38) 中島親孝『聯合艦隊作戦室から見た太平洋戦争』167頁。
- 39) 同上書 169頁。
- 40) 吉村昭『戦史の証言者たち』(文藝春秋社 1997年) 128頁。
- 41) 後藤基治『海軍報道戦記－連合艦隊長官謎の<殉職>』70～71頁。
- 42) 後藤は、毎日新聞航空部の高石パイロットが台湾上空でよく似た体験をしたことを知っていた。すなわち高石の言によれば、交信中のラジオが伝える敵機とは実は、自分の操縦する飛行機だったという。後藤基治『海軍報道戦記－連合艦隊長官謎の<殉職>』76頁。
- 43) ダグラス・マッカーサー『マッカーサー大戦回顧録』上巻、津島一夫訳(中央公論新社 2003年) 255～266頁。
- 44) 山本親雄『大本營海軍部』(光人社 2009年) 159頁。
- 45) 吉村昭『戦史の証言者たち』136頁。
- 46) 宇垣纏『戦藻録』(原書房 昭和52年) 311頁。
- 47) 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本營海軍部－聯合艦隊<5>－第三段作戦中期－』461頁。
- 48) 山岡莊八『小説 太平洋戦争』5巻目(講談社 1992年) 192～193頁。

決して軽い所屬表現ではなかったといえよう。
最後に、「小筑波」を詠み込む歌は、三三九五番の旧茨城国内
のものを除いて、旧新治国内の歌を源流として、それが形式的に
整理されて『萬葉集』の卷十四に収載されたと考えるのが現在の
ところ妥当といえよう。

注

- ①⑬⑭ 中山信名修 栗田寛補『新編常陸國誌』宮崎報恩会版
- ② 拙稿「常陸國名攷」『常陸万葉の会会報』二十二号 平成
廿一年三月発行
- ③ 『萬葉代匠記』（『契沖全集』第五卷 所収）
- ④ 『萬葉集註釋』（『仙覚全集』 所収）
- ⑤⑮ 『三代實録』（『新訂増補國史大系』 所収）
- ⑥⑰ 『續日本紀』（『新訂増補國史大系』 所収）
- ⑦ 『風土記』（『日本古典文学大系』 所収）
- ⑧⑱ 『箋註倭名類聚鈔』
- ⑨⑲ 『茨城県立歴史館史料叢書5近世地誌Ⅰ』
- ⑩ 小山田與清『鹿島日記』文政三年成立。村田春海門下で彰
考館に出入する。

（平成二十四年一月了）

ある。少なくとも、この歌は、小筑波岳すなわち加波山の西麓に位置する旧新治國（桜川市）内の歌としなければなるまい。

一方、三三九四番歌は、この中で「山の前」を歌い込んでいるが、これはどうも地名とみたほうがよいようである。

「山の前」は、和名抄¹⁵⁾ 茨城郡の条に

山前

と記載されており、かなりの人口を持つ郷であったことがわかる。訓が書かれていないのが原形であつたらしいが、その後刊行本では、ヤマサキの訓が付されている。『新編常陸國誌』¹⁶⁾には、

民居山ノ丘崎ニアルヲ以テナリ、前ノ字ヲ用フルモノハ、假借ナリ、倭名鈔ト地圖トラ合考スルニ、是郷東ハ石間、生園二郷ニ隣リ、西ハ小見郷ニ錯シ、南ハ拜師郷ニ接シ、北ハ石間郷ニ錯シテ、山崎、眞家、宮崎、成井、泉、市野谷、羽鳥等ノ七村、四千三百餘石バカリノ地、皆古ノ山崎郷ナリとある。眞家を含めた広範囲であつたようであるが、中心地はいまにその名を留める石岡市（旧八郷町）山崎付近と考えてよい。

宮本元球の『常陸国郡郷考』巻七の茨城郡の条でも、

山前郷 今新治郡山寄村是也此地皆山のさきに家居するを以て名を得たり

とあり、中山信名の説を踏襲している。一応現在のところこの地を詠んだと考えれば、加波山麓の東側の地域で歌われていたと考えてよいであろう。

ところで、加波山は、筑波山の北に位置し、旧新治國と旧茨城國との国界をなす山である。標高七〇九メートルあり、その地域では、筑波山八七七メートルに次で高い山である。風土記類文書や『萬葉集』に詠まれても実は不思議ではない山である。

加波山の山頂には、本宮と親宮が鎮座しており、その西麓の桜

川市（旧眞壁町）長岡にその里宮がある。祭神は、伊弉冉命、速玉男命、事解男命となっている。星の宮とも称されている。正式には「加波山三枝祇神社」という。『三大實録』貞観十七年（八七五）十二月廿七日の条に

授常陸國正六位上三枝祇神從五位以下

とあるのがこれとされ、筑波男・女神よりは神階は低いが重視されていた神であることが分かる。まだ考證の余地があるようであるが、少なくともこれらのことを勘案すると、旧新治國內の神として信仰されていた痕跡は認めてよからう。

加波山という名称については、『新編常陸國誌』¹⁶⁾に

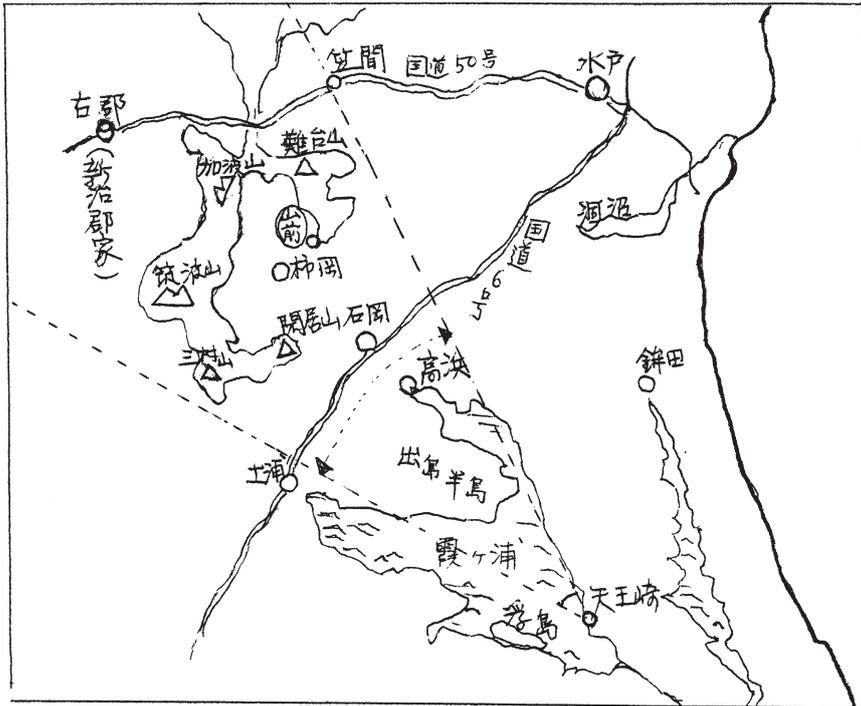
驛路鞭影記ニ、蒲山ノコトヲカンバトアリ、依テ思フニ、モトノ俗言ニハカンバト云ヒシト見エタリ、カンバハ神庭ナルベシ、コノ山モトハ苜蓿山ノ内ナルカ、社神ノ在所ナル故ニ、神庭ト云シガ、遂ニハ一山ノ稱トモナレルナルベシ

との再考記事があり、中山信名は結論として次のように記している。

サテ思フニ古ハ今ノ足尾山、加波山マデ、ナベテ苜蓿山ト稱シ、風土記ニ所謂石屋ハ、コノ加波ノ窟ニハアラザルカト推ハカラル、サラバ笠間へ通路セシト云ヘルモ、加波ノ北麓ニテ、今ノ往還ノ道トサマデカハラザリシニモアリケン

苜蓿山の比定に思いをいたしながら、推論していることがわかる。ともかくも、中山信名は苜蓿山系の主峰と位置づけて、加波山を神降臨の地、カンバハ神庭として、その名称の由来を考えている。

加波山はこのような点も考慮するならば、古くから旧新治國の管内において、信仰の山として重要な位置にあったことは確認してもよいであろう。該書に記された「新治國小筑波岳」の表現は



撮影位置略図

この図によって、おおよそ明らかなように筑波山に見紛う形を持ち、やや小なる姿をもって北方に見えるのは「加波山」である。西より見える筑波山と比較した場合、まさに「小筑波岳」として認識されるのである。

この風土記類文書の記載に拠るならば、その記述は正確であり、新治国と筑波国とを誤ることはあり得ないことがわかる。

つまり、該風土記類文書のいう「小筑波岳」は加波山とみてまちがいない。この加波山を「小筑波」と呼んでいる地域のひとつとしてこの「麻生里」付近をあげることも問題はなく、そのように呼称する地域が確実に存在していたこともわかる。

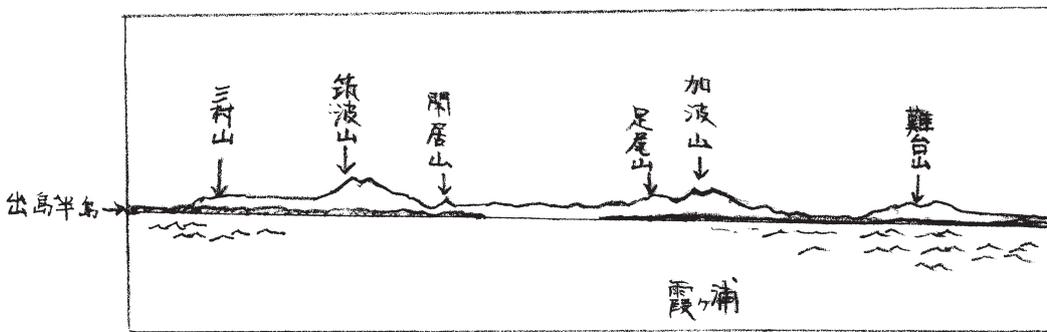
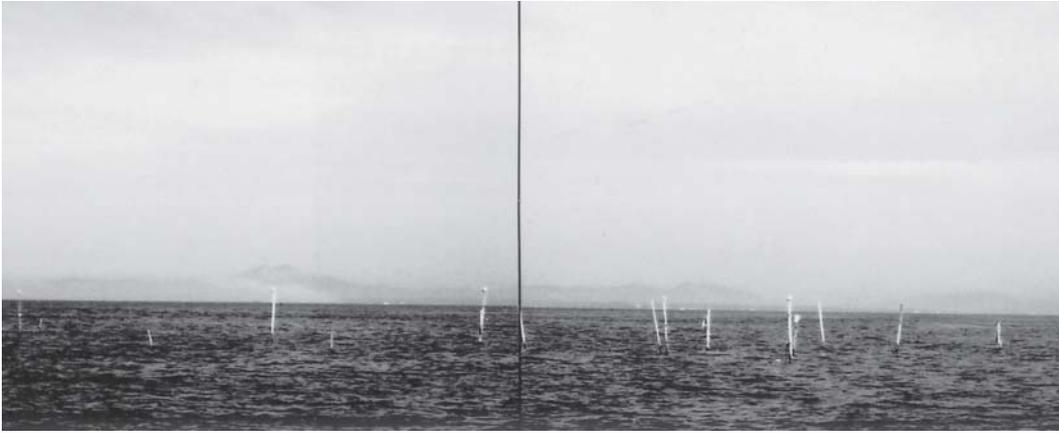
しかし、だからといって、『萬葉集』の三三九四～三三九六番の歌までが、この地域つまり、行方郡の麻生里付近の歌であるということにはなるまい。これは、あくまで該書の「小筑波岳」についての検証であって、三三九四～三三九六番歌の歌われていた地域を特定したものではないからである。

ちなみに加波山が筑波山に類似して、しかもやや小さく遠望できるところは、何も麻生付近に限らないのである。たとえば、下野国国分寺跡付近（栃木県下野市国分寺）や下野の薬師寺跡付近（栃木県下野市薬師寺）などからの遠望においても、右に筑波山を、左に加波山というかたちで双峰を有する山容を確認できるのである。

「小筑波岳」として加波山を着做すことのできる地域は、旧茨城国以外に旧新治国の地域内においてもありうるのである。

ここで注目されるのが、三三九五番歌の「小筑波の嶺ろに月立し」の箇所である。「月立し」は背後に女性の月経を詠み込みながら、小筑波の嶺に月が出で立ったことを詠んでいるのである。月ののぼる東方域に小筑波は存在していなければならぬからで

行方市麻生・天王崎より筑波山（西北西）・加波山（北北西）を見る。（写真・書き越し）
平成12年10月21日 07:30撮影



之諱、公私觸犯、猶不忍聞、自今以後、宜並改避、於是改姓
白髮部爲眞髮部、山部爲山。

とあるによつて、白壁は眞壁となつたものである。つまり、奈良時代初中期は、白壁郡と呼ばれていたのである。すくなくとも延暦四年以前の注記（本文とみてよいが）であることがわかる。

ともかくにも、筑波山が新治国の地域外であつたことは確認できるし、筑波郡の北方域であつたといえる。筑波山は、古き筑波国、あるいは、筑波郡に属するものであつて、どのように考えても「新治国」となるのは、不審といえよう。仮に、この記述に錯誤があつたとしたならば、筑波国の筑波山がみえるのであるから（筑波の洲）でもよかつたのである。しかしながら、これはどのようにしても成立しないことで、事実「新治洲」と呼ばれていることに対する説明であるからである。

「新治国の小筑波岳」は錯誤でもなんでもなく、「新治洲」という事実の根拠としてあげられている。したがつて、筑波山ではない、「小筑波」が見えて、それが「新治国」に属しているという認識のもとで「新治洲」と名づけられたのである。「小筑波岳」が見えるから「新治洲」なのである。

くどいようだが、小筑波が新治国に属する山であつたから「新治洲」と呼ぶことの合理解が成立していると考えるべきである。

四 小筑波岳は加波山である

ここまでくれば、「新治洲」のあつた付近に行かなければならぬまい。いわゆる実地検証をしなければならぬわけであるが、地形も奈良時代とは相違している。「実地」の意味は多少割引いてもらわなくてはならない。おおよそ麻生町の西に位置する天王崎にポイントを据えて、その付近の数箇所から北方を眺望してみる

ことにした。最初にその意識を持つて麻生町の天王崎を訪れたのは、平成十二年十月二十一日であつた。天気の良い日を選び、秋気の清き時が眺望もよいと考えたからである。まだ、昭和四十九年に昭和天皇が皇后とともに行幸啓なされた時に作られた展望台もあつた。行幸時をお徳び申しあげ、陛下が「水と緑のまごころ国体」をご実感なされた（国見）の聖処を忝けなくした感動はいまも忘れられない。

その後、写真を撮るために天王崎の湖岸の砂浜に出で北方を望むと、そこには筑波山と見紛う双峰を有する姿の加波山を遠望することができた。左方の筑波山が雲に隠されていたならば、加波山を筑波山と見間違つたにちがいない。そこで西北方を取めたのが次の写真である。写真そのものが不鮮明であるので書き起しをそえた。

た契沖は、該書と閲覧する機会はなかったと考えられるからである。

『常陸国司解』残欵（所謂、『常陸国風土記』）の写本は延宝五年（一六七七）時以前は、前田綱紀の手にあつて、その写本すらも綱紀はその延宝五年以前のある時、中院通村の写本をその曾孫、中院通躬の手を経て入手したぐらいである。

それ程の稀覯本であつたのである。これを徳川光圀は借出して、彰考館の誰ぞに写本せしめたのである。前田綱紀の母は、水戸の徳川頼房の女である絲姫（阿智姫）であり、形としては腰入に際し徳川家光の養女となつて嫁したのである。すなわち、徳川光圀からみれば前田綱紀は甥に当る。また、前田綱紀も学問の造詣深く、光圀を尊敬していたので事は容易に進んだと考えられる。加賀前田家の尊経閣文庫には、彰考館の瓢形蔵書印のある書物が現存するくらいであるから、その後も学問上の交流は深かつたのである。

ともかく、延宝五年の書写作業、この時、無奥書本と延宝五年奥書本の二部を書写したと考えられるが、その後、これの書写本が松下見林をはじめとして数部書写されたにとどまる。本格的な流布は、天保十年（一八三九）の西野宣明の私家版の刊行を待たなければならなかつた。したがつて賀茂真淵や本居宣長、鹿持雅澄等の机上には存しなかつたのである。あれば、この記事に留意したと考えられる。

このような状況を考慮すれば、所謂『常陸国風土記』は、万葉集の注釈作業でもなかなか参考とするには至らなかつたのであろう。しかし、天保十年五月以降の西野宣明の『訂正常陸国風土記』の刊行以後は、当然気付いて然るべきであつた。研究者は「筑波山」の別称・愛称として安易に解釈していたのである。

さて、論をもどそう。

この「小筑波岳」の所在について、重要なことを記している。

それは、

a、新治洲（天王崎付近）から北方にみえる。

b、新治国に属している。

の二点と言えよう。つまり、そこから、北方を眺望すると、いうところの「小筑波岳」が見えるということである。

「新治洲」と呼ばれる島状の地があるが、その地を「新治洲」というのは、新治国の「小筑波岳」が見えるから名づけられたとするのである。

当時にしても、現在でも、「筑波山」は旧筑波国の地内であり、現在つくば市に中心が存するのである。現在は一部桜川市（旧真壁町）の地域に属するが、所謂『常陸国風土記』の当該箇所には、

筑波郡 東茨城郡 南河内郡
西毛野河 北筑波岳

と記し、「筑波岳」という表記もみられ、筑波郡の北方域に筑波山が存することが確認できる。一方、新治郡の圏域については、該書では次のようである。

新治郡 東那賀郡 堺大山 南白壁郡 西毛
野河 北下野 常陸二國堺即波太岡

この記載には、筑波岳は存しない。つまり少なくとも、「筑波山」が旧新治国の地域外と考えられていたことがわかる。但し、この割注二行書きとなつてゐる所が注意される。白壁郡は元来、新治郡を分割して成立したもので、清寧天皇の御名代に由来するもので、新治国造地内にそれが設置され、郡となつたものである。ところが、『續日本紀』延暦四年（七八五）五月丁酉の条に、

詔曰……中略……又臣子禮。必避君諱比者、先帝御名、及朕

と叙位の記事がみえる。

朝廷での正式の呼称に、筑波男神、筑波女神とあることが確認される。

しかし、それより時代が溯る記事もある。『續日本後紀』⁶承和九年（八四二）十月辛酉朔壬戌の条に、

奉授……常陸國无位筑波女大神並從五位下

ともかくも、ツクバノヲノカミ、ツクバノメノカミと、朝廷側では称して神名としていたことがわかる。

これらの事例を考えれば、仙覚の伝える「男体峰」説は採用できない。したがって、男神、女神を区別しての「ヲ」でないことも明らかである。

三 小筑波の位置

この「小筑波」を解く鍵は、意外に身近なところにあつた。それは、所謂『常陸国風土記』⁷（正式には「常陸国司解申古老相傳舊聞事」⁸）である。該書、行方郡香澄里の条である。

郡南二十里 香澄里 古傳曰 大足日子天皇 登坐下總國印
波島見丘 留連遙望顧東而勅侍臣曰 海郎青波浩行 陸是丹
霞空蒙 國自其中朕目所見者 時人 由是 謂之霞郷 東山
有社 榎槐椿椎竹箭麥門冬 往々多生 此里以西 海中在洲
謂新治洲 所以然稱者 立於洲上 北面遙望 新治國小筑波
岳所見 因名也

①の波線部の訓は、岩波書店の日本古典文学大系『風土記』では、次のごとく訓じている。

此の里より西の海の中に洲あり。新治の洲と謂ふ。然稱ふ所
以は、洲の上に立ちて、北の面を遙望せば、新治の國の小筑

波の岳見ゆ。因りて名づくるなり。

漢語の雰囲氣を残して訓してもよいであろうが、その表意するところは同じであるのでしばらくこれにしたがう。

要約すると、その記述は次の四つになる。

- (1) 香澄里の西の海中に洲がある。
- (2) 新治の洲という。
- (3) その理由は、北方に新治国の小筑波岳が見える。
- (4) それで、新治の洲と名づけている。

香澄里については、和名抄⁸に、行方郡の条に「香澄」郷がみえる。また、「郡南二十里」とあり、よつて郡家より南へ二十里とあることから約十一キロ南ということになる。鬼澤大海はその著『常陸旧地考』⁹で、次のことをあげている。

○高田与清が鹿嶋日記に小宮山昌秀の説とて行方郡當田村の
地内にカスミといふ地名あり香澄郷なるべしと云り是により
て其の里人に問バ今猶此の地に霞の台といふありて其処に霞
稲荷の社ましますといへり

「香澄」の遺称地としては、旧麻生町富田に比定してよい。現在の行方市の南の端である。従つて、その西方となれば天王崎付近と考えてよい。

『萬葉集』以外のほぼ同時の文献（編纂上は、『常陸国司解』の
残缺のほうが五十年程古い資料といえる）に「小筑波岳」の語が
でて来ることは重要であるといえる。「乎豆久波」の意が「小筑波」
であることも確定的といえよう。

この「小筑波」解決のための重要な資料が従来、注意されなかつたことがむしろ不思議なくらいである。

しかし、これは無理もないことである。『萬葉代匠記』を著し

議なことではないし、むしろ当然のことと考えられよう。

しかし、そのことはそのことで、先述した「愛称」説の曖昧さを考慮すると、筑波山がなにゆえに「ヲツクハ」と呼ばれたの理由がわからなくなる。一体に、愛称として「ヲ〇〇」山などと呼ばれた例はない。

まして、ほぼ同時代の万葉集をみればなおさらである。「ヲ春日」「ヲ吉野」「ヲ佐紀」などもないのである。一つ浮んでくるのは、「小泊瀬」「小泊瀬山」である。これは、泊瀬川の上流域で狭谷となっている地域であり、狭い土地を意味しており、「泊瀬小国」と呼ばれており、狭小の意から来たことがはっきりしている。そこから印象づけられて、「小泊瀬山」となったものである。愛称ではなく「狭小」の意の接頭語なのである。

つまり、これらを勘案すれば、愛称でなく、むしろ〈小さい〉という意味で用いられたと考えるべきである。

「乎豆久波」は、〈小筑波〉であるが、筑波山以外の山、そして筑波山に類似したある山―これは筑波山よりも低く、小さく眺望されるとみてよい―を呼名していると考えられる。

これを単に想像して見れば、一体全体、小さな筑波山など存在するのであろうか。

ただ闇雲に〈小さい筑波山〉を捜しても見つかる訳はない。誰に聞くこともできない。仮に訪ね歩いて「ヲツクバ」と呼ぶ山はどこですかでは、筑波山のことでしょうとの答えが一般的であろう。仙覚の説を知るものは、男体峰の方ではないのか、などと返答されるのか関の山であろう。もし、「ヲツクバ」が〈男筑波〉であったならば、「メツクバ」〈女筑波〉という呼称が古くから存在してもよいであろう。しかしながら「メツクバ」という言葉は聞いたこともないし、同時代の資料にもない。この

男体峰・女体峰を呼び分けたことばとしては『萬葉集』巻九の一七五三・一七六〇にみられる「男神」「女神」(これは別訓もあり〈ひこがみ〉〈ひめかみ〉とも訓じられている)という表記である。

検税使大伴卿登筑波山時歌一首并短歌

一七五三 衣手 常陸国の 二並ぶ 筑波の山を 見まく欲り 君来
ませりと 暑けくに 汗かきなけ 木の根とり うそぶき登
り 峰の上を 君に見すれば 男神毛 許したまひ 女神毛
ちはひたまひて 時となく 雲居雨降る 筑波嶺を さやに
照らして……(以下略)

登筑波嶺為耀歌会日作歌一首并短歌

一七五九 (略)

反歌

一七六〇 男神云立ち登りしぐれ降り濡れ通るとも我が帰らめや
〈ひこがみ〉か、〈をのかみ〉か迷うところであるが、所謂の『常陸国風土記』筑波郡の条には。

……最頂西峯嶺 謂之雄神……

(最頂は西の峰さかしくたかく雄の神と謂ひて……)

とあるによれば、「をのかみ」を採るべきであろう。

また、『三代實録』貞観十二年(八七〇)八月廿八日戊申の条

に

……常陸國從四位上筑波男神正四位下、從四位下筑波女神從

四位上……

とあり「筑波男神」「筑波女神」に叙位のあったことがみえる。

続いて『同書』貞観十三年二月廿六日は壬寅の条に、

授常陸國正四位下筑波男神從三位……

「逆海」が一首でてゐる。また、三三九四番歌の「山前」はどうかという地名である可能性が高い(後述)。以上地名という点からみると、筑波山・葦穂山・小筑波・山前・浪逆海の五箇所ということになる。

そこで問題となってくるのが「小筑波」である。これらは一字一音で「乎豆久波」「乎都久波」と表記されている。従来、このヲツクハについては、契沖はじめいづれも筑波の愛称、あるいは別称として特に注意を払っていない。

契沖は、『萬葉代匠記』³⁾の初稿本において、

さころものをつくはねろの 衣にひものを、つくるといふ心につ、けたり。わすらゑこはこそは、わすられてきたらこそなり。なをかけなはめはなんちを心にかけてすあらめなりとし、精撰本では、

〔初ノ二句ハ〕狭衣の紐を著くと云意ニ(乎豆久波ト)ツ、ケタリ。仙覚抄ニ、緑児ノ衣ニハ帯ヲ著タレト(イヘ)(カカレタ)ルハ誤ナリ。緒ハ紐ナリ。第十二ニ、人妻(ニ)云ハ誰言狭衣ノ此紐解(ケ)ト云ハタガ言トヨメルヲ思フヘシ。(仙覚云。筑波山ニ二ツノ峰アルニ、西ノ方ナルヲ小筑波ト云ト云ヘリ)山ノサキヲ来ルニ、汝ヲ忘ラレ来ラハコソ言ニモカケサラメトナリ (一部新字に書き改める)

契沖はさほどに「乎豆久波」に意を介しているようには思えない。ただ、仙覚の説⁴⁾である、小筑波Ⅱ西の峰(男体)との伝えを紹介するにとどめている。

鹿持雅澄は、『萬葉集古義』十四卷上で

乎豆久波は、小筑波にて、乎は小泊瀬^{ウツセ}などいふ小なり

とする。ヲは小さき意ととり、その先の見解を示していない。ある程度の疑点を持つともいわれる筑波山以外の山は考えていない

とみてよい。

土屋文明の『萬葉集私注』では、

サゴロモノ 枕詞。衣の緒をヲツクバのヲに言ひつづけた。ヲツクバのヲは愛稱。

とし、大意「サゴロモノ(枕詞)を筑波の山の、山の出鼻を、汝がことを、忘れて来るならば、汝のことを口に出さないであらう。忘れられないからこそ、口にも出すのである。」とする。「乎豆久波」を筑波山の愛称とするのである。現代の表記にすれば「小筑波」とするのであるが、山の愛称としてはいかがであらう。他に浅間山、富士山、白山等の例を考へても愛称として「小浅間」「小富士」「小白山」と呼ぶ例を寡聞にして知らない。形の似ていることや、本山に付随する小さい山に対して「小富士」等と称することはあるようである。愛称のヲとするよりは、小さいがゆえに称したと考へたほうが可能性は大であるといえよう。

また、武田祐吉の『萬葉集全註釋』も、

ヲツクハネロノ。ヲは愛稱の接頭語。筑波の山の

と、解釈している。このほか、小学館の『日本古典文学全集』の『萬葉集(3)』の頭注でも「ヲは接頭語」としている。どの意味の接頭語であるのか明記していないが、口語訳をみると「(さ衣の)筑波の嶺の山端の道 忘れてもしたら おまえのことを思わないだろうが」とあるによつて愛称を意味するものとしてしていることがわかる。

仙覚の伝えるところは別として、このように「乎豆久波」を愛称ととるならば、常陸国の地名は、四箇所だけとなる。そのようにみると、「浪逆海」の一首を除いて全部が筑波山の歌となつてしまふ。それはそれでよいのかもしれない。常陸国を代表する国魂の象徴として、筑波山が詠み込まれていることは、決して不思

尔 可是布可受可母
 何^あど思へか阿自久麻山のゆづる葉の含^ふまる時に風吹かずか
 も

歌の意は、どのような考えからであろうか。阿自久麻山のユズリハの芽吹きが来たら古き葉が落ちるように、芽吹きの時が近づいたなら、いつ風が吹かないとも限らないのになあ、である。その年頃になったなら、いつ言い寄る男がでて来てもおかしくないよ、なぜいつまでまごまごしているのかね、である。

この「阿自久麻山」は諸注において所在未詳としているが、『新編常陸國誌』^{〔1〕}卷十一の文苑の部において、次の如く記す。

〔今其所ヲ詳ニセズ、名所名寄以テ當國ニ載ス、往来スル所アリト見エタリ、康永二年、小田治久其臣佐賀美濃守ニ與ル状ニ、為加恩阿地熊平澤可致成敗云々トアリ、平澤ハ筑波山ノ麓ニアリテ山アル所ナリ、サラバ阿自久麻山ハコノ邊ナルベシ、八雲御抄攝津敷ト注セラレタレド、コレハ蘆屋里ヨリ思ヒヨレルニテ明證アルニアラズ、詳ナラズ〕

つまり、現在のつくば市北条の東北方の山地に比定される。常陸大掾家の本拠多気城から常陸国府への道筋、不動峠の要衝に控える平澤の地に隣接した山である。

この三五七二番歌を加えると合計十三首となる。これらに記される地名を整理すると、

- 筑波嶺(筑波祢) 七(箇所)
- 筑波山(都久波夜麻) 一(ヶ)
- 葦穂山(安之保夜麻) 一(ヶ)
- 小筑波(乎都久波) 三(ヶ)
- 山前(夜麻乃佐吉) 一(ヶ)
- 常陸(比多知) 一(ヶ)

浪逆海(奈左可能宇美) 一(箇所)

雑歌五首の中で、常陸が二首も記載され、二首ともに「筑波山」と布を詠み込んでいる点は注目される。常陸国が古代において、大和の政權からみて布生産地として重要な位置にあったことを示している。²⁾そして、その中心が筑波山麓であったことがわかる。

「相聞往来」として、常陸国の歌は、十首が載せられている。

三三八筑波嶺の嶺ろに霞居過ぎかてに息づく君を率寝遣らさね

三三八妹が門いや遠そきぬ筑波山隠れぬほとに袖は振りてな

三三九筑波嶺にかか鳴く鷲の音のみをか泣き渡りなむ逢ふとはなしに

三三九筑波嶺にそがひに見ゆる葦穂山悪しかるとがもさね見えなくに

三三九筑波嶺の岩もどろに落つる水よにもたゆらに我が思はなくに

三三九筑波嶺のをてもこのものに守部すゑ母い守れども魂そ合ひにける

三三四さ衣の小筑波嶺ろの山の前忘ら来ばこそ汝をかけなはめ

三三五小筑波の嶺ろに月立し間夜はさはだなりぬをまた寝てむか

三三六小筑波の繁き木の問よ立つ鳥の目ゆか汝を見むさ寝ざらなくに

三三九常陸なる浪逆の海の玉藻こそ引けば絶えすれあどか絶えせず

右の十首、常陸国の歌

このように「筑波嶺」「筑波山」の地名がでて来るのは六首である。次に「小筑波」「小筑波嶺」の形で出てくるのが三首である。

「葦穂山」が「筑波嶺」と共に一首に登場している。そして、「浪

ちがいののではないかと考えていた。このことを自分なりに整理して書くべきだと考えて、筆を執った。

論は『萬葉集』巻十四の東歌の中で、地名を詠みこんだ歌に照明をあてつつ、古典文芸の舞台としての「小筑波」に焦点をあて、その語を確認し、その上で地名の考証を進めて行きたいと考える。「葦穂山」の課題ものぞいてくるが、焦点のあやふやになるのを避け、一点にしぼることをお許し願いたい。まずは巻十四の構成上からの位置づけの確認をしたいと考える。

二 「乎豆久波」の意味

万葉集巻第十四は、西本願寺本の目録に拠ってみると次のようになっている。

巻第十四

東歌

- 上総国雑歌一首
- 下総国雑歌一首
- 常陸国雑歌二首
- 信濃国雑歌一首
- 遠江国相聞往来歌二首
- 駿河国相聞往来歌五首
- 伊豆国相聞往来歌一首
- 相模国相聞往来歌十二首
- 武蔵国相聞往来歌九首
- 上総国相聞往来歌二首
- 下総国相聞往来歌四首
- 常陸国相聞往来歌十首
- 信濃国相聞往来歌四首

上野国相聞往来歌廿二首

下野国相聞往来歌二首

陸奥国相聞往来歌三首

遠江国警喻歌一首

駿河国警喻歌一首

相模国警喻歌三首

上野国警喻歌三首

陸奥国警喻歌一首

未勘国雑歌十七首

未勘国相聞往来歌百十二首

未勘国防人歌五首

未勘国警喻歌五首

未勘国挽歌一首

とあり、「東歌」として計二百三十首が記録されている。このことは、大和の朝廷からみて、どの地域が東国と考えられていたのかを示している。同時にこの時代（奈良中期と考えてよい）の東国への道筋を基本的に東海道筋、遠江から常陸に至ることを中心に据え、次に、東山道筋、信濃から陸奥に至るものと考えていたことがわかる。これらの国々は、陸奥国を除いて、防人を提供していた国と共通している。このことは、巻十四の編纂に大伴家持が関係しているという推測の根拠のひとつともなっている。分類が雑歌・相聞往来・警喻という形式をとっていることなど編纂の意識の中に新しい文芸論の存在を考えさせるものがある。

常陸国関連の歌は、雑歌二首、相聞往来十首が確実であるが、地名よりみれば、三五七二番歌もあげてよいであろう。この歌は、警喻歌の分類で「未勘国」のものである。

三五七二 安杼毛敞可 阿自久麻夜末乃 由豆流波乃 布敷麻留等伎

萬葉集東歌「小筑波」攷 ― 所謂『常陸国風土記』行方郡条より ―

瀧口 泰行

一 はじめに

この論考は「小筑波攷」という題にても推察できるように、『萬葉集』の地名考証の研究領域にあるもので、極めて微細なことを対象としたものといえよう。しかしながら、古代東国の大和政権内での文芸史的位位置、つまりは、古代における地方とその文芸のありかたを考える時、また、中央と地方との文化的交流や影響を考える際には是非とも解決しておく必要のある研究領域である。

文芸と風土との関わりにおいては論を俟つまでもないが、地名によって喚起されてくる印象は、時間的な壁を乗り越えて形成する必要がある。地名が詠みこまれた歌や詩文に接した時、詠みこんだ時代の印象をどのように理解・解読するかは、その把握の仕方によって大きく変化するからである。

歌のことばが、当時どのようなイメージによって共通認識されていたのかは、ことばの機能という観点からも等閑にはできない。地名もまた、この点から重要なのである。

〈歌枕〉の一面である歌名所への興味とそのイメージの成立と定着は、当時はもちろんその後歌を詠む人々にとつて無関心ではいられなかったのである。

清少納言の『枕草子』の書名由来の説のひとつとして歌枕の初はつい学びの教科書的性格があげられるのはそのあたりにあるのである。たしかに、「ゝは、ゝ」と記される各段などは、歌作上、至便にして重宝な便覧的な役割を感じさせるものがある。

東歌に地名が記録されていること、いや正しくは地名も詠み込まれているについては、国魂奉獻の意義を持つものであり、朝廷への帰属の象徴として収載されている面がある。このような信仰的、儀礼的背景も重要であるが、その地名からどのような印象を受け、異国的な感を抱いていたのかということは、古典における表現史としても避けて通ることはできない。

以前より「小筑波」ということばは気になっていた。実は筑波山のことではなく、別の山なのではないかと感じていたのである。多くの注釈が、筑波山の別名・愛称として対処していることはま

二〇二二年一月二五日受付

TAKIGUCHI Yasuyuki 幼児教育保育学科・教授 (文学の世界)

翻訳者としてのパウル・ツェラーン — シェイクスピアのソネットをめぐって

村松 俊子*

私たちの時代は詩的ではありません。もう詩的になるなどということは
ありえないからかもしれません。そしてこの時代が私たちに、
時代が詩的でない（凡俗である）という認識を、
私たちが書くということに合体させることを望んでいるのです。

— パウル・ツェラーン

(1970年1月21日 クラウス・デームス宛の手紙)¹⁾

詩人パウル・ツェラーン (Paul Celan, 1920～1970) がセーヌ川に身を投げた後に、自室の机に残されたのはフリードリッヒ・ヘルダーリン (Friedrich Hölderlin, 1770～1843) の生涯に関する本であった。ヘルダーリンは、精神の病から、塔の中で孤独のまま詩作に没頭しながら、その後半生を送ったドイツの詩人である。

ツェラーンの死の報道についてはこのような報告がある。「5月5日の午後、ラジオ放送はこう伝えた。……ツェラーンの死は詩人の友人たちに驚きと狼狽と困惑を持って受けとめられた。しかしツェラーンを識っている誰もがおそらく、その報道が信じられないことだとは思わなかったであろう。というのも、詩人は重い精神的な負荷のもとに生活していたということを知っていたから。その危機を彼は生き、自滅の淵できびしく生の営みをつづけたのだ」(1970年 ユルゲン・P・ヴァルマンの報告)²⁾。

ヘルダーリンをなぞるように、ツェラーンは現実の彼方を見据えて、自分の現実をつかむために生きた。それは死の直前まで、孤独のうちに絶望的に突き進められていたのである。

2012年1月10日受付

*MURAMATSU Toshiko キャリア教養学科・教授 (イングリッシュ・リテラシー)

ユダヤ人の両親のもと、ツェラーンはウクライナ（旧ルーマニア領）のチェルノヴィッツに生まれたが、教養高いユダヤ人として育った証を示す母語はドイツ語である。「私はドイツ語のなかで、ドイツ語とともに成長しました（1969年 イスラエル滞在中のラジオ・インタビュー）³⁾。

幼少の頃からヘブライ語を、その後ルーマニア語、フランス語を学んだ。フランスのトゥールの医学準備学校で医学を学び始めた18歳の頃から、シェイクスピア、ゲーテ、ヘルダーリン、リルケ、カフカ、モンテーニュ、パスカルなどを読んだ。19歳の復活祭の休暇にはロンドンの叔母を訪ねて、大好きなシェイクスピアの芝居を観たという記録がある。その後1944年、ツェラーンはロシア＝ウクライナ大学の英文科に籍を置く。「英語、とりわけシェイクスピアの言葉を自分のものにしたかったのである」⁴⁾。

ツェラーンと文学との交わりは、ユダヤ人が強制労働を課せられた時期においても続行される。そしてそれは詩の翻訳作業へと収斂される。

ホロコーストの生存者としてのドイツ語詩人というイメージだけでは、詩作者であり翻訳者でもあったツェラーンの詩と翻訳との相関関係をとらえるには十分とはいえないだろう。ツェラーンにとって詩の翻訳は何を意味していたのか。イギリス、フランス、ルーマニア、ポルトガル、ロシア、イタリアにわたる各国語からのドイツ語への翻訳作業のうちにあったものは何か。詩人ツェラーンと翻訳者ツェラーンとの関わりはどのようにとらえるべきか。それは他者である詩人たちとの対話であり、自己の存在の証明をその対話の中に求め、真理と詩とが翻訳によって出会ったと考えることもできよう。

数ある翻訳の中でも、ツェラーンが英語からドイツ語訳をこころみた作家たちには、ムーア (Marianne Moore, 1887～1972)、ボールドウィン (James Baldwin, 1924～87)、ハウ (Irving Howe, 1920～93)、ベロー (Saul Bellow, 1915～2005)、マーヴェル (Andrew Marvell, 1621～78)、ディキンソン (Emily Dickinson, 1830～86)、フロスト (Robert Frost, 1874～1963)、ハウスマン (Alfred Edward Housman, 1859～1936)、イエイツ (William Butler Yeats, 1865～1939)、ルイス (C. S. Lewis, 1898～1963) などがいる。ジャンルは主に詩作品だが、芸術論などの翻訳もこころみた。彼らの多くはツェラーンと同時代を生きた作家だが、大きく時代を遡る二人の詩人に、ダン (John Donne, 1572～1631) とシェイクスピア (William Shakespeare, 1564～1616) がいる。なかでも最も傾倒したと思われる詩人はディキンソンとシェイクスピアである。ディキンソンの翻訳詩集の出版は、ツェラーン自身計画しながらも実現しなかったが、シェイクスピアの『ソネット集』から訳出の21篇のソネットは、翻訳詩集として完成をみた。

ソネット翻訳をまとめて出版するきっかけとなったのが、北ドイツ放送が企画した1964年4月23日のシェイクスピア生誕400年記念放送である。翻訳依頼を受けて20篇をツェラーンは提供したが、そのうちの18篇は未発表のもので、はじめはツェラーン自身が朗読をする意志をもっていた⁵⁾。

ではツェラーンの内面で重きをおいたと思われるシェイクスピアのソネット翻訳はいつ頃からはじめられたのか。またいずれのソネットが選ばれ訳されたのか。自身がたえず身につけていた手帳に記した日付によれば、その最初は1942年6月、ソネット57番（完成は1960年）、ルーマニア東部の強制労働収容所でのことだ。

シェイクスピアの原詩は以下のとおりである。

SONNET 57

Being your slave what should I do but tend,
Upon the hours, and times of your desire?
I have no precious time at all to spend;
Nor services to do, till you require.
Nor dare I chide the world-without-end hour,
Whilst I (my sovereign), watch the clock for you,
Nor think the bitterness of absence sour,
When you have bid your servant once adieu.
Nor dare I question with my jealous thought,
Where you may be, or your affairs suppose,
But like a sad slave stay and think of nought
Save where you are, how happy you make those
 So true a fool is love, that in your will,
 (Though you do any thing) he thinks no ill.

ソネット 57 番

君の奴隷となった私だから いつも
君の望むまま仕えるほかに 何ができようか
君に求められぬ限り 自分のために取っておく大切な時間や
なさねばならぬ務めなど ありはしないのだ
だから（我が主よ）君を思い 時計を見つめているその間も
果てしのない時間を たしなめたりなどしない
また 君が私という下僕に ひとたび別れを告げれば
君のいない味気ない暮らしも 辛いとは思わない
嫉妬にはやる心が 君はいまどこにいるかなどと詮索したり
いかなる用事にかこつけてかと あらぬ憶測をめぐらせたりもしない
ただ生真面目な下僕よろしくじっと動かず 君がどんなに

周囲の人たちを喜ばせているか 思いを凝らすばかりだ
愛は愚か者 君の望むことに
(たとえ何をしても) 悪意が潜んでいるなどと思ったりはしない

さらに翻訳に集中したのはいつ頃だったのか。またどのような状況下においてであったのか。ツェラーンが本格的にソネットを訳した時期は二つに分けられると考えられる。

第一期は1959年から1961年までに9篇。第二期は1963年10月から12月にかけて11篇である。(最後の1篇がこれより遅れて自死の3年前となる1966年に訳された。)いずれもいわゆる「ゴル事件」と重なる時期である。ツェラーンが亡夫イヴォン・ゴルの作品を盗用したとして、「ツェラーンについて知られていないこと」という文書で告発した妻クレール・ゴルは、たびたびツェラーンに対する中傷文書をメディアに送った。それはツェラーンがゲオルク・ビューヒナー賞を受賞し(1960年5月)、ドイツにおいて最も有名となった時期とも重なっている。

1960年11月1日付otto・ペゲラー宛の手紙によれば、「今年の夏はよからぬ夏でした…それをあなたはご存知です。そしてビューヒナー賞は最後まで一つの試練でした。つまりそれもまた災難であり攻撃だったのです。本当にそうなのです」⁶⁾。

ツェラーンは、フランスの作家たちから向けられる、自身に対する悪意の根拠をユダヤ人だからだと友人に語っている。静かにパリで暮らすつもりで移住したにもかかわらず、またフランス国籍を取得した(1955年7月)にもかかわらず、幾度もパリを去りたいという思いにかられた。「実は…私は、私の故郷のブナの木の下に居ればよかったのかな、と前々から自問していたのです…(1960年7月30日マルゲル＝シュベルパー宛の手紙)」⁷⁾、「…パリは残念ながら、たいへんたいへんきびしい都会です(1963年エーディト・ズイルパーマン宛の手紙)」⁸⁾と心のうちを吐露する。

ソネットの翻訳作業はこのような時期と一致する。ツェラーンの選んだ21篇は『21篇のソネット』(*Einundzwanzig Sonette*, 1967)として出版をみるが、この他にも5篇の試訳が残されている。併せて26篇のツェラーンのドイツ語訳ソネットのモチーフは、かならずしもシェイクスピアの詠ったそれと同質とはいえない。

またツェラーンの21篇の翻訳の順序は、『ソネット集』の順番と著しく異なる。ツェラーンの訳は次の順序でなされた。

- 1959年9月～1961年2月
90番／137番／1番／70番／71番／2番／3番／4番／5番
- 1963年10月～12月
50番／65番／79番／115番／116番／119番／105番／106番／
57番／43番／60番／107番 (*1966年)

それでは、ツェラーン訳によるソネットには、シェイクスピアの原詩とのどのような異同があるのだろうか。

最も特徴的なものは、呼びかけの対象の異同である。シェイクスピアのソネット中では詩人は、「君」という美貌の若者への愛を詠う形式をとる。同性への愛を詠うこと、それは当時のソネット連作の伝統からの逸脱ではあったが、一貫して愛の対象に向かっており、第一部と第二部の数篇を除いて呼びかけの対象は同一不変の若者である。ところがツェラーンによるシェイクスピア訳詩ではそのところに改変が見られる。

たとえばソネット 70 番において、ソネット詩人は若者の咎を認めながらも、それは若者のせいではないと弁護に奔走する。たとえ世間から誹りを受けても、「君」(Thou = 若者) のせいではない。美を中傷するのが世の人々の常であり、それは君の価値を高めるに過ぎないのだからと。

SONNET 70

That thou art blamed shall not be thy defect,
For slander's mark was ever yet the fair,
The ornament of beauty is suspect,
A crow that flies in heaven's sweetest air.
So thou be good, slander doth but approve,
Thy worth the greater, being wooed of time,
For canker vice the sweetest buds doth love,
And thou present'st a pure unstained prime.
Thou hast passed by the ambush of young days,
Either not assailed or victor being charged,
Yet this thy praise cannot be so thy praise,
To tie up envy, evermore enlarged,
If some suspect of ill masked not thy show,
Then thou alone kingdoms of hearts shouldst owe.

ソネット 70 番

君が誹りを受けても 君のせいだとは思うまい
美しい人こそ常に中傷の的となるのだから
疑惑は美の装身具
澄みきった空を飛ぶ鴉のように
君さえ正しくあるなら 中傷はただ
世の人たちが慕う君の価値を 高めるにすぎない

悪徳は 害虫のように美しい蕾を好む
 君はいま 穢れのない清らかな青春の只中にある
 君は 若き日々の罍をくぐり抜け
 たとえ襲われたことがあっても 打ち勝ったのだ
 だが君への讃辞も もはやこれまで
 膨れ上がる悪意を 閉じ込めておくことはできない
 君への疑惑が その姿に影も落とさないなら
 君はひとりで 心の王国を支配することになるだろう

ここでソネット詩人は、「君」に対する中傷や疑惑は美を飾るもの、むしろ君の価値を高めるものだったが、世間の悪意には際限がないものと詠う。従って結句の仮定法には、もしも疑惑の影が及ばなければ、君は心の王国の支配者なのだが、そうはならないという訴えがある。

一方ツェラーンは、ソネット詩人の「君」を自分自身に置き換え、自身に呼びかける。

以下ツェラーン訳ソネット 70 番を要約する。「純粹なもの、善なるものは現れるとすぐに中傷される。美の装飾品とは、すなわち猜疑と嫌疑。若い頃には多くの罍がある。おまえはそれをくぐり抜け、時として打ち勝つ。これは名誉だが、誰もが持てるものではない。この名誉といえども、ねたむ人の口をふさぐことはできないが、それに負けなければ心の王国は君のものだ」。

ここでは「おまえ」であるツェラーン自身が中傷の対象となる。「(世間の) 誹り」は「彼ら (sie) が誹る」と複数になり、「若者の美 (the fair)」は「おまえ (ツェラーン) の純粹さ (Reines)」に、「若者の勝利への賛辞 (praise)」は「おまえの勝利の名誉 (Ruhm)」に置き換えられる。

原詩 1 行目の「君が誹りを受けても 君のせいだとは思うまい」は、「彼らがおまえをののしり、そしてまたののしるのは おまえのせいではない」と「ののしる (schmähn und schmähen)」を繰り返す。原詩 3 行目の「疑惑」(suspect) は二詞一意の「邪推」(Argwohn) と「嫌疑」(Verdacht) に増幅され、名誉を傷つけられた者の強い抵抗の感情が表出する。「おまえのせいではない」(Nicht an dir liegts,) と自分自身に呼びかけることで、ツェラーンはスキャンダラスなゴル事件を糾弾しているかのようだ。また「若き日の罍」とはホロコースト体験を指しているかに見える。

このようにツェラーンはドイツ語訳作業の中で、呼びかけの対象の書き換えを行い、歴史と個人的トラウマを重ね合わせて、シェイクスピアのソネットを自身に引きつける。その意味でもはじめて訳したソネット 90 番は、より鮮明に当時のツェラーンの心境を示すものといえるだろう。

SONNET 90

Then hate me when thou wilt, if ever, now,
 Now while the world is bent my deeds to cross,
 Join with the spite of fortune, make me bow,

And do not drop in for an after-loss:
Ah do not, when my heart hath's coped this sorrow,
Come in the rearward of a conquered woe,
Give not a windy night a rainy morrow,
To linger out a purposed overthrow.
If thou wilt leave me, do not leave me last,
When other petty griefs have done their spite,
But in the onset come, so shall I taste
At first the very worst of fortune's might.
And other strains of woe, which now seem woe,
Compared with loss of thee, will not seem so.

90 番

それで私を憎むというなら さあ いまにしてくれ
世間が私の行いをことごとく妨害する いまこそ憎むがよい
意地悪な運命と共謀して 私を屈服させるがよい
だからあとになって 不意打ちを食らわせたりしないでくれ
心から悲しみが消えた頃に
克服した悲しみの後陣となって 現れたりしないでくれ
嵐の夜のあとに 雨降りの朝など勘弁願いたい
私の破滅をもくろんでいるなら 引き延ばしたりしないでくれ
私を見捨てるつもりなら どうか最後に回さないでくれ
ほかのちっぽけな悲しみが 恨みを晴らさぬうちに
先陣を切って現れるがよい そうすれば私だって真っ先に
運命の与える最大の苦痛を 味わえるというもの
いまは悲しみと思われる ほかの悲しみごとなど
君を失うことに比べれば 何ほどでもないのだから

ツェラーンは原詩 13 行目の「悲しみ」(woe) を「苦痛」(Schmerz) と訳す。そして最終行で、苦痛を感じることを運命だとする。1953 年 8 月に始まったツェラーンに対する誹謗中傷事件は、確かにこの詩篇の翻訳の下敷きとなっている。ソネット詩人の訴え「私を憎むというなら 今にしてくれ (1 行目)」「意地悪な運命と共謀して 私を屈服させるがよい (3 行目)」は、ツェラーンにとっては世間の妨害への抵抗と一致する。あたかもシェイクスピアが、ソネット形式を借りて詩人として若者への訴えを起こしていたかのように。

しかし実は、ソネット詩人は若者に向かって「私を捨てるなら今すぐにしてくれ、不意打ちや後回しはやめてくれ」と嘆願しているが、この時詩人は「世間の人々の妨害」「意地悪な運命」と重ねて若者の「心変わり」をすっかり受け入れている。従って自己否定をしながらも愛を捧げるというソネット詩人の姿勢は芝居がかってさえているのだ。

一方ソネット 90 番の原詩に類出するネガティブな表現だけに目をとめるなら、これもまたツェラーンの心境を端的に代弁していよう。〈hate〉〈the world is bent my deed to cross〉〈the spite of fortune〉〈bow〉〈after-loss〉〈sorrow〉〈woe〉〈a windy night〉〈a rainy morrow〉〈overthrow〉〈petty griefs〉〈spite〉〈the very worst of Fortune's might〉〈other strains of woe〉のいずれから、世間の離反ゆえの絶望の淵にある詩人が浮かび上がるだろう。

ツェラーンはこのソネット 90 番の訳において〈du〉という対象に呼びかける。「おまえがどうしても憎まねばならないなら、ぐずぐずせずに私を憎むがよい」。原詩にはない「ねばならない」〈MuBt〉は憎む行為を強調することになる。果たしてこの対象はだれか。

ツェラーンが呼びかける対象は、自身、神、死者、家族などである。多岐にわたる呼びかけはツェラーンの「詩とは対話である」とする詩論とどのような関わりをもつのか。シェイクスピアとの対話はツェラーンに何をもたらしただのか。ツェラーンが 21 篇でどのようにシェイクスピアのソネットを改変しているか。他者への呼びかけでソネット詩人は愛の異相を詠いあげたが、数篇において自己への呼びかけに置き換えたツェラーン訳は、逐語訳から離れた、詩人の創作に限らず近いのではないだろうか。

1965 年ツェラーンは深刻な鬱状態に陥り、パリ西部ル・ヴェジネにある精神科の個人病院に入院する。そこから息子エリックに宛てた手紙には、「ぼくはすこしばかり本を読んでいます」⁹⁾とある。その数冊の本の中にシェイクスピアの『ハムレット』『リア王』『オセロ』『マクベス』『アントニーとクレオパトラ』があった。

またツェラーン 16 歳頃の女友達イルゼ・ゴルトマンは、少年期のツェラーンについての記憶を次のように手紙で語る。「私はまた、彼がある時オフィーリアの精神錯乱の場面と、ジュリエットのバルコニーの場면을私の前で演じてくれたのを思い出します。それは驚くべきものでした。そのとき私は、そう、これがパウルなんだわ、だからこれでいいんだ、と感じたのです」¹⁰⁾。

シェイクスピアを少年時代から愛したツェラーン。ツェラーンにとってシェイクスピアの存在とはどのようなものだったのか。これについては、ツェラーン訳とシェイクスピアの原詩とのほごまに潜む詩の真実が解き明かされる必要があるだろう。

註

- 1) 「特集=ツェラーン ツェラーン年譜」(『ユリイカ 1月号 特集 ツェラーン 灰の栄光』)
相原 勝 (青土社 第24巻第1号 1992)
- 2) 同上
- 3) 「ツェラーン年譜」『パウル・ツェラーン 【若き日の伝記】』
イスラエル・ハルフエン著／相原 勝+北 彰 訳 (未来社 1996) p. 329
- 4) 『パウル・ツェラーン 【若き日の伝記】』
イスラエル・ハルフエン著／相原 勝+北 彰 訳 (未来社 1996) p. 204
- 5) 「【翻訳】 ツェラーンの手紙 (5)」
相原／北 (編／訳・註) 日本ツェラーン協会 『ツェラーン研究』 第6号 2004)
- 6) 「【翻訳】 ツェラーンの手紙 (9)」
相原／北 (編／訳・註) 日本ツェラーン協会 『ツェラーン研究』 第10号 2008)
- 7) 「【翻訳】 ツェラーンの手紙 (10)」
相原／北 (編／訳・註) 日本ツェラーン協会 『ツェラーン研究』 第11号 2009)
- 8) 「特集=ツェラーン ツェラーン年譜」(『ユリイカ 1月号 特集 ツェラーン 灰の栄光』)
- 9) 「【翻訳】 ツェラーンの手紙 (10)」
相原／北 (編／訳・註) 日本ツェラーン協会 『ツェラーン研究』 第11号 2009)
- 10) 『パウル・ツェラーン 【若き日の伝記】』
イスラエル・ハルフエン著／相原 勝+北 彰 訳 (未来社 1996) p. 99

付記

原文からの引用は John Dover Wilson, ed., *The Sonnets* (The New Shakespeare, Cambridge UP, 1966)、また日本語訳は『シェイクスピア ソネット詩篇』村松俊子訳 (鷹書房弓プレス 2009) を使用した。

ホッケー競技審判員の評価方法に関する一考察

紙透 雅子*

1. ホッケー競技の審判員制度

ホッケー競技では各試合に2名の審判員が配置されるが、その任務とは、競技規則と競技運営規定とに則り、試合が円滑に進行するように導くことである。ピッチの上を高速で行き交う直径7cmの小さなボールを、22名の選手がスティックで奪い合うという競技の性格上、審判員に課せられた仕事は、それほど簡単なものではない。そして、他の球技と同様、ホッケー競技に於いても、審判員の質が競技水準と合致していなければ、望ましい競技運営は実現しない。つまり、競技力を向上させるためには、単に選手やチームが力をつけるだけでは片手落ちであり、審判員の質の向上にも、同時に力が注がれねばならないのである。

必然的に、ホッケー競技を統括する諸団体では、審判員の育成がその活動目的の一つとされている。審判員やその候補者に所定の研修を受けさせ、その能力が一定の水準に到達していると判断される場合には、階級別にそれ相当の資格を与える制度、いわゆる公認審判員制度が設けられているのが常である。

日本国内では、社団法人日本ホッケー協会（以下、日本ホッケー協会）が、A・B・C・Dの4つの階級別に審判員の資格を認定している。¹⁾また、国際的な統括組織である国際ホッケー連盟（International Hockey Federation）では、国際審判員の認定が行われているが、通常国際審判員（International Umpire）と国際1級審判員（International Grade 1 Umpire）とに階級分けがなされている。さらに国際1級審判員の中で、オリンピックやワールドカップといった最高峰の大会に参加する実力の持ち主として認められた者は、ワールドパネル・リスト（the World Panel List）と呼ばれている。また、国際1級審判員の予備軍は、有望審判員リスト（Promising Umpires List）、ワールドパネル・リストの予備軍は、ワールドデベロップメントパネル・リスト（World Development Panel List）という名称のグループに、それぞれランクされる。²⁾

言うまでもなく、これらの資格認定が行われるためには、審判員の評価法が確立されていなく

2011年11月25日受付

*KAMISUKI Masako 幼児教育保育学科・教授（身体活動論）

ればならない。本稿では、審判員の評価法について解説し、その問題点を指摘しながら、より良い評価方法を探ろうとするものである。

2. 日本国内の公認審判員制度

まず、前節で簡略に述べられた日本ホッケー協会の定める公認審判員制度の内容を、詳しく説明しよう。

日本国内では、A級からD級まで4つの階級に審判員を認定し、登録するシステムが採られている。その中のA級審判員は、日本選手権をはじめとする国内最高峰の大会の審判を行うに足る技能と見識を有する者であり、日本ホッケー協会の推薦により、国際試合の審判を行う機会も与えられる。日本国籍の国際審判員の殆どの者は、このA級資格を有している。次にB級審判員は、全国大会において審判を担当する技能を有する者であり、C級審判員は、東北、関東、関西等のブロック内の大会での審判を担当する。最も初心者のレベルにあるのがD級審判員であり、彼らには、都道府県内の試合を担当することのみが許されている。

つまり、ホッケー競技の公式戦の審判を行おうとする者は、都道府県協会ごとに所定の講習会を受け、ブロック協会の審判長のもとで認定を受けることにより、D級審判員としての活動を始めることになる。その後、D級からC級へ昇級するには、都道府県協会の審判長の推薦を得てC級昇格講習会を受け、その技能を審査されることになる。C級からB級への昇級に際しても、同様の手続きがとられているが、B級からA級への昇格については、日本ホッケー協会が昇格候補者を選定し、A級昇格講習会への受講を促すという手続きが採られている。

2010年度現在、日本協会の管轄下にあるA級からC級までの公認審判員の登録数は、表1. に示すとおりである

いずれの階級の審判員も、年度ごとに所定の登録手続きを行い、年間一定数以上の公式試合の審判を担当することや、ルール研修会をはじめとする講習会の受講や、体力テストの実施を義務づけられている。また、50歳を以て審判員の活動を停止する定年制度も設けられており、公認審判員の能力を一定の水準に保とうとする意図が伺える。

では、各々の階級の審判員に求められる技能水準というものは、どのように定められているの

表1. 2010年度 JHA 公認審判員の登録者数

階 級	男 子	女 子	合 計
A 級	22	9	31
B 級	244	56	300
C 級	230	50	280
合計	496	115	611

であろうか。残念ながら、日本ホッケー協会に於いては、各階級の審判員に対し、どのような技能をどの程度まで求めるかという評価基準が明文化された資料を得ることができなかった。そこで、筆者が現在考えるところの、各階級の審判員に求められる技能とその水準について、以下に述べてみたい。

まず、審判の初心者であるD級審判員には、審判員としてピッチに立ち、試合の流れに沿って走り、反則と思われる行為に気づいて笛を鳴らせるという、最も基本的な行動のみが要求される。すなわち、競技進行手続きを理解すること、反則行為を理解すること、十分な大きさで笛がならせること、基本的な位置取りを理解し、できるだけプレーに近いところに移動すること、それを70分間続けるだけの体力を身につけること、70分間集中力を切らさないこと、必要なシグナルを出せることなどが求められる。

このD級のワンランク上のC級審判員に対しては、要求水準が上がることは言うまでもない。反則行為に気づいたらすぐに笛を鳴らすだけでなく、周囲の状況から見て、笛を鳴らさずにアドバンテージをとるべきか否かを判断する力が期待されるのは、C級審判員からである。特に、ピッチの中盤でアドバンテージがとれるようになることが期待される。さらに、笛の吹き方にも、単に大きく音が出せるか否かをチェックされるD級と比べ、反則の程度に応じた笛の吹き分けが求められるのが、C級である。例えばボールをプレーしようとする意思を全く持たずに、相手の攻撃をつぶすことのみを目的とした、故意で悪質な反則行為に対しては、強く長く笛を鳴らし、2度とそのような行為を繰り返すなというメッセージが選手に伝えられることが期待される。逆に、偶然ボールが脚に当たってしまった場合などの偶発的な反則に対しては、短めの軽い笛の吹き方が望ましい。このような笛の吹き分けを試合の中で試みる能力が、C級には求められる。

さらにC級審判員には、位置取りのレベルアップも必須となる。特に、多くのD級審判員にとって難しい課題である、サークル内のプレーに対して位置が遠くならないようにすることが、C級審判員には要求される。つまり、C級審判員には総じて、D級審判員と比べ、一段進んだ専門家としての技量を有することが、確実に示されねばならないのである。

さらに全国大会に参加することの許されるB級審判員には、C級にも求められる笛の音色の吹き分けに更に磨きをかけると共に、笛を鳴らすタイミングのずれないことが期待される。ホッケー競技では、ボールがコートの外に出ない限り、あるいは審判員の笛が鳴らない限り、プレーが連続的に行われるため、種々の反則行為が次から次に起こってくる。そのため、最初に起きた反則行為に対し、間髪を入れずに笛を鳴らさなければ、どの行為が罰せられたのかを選手に伝えることは、難しくなる。特に、その反則によって危険な状況が生じるような場合には、素早く笛を鳴らして危険を回避する必要がある。

しかし、反則行為が認められても、審判員の笛が鳴らない方が、反則を犯したことによって不利になるはずのチームが、却って有利になる場合がある。そのようなアドバンテージのとれる状況を見極め、笛を控えてゲームのフェアな進行を司れるようになることは、B級審判員にとって最

大の課題と言ってもよい。C級レベルでも、アドバンテージをとろうとする意識を持つことは推奨されるが、それを完璧にこなすことは求められない。しかし、B級レベルでは、ピッチの中盤はもとより、スペースと時間とに限りのある23m地域内やサークル内に於いても、アドバンテージが概ねとれることが必須条件となる。

最上位のA級審判員には、既に述べられたとおり、全国大会における重要な試合を担当する力量が期待されている。その任務を遂行するためには、B級までに求められる、審判員としていかに笛を吹くかという課題に加え、いかに選手を掌握し、ゲームの円滑な進行を司れるかが鍵となる。つまり、マネジメントの能力である。高度なレベルになればなるほど、選手は審判員の判断基準を見ながら、自分たちのプレーの仕方や作戦を考える力を有するようになる。そうしたレベルの選手の出場する試合に於いて審判員は、判断基準の一貫性を崩すようなことなく、なおかつ選手に理解を求めながら試合を進めていく技量が、不可欠なのである。

そもそも試合中に選手が、100%審判員の判定に同意することは期待できないことであるが、同意できない判定であっても、それを選手に受け入れさせることは可能である。そのためには、審判員は試合中常に選手と向き合い、自らの意思を明確に伝えていくことが肝要である。何を考えているかわからない相手には、人は背を向け反発しがちとなるからである。そう考えると、マネジメントの能力を身につけるには、自信を持って選手に向き合い続ける精神力を鍛え、どのような方法で選手に自分の意志を伝えるかを研究することが必要である。そしてこれこそが、A級審判員に強く求められる技能と言えるのである。

3. 日本国内に於ける公認審判員の評価方法

前項で述べられたような各階級の審判員に求められる技能水準を反映させ、なおかつ各審判員が担当する試合や大会の水準をも考慮に入れた上で、審判員をいかに評価するかはということ、審判員を育成する上での重要な課題である。

日本ホッケー協会では、全国大会に於いて審判員を評価するのに、表2。(77ページ参照)に示す評価用紙を使用しているが、前述のとおり、日本ホッケー協会では、各階級に求められる技能水準が明文化されていないこともあり、この評価表によって、全ての階級の審判員が評価されているのが実情である。本来であれば、階級ごとに評価項目の比重が異なるのが当然であり、その点を加味した採点方法が考案される必要がある。

そのような望ましい改善を行っていくための第一歩として、この評価表に於いて改善が可能と思われる点を検討した結果、以下のようなコメントを付すことができる。

(1) 位置取り：「サイドラインとバックライン間の移行」の項目追加。

サークル内のプレーに近づくために、この動きを体得することは必須であり、位置取りの評価をする上で欠かすことができない。同様に、バックラインからサイドラインに素早く戻る動きも、評価対象とすべきである。

表2. 公認審判員評価用紙 (社団法人日本ホッケー協会)

アンパイア・パフォーマンス・フィードバックシート

大会名：								
アンパイア氏名		J H A 登録番号						
所属協会		大会における担当試合数						
採点項目	評価					コメント (何かあれば)		
	とても良い	良い	普通	やや不調	悪い			
1	位置取り	サークル内	5	4	3	2	1	
2		中盤;レフト側ライト側の移行	5	4	3	2	1	
3		相手サークル内	5	4	3	2	1	
4	動き	場に応じた走り方ができているか(後・横)	5	4	3	2	1	
5		敏捷な走りができているか	5	4	3	2	1	
6	表現手段	明確なシグナルができているか	5	4	3	2	1	
7		ホイッスルの音量・長短	5	4	3	2	1	
8	気力	自信をもって笛をふいているか	5	4	3	2	1	
9		自信過剰で威圧的な笛になっていないか	5	4	3	2	1	
10		気力・集中力・決断力のある笛か	5	4	3	2	1	
11	判定能力	アドバンテージのとり方	5	4	3	2	1	
12		故意の反則の見極め(カードの使用を含む)	5	4	3	2	1	
13		判定の一貫性	5	4	3	2	1	
14		反則の理解力(見えているかどうかを含む)	5	4	3	2	1	
15	協調性	ジャッジテーブルとの協調	5	4	3	2	1	
16		相手アンパイアとの協調	5	4	3	2	1	
17	ゲームコントロール	流れを重視したコントロールができているか	5	4	3	2	1	
18	性格・マナー等	謙虚な気持ちで指導を聞く心の姿勢	5	4	3	2	1	
19		日常の言動やマナー	5	4	3	2	1	
20		良いプレイを支援する態度(ボリスでない態度)	5	4	3	2	1	
・体力テストの結果：					合計得点＝			
・現在の級：(IA・A・B) / チームメンバーとしての態度：(良・可・不可) / 体力レベル：(良・可・不可)								
・今大会におけるレベル：(現在の級を上回る・現在の級と同等・現在の級を下回る)								
アンパイア・マネージャー(UM)総評：								
					署名：()			
トーナメント・ディレクター(TD)総評：								
					署名：()			

- (2) 動き：「動きすぎていないか」という項目の追加。
初心者に見られる傾向として、走ろうとしないのと並び、ボールにつられて動きすぎてしまう」ことが挙げられる。いつどこへ、どのように走るのかが理解されているかを、評価しなければならない。
- (3) 動き：バックステップやサイドステップを含めた動きは、機敏な走りができているか否かという評価項目に含めることができる。
- (4) 表現手段：「効果的なボディーランゲージの使用」の項目追加
選手とのコミュニケーションを図る上では、ルールブックに定められたシグナルを出すだけは不十分である。とくにA級やそれに近いレベルの審判員の評価に際しては、この項目が不可欠と思われる。
- (5) 気力：「気力・集中力・決断力のある笛か」は、かなり抽象的な表現であり、採点者の主観に左右されやすい。「表現手段」の中の「ホイッスルの 音量・長短」と重複する部分もあるため、「表現手段」に「笛のタイミングがずれていないか（早すぎる・遅すぎる）」という項目を追加することにより、ある程度の客観性を加味することが可能と思われる。他の2項目も、「表現手段」により評価可能と考えるため、「気力」の分野を削除してもよいであろう。
- (6) 判定能力：「故意の反則の見極め」から、カードの使い方の要素を取り出し、「適切なカードの選択」という項目を別立てにするとよい。グリーンカードによる2分間退場処分の採用が一般的になりつつある今日、グリーンカードとイエローカードの使い分けができているか否かを、しっかりと評価する必要がある。さらに、この項目を「アドバンテージのとり方」と共に、「ゲームコントロール」の分野に移行すると、評価の枠組みが無理なくできる。
- (7) 判定能力：「反則の理解力（見えているかどうかを含む）」とあるが、反則が見えていない、あるいは見えていても認識されないのは何故なのかを、評価対象者に気づかせ理解させることが、フィードバックの際の重要なポイントとなる。この関連性をコメント欄に記載するように評価を行う者に促し、意識させることが望ましい。「判定の正確性」という表現に改めると、より包括的な項目として設定できるであろう。
- (8) ゲームコントロール：「流れを重視したコントロールができているか」とあるが、流れを断ち切ってまでもゲームに介入し、コントロールすることが必要な場合もある。評価者及び評価対象者の理解を容易にする工夫が必要である。
- (9) 性格・マナー等：人間の性格を評価することは困難であるため、「態度」という項目に改めることを推奨したい。また、「良いプレーを支援する態度」は、「表現手段」の中で評価できるため、削除可能と思われる。

上述のコメントを反映させると共に、若干の文言の修正を行った評価用紙を、表3。(79ペー

表3. 修正版 公認審判員評価用紙

アンパイア・パフォーマンス・フィードバックシート

大会名：								
アンパイア氏名		J H A 登録番号						
所属協会		大会における担当試合数						
採点項目	評価					コメント		
	とても良い	良い	普通	やや不満	悪い			
1	位置取り	サークル内	5	4	3	2	1	
2		中盤;レフト側ライト側の移行	5	4	3	2	1	
3		サイドラインとバックライン間の移行	5	4	3	2	1	
4		相手サークル内	5	4	3	2	1	
6	動き	機敏な走りができているか	5	4	3	2	1	
7		動きすぎていないか	5	4	3	2	1	
8	表現手段	明確なシグナル	5	4	3	2	1	
9		効果的なボディランゲージの使用	5	4	3	2	1	
10		ホイッスルの音量・長短	5	4	3	2	1	
11		笛のタイミング	5	4	3	2	1	
12	判定能力	判定の一貫性	5	4	3	2	1	
13		判定の正確性	5	4	3	2	1	
14		故意の反則の見極め	5	4	3	2	1	
15	協調性	ジャッジテーブルとの協調	5	4	3	2	1	
16		相手アンパイアとの協調	5	4	3	2	1	
17	ゲーム	アドバンテージのとり方	5	4	3	2	1	
18	コントロール	適切なカードの選択	5	4	3	2	1	
19	態度	謙虚な気持ちで指導を仰ぐ姿勢	5	4	3	2	1	
20		日常の言動やマナー	5	4	3	2	1	
・体力テストの結果：						合計得点＝		
・現在の級：(IA・A・B) / チームメンバーとしての態度：(良・可・不可) / 体力レベル：(良・可・不可)								
・今大会におけるレベル：(現在の級を上回る・現在の級と同等・現在の級を下回る)								
アンパイア・マネージャー(UM)総評：						署名：()		
トーナメント・ディレクター(TD)総評：						署名：()		

凡例：

●●●●●●●●●● 新規追加項目

■■■■ 文言の修正

■ 他分野から移行

ジ参照)に示した。これにより、評価項目における重複を避けると共に、各項目の内容を明確に示し、かつ、評価対象となる審判員に、評価者のメッセージが正確に伝わる事が可能と思われる。

4. 国際審判員制度とその評価方法

一方、国際審判員を認定し統括する国際ホッケー連盟でも、国際審判員の階級を定めていることは、1. に述べたとおりである。国際審判員として認定されるためには、最低3試合の国際試合を担当し、国際審判員としての水準に達していると認められることが必要である。その判定を実質的に行うのは、国際大会に於いて審判員の教育にあたるアンパイア・マネージャー (Umpire Manager) と呼ばれる役職に任命された者である。アンパイア・マネージャーは、大会期間を通して注意深く各審判員のパフォーマンスを観察し、あらかじめ定められた評価項目に沿って評価を行う任務を担う。

こうした評価に際して用いられる用紙が、図1. (81ページ参照)である。アンパイア・マネージャーは、実際にはこの用紙をコンピュータの画面上で操作するのであるが、評価対象となる審判員の現在の等級を Grade/List の欄に打ち込むと、自動的に該当する評価項目が表の中に現れる。アンパイア・マネージャーは、各評価項目が、現在当該審判員の位置する階級の一つ上の水準に到達しているか否かをチェックし、必要なコメントを記入していくものである。

次の階級への到達水準を示す選択肢は、「完全に到達」(Fully Achieved)、「半ば以上到達」(More than Halfway)、「道半ば」(Halfway)、「部分的に到達」(Partially Achieved)、「全く到達していない」(Not Achieved) の5段階となっている。各項目の到達水準を全て入力すると、当該審判員の採点が自動的に計算される仕組みである。各階級の評点は、表4. に示すとおりとなっている。

この評価用紙が日本国内で用いられている公認審判員の評価用紙と大きく異なるのは、国際審判員の評価では、階級ごとにチェックされる評価項目が異なっていることである(82ページ表5. 参照)。例えば、これから国際審判員になろうとしている者と、世界のトップレベルに近づきつつある者とは、その評価項目が異なるのは、当然のことである。

まだ国際審判員として認定されていない者に対する評価項目は、「全般的な試合感覚」、「技術的な判定能力」、「マネジメントの能力」、「指導効果の有無」、「英語によるコミュニケーション

表4. 国際審判員の採点基準 (2011年国際ホッケー連盟)

ナショナル・レベル	国際審判員候補	国際審判員	国際1級審判員候補	国際1級審判員	ワールドデベロップメントパネル・リスト	ワールドパネル・リスト
6	6.5	7	7.5	8	8.5	9

	Umpire Name: Tournament Location: UM(s) Name: TD Name:	FIH Rating Not Achieved Partially Achieved Halfway More than Halfway Fully Achieved	DD/MM/YYYY From To 01/01/2011 00
Performance Understands/implements the formal briefing Technical appreciation of game strategies/skills Management of teams/players at advanced level Flow and Timing at advanced level of accuracy Advanced level of overall competence		Current Grade/List - 7 - A level of competence in FIH international standard game & be assessed by FIH approved official Comments Shows commitment to briefing objectives/co-operation with colleague on the pitch Game knowledge and understanding of various "plays" shown here Pro-active/preventative actions displayed, understood and accepted by teams Where/When not to blow, appreciation factors in tempo of play and when game needs (Management) Game time to include a reasonable mix of international teams/players, including senior level competition	
Grade / List: UM - Umpire is ready/Not ready for next level? No of Games Umpired @ This Event:		New Grade - 7.25 - FIH * Asterisk refers to Outdoor only	
Current Grade/List Mark: Achieved at this Tournament: Target for next Tournament:		ENGLISH LANGUAGE: TEAM MEMBERSHIP: MATCH / TOURNAMENT FITNESS:	
Pre-Tournament Preparation & Fitness Work			
		Decision Making	
		Flow and Timing	
Management			
		Overall & Development Action Plan (UM-TD)	
TD Signature 0		UM(s) Signature 0	

図 1. 国際審判員用評価用紙 (国際ホッケー連盟)

表5. 各階級の国際審判員の評価項目 (国際ホッケー連盟)

ナショナルレベル (National)	
1	一般的な試合感覚: プレーを理解できる。
2	技術の認識力: ある程度、判定することができる。
3	マネージメント手法の有無: ある程度試合の流れを保持することができる。
4	指導の可能性: アドバイスに耳を傾け、受け入れる姿勢を持つ。
5	英語によるコミュニケーション能力の有無
国際審判員候補 (Potential FIH)	
1	技術の認識: 競技規則の正しい理解に基づき、判定できる。
2	選手のマネージメント: 拮抗する試合に、共感を示しながらしっかりと対応できる。
3	試合の流れと笛のバランス: いつゲームを中断したら良いかわかる。
4	明確な表現: 自己流でないシグナルを出し、概ね選手に理解され、受け入れられる。
5	全般的な力量: 国際試合に堪え得る心と身体の強さを備えている。
国際審判員 (International)	
1	ブリーフィング内容の理解: 仲間との協力の下、提示された目的遂行のために努力できる。
2	選手の技術・戦術の理解
3	チーム/選手のマネージメント: ゲームの展開を見越した対応ができる。
4	正確な笛のタイミング: ゲームのテンポを察知し、いつ笛を吹くべきか/控えるべきかわかる。
5	コミュニケーション能力: シニアレベルの国際大会に於いて、選手やチームと交流できる。
国際1級審判員候補 (Promising Umpires List)	
1	高度な技術的判定能力: より高いレベルの、プレッシャーのかかる拮抗した試合への対応ができる。
2	高水準のマネージメント能力: より高度でプレッシャーのかかる試合の担当可能。経験の浅い審判員と組むことができる。
3	ゲームの流れの保持と適切な笛のタイミング: 意識的に過干渉を避けると同時に、介入のタイミングを逃さない。
4	高水準の表現力: 広範囲のマネージメント手法を備えている。重要な判定をアピールし、選手に受け入れさせる力がある。
5	ピッチ内外に於けるリーダーシップがとれる。
国際1級審判員 (International Grade1)	
1	トップレベルの技術的判定能力: シニアレベルの国際大会を担当できる。異なるプレースタイルへの対応ができる。
2	トップレベルのマネージメント能力: シニアレベルの国際大会を担当できる。異なる文化・気質の選手への対応が可能。
3	個性ある表現力: 審判員の個性が、試合中継続的かつ有効に表されている。
4	ゲームの流れと笛のタイミングの安定性
5	個人的な解釈の回避: 指導者より与えられたブリーフィング内容を遵守し、示すことができる。
ワールドデベロップメントパネル・リスト (World Development Panel List)	
1	安定したトップレベルの技術的判定能力: 国際的なトップレベルのチームが参加する大会を担当できる。
2	チームや選手に対し、明確かつ有効なマネージメントができる。
3	正確かつ安定した笛のタイミングと、ゲームの流れの保障: 個人的罰則の適用が正確かつ有効にできる。
4	上級のリーダーシップ: ビデオアンパイアの任務を含む追加責任が、ピッチの内外に於いて果たせる。
5	チームメンバーとしての行動: 他の審判員や競技役員との強調性がある。
ワールドパネル・リスト (World Panel List)	
1	当該リストに相応しい、ブリーフィングに沿った安定したパフォーマンスが示せる。
2	正確な技術的判定と罰則の適用ができる。
3	明確かつ有効なマネージメントができる。
4	見通しを持った笛による介入とゲームの流れとを、バランスよく保つことができる。

能力」の5つから成る。すなわち、国際審判員として認定されるには、ホッケー競技の試合とはどのようなものなのかをしっかりと理解し、概ね正しい判定能力を有すること、また、いつ笛を吹いて試合の流れを中断させなければならないか、あるいは、いつ中断してはならないかを理解していることが求められている。さらに、英語でのある程度のコミュニケーションが可能であり、アンパイア・マネージャーからの助言に耳を傾け、新しい提案を受け入れようとする心構えのあることが必須条件となっている。

これに対し、世界最高峰のワールドパネル・リストの予備軍であるワールドデベロップメントパネル・リストの審判員の評価項目は、トップレベルのチームの参加する国際大会に於いて、①安定した判定能力を示すことができるか否か、②チームや選手に対し、はっきりと有効なマネジメントを行い、選手からの信頼を得ているかどうか、③正確なタイミングで笛を鳴らし、安定したゲームの流れを保障する任務が果たしているか、④下位の階級の審判員よりも多くの責任を担い、リーダーシップが発揮できているか、⑤チームのメンバーとして協調性ある行動がとれているか否か、というものである。上級の審判員ほど、審判員としての技術的な能力よりも、マネジメントの力量の方に、評価の重点が移行していると考えてよい。

このように、駆出しの審判員が国際審判員となり、トップレベルの国際大会を任されるようになるまでには、いくつかの到達点を経て進むように、具体的に目標が示されているのである。そのねらいは、各々の国際審判員に、次の階級に到達するまでに、どれほどの道のりがあるかということを確認させ、何を修正し向上させることによって昇格が可能となるのかを、正しく理解させることにある。

この評価方法を国際ホッケー連盟が導入したのは、2010年のことである。それ以前の国際審判員の評価においても、評価項目は十分に吟味されたものではあったが、審判員が大会中に担当した試合ごとに採点が行われたことから、試合ごとのパフォーマンスの評価にのみ終始する傾向が強かった。また、ともすれば複数の審判員間の比較や順位づけが中心とされるきらいがあった。それ故、同じ審判員が異なる競技水準の複数の大会において、単に順位づけされるだけでは、国際審判員へのフィードバックとして適切ではないという危惧が常に存在していた。どのようなことを次の大会までに研究し、精進すべきなのかを明確に示されなければ、審判員にとって真に有効な評価方法とは言いがたいということである。たとえ同じ評価点のついた審判員が複数存在したとしても、それぞれに課せられるべき課題は異なる場合が多い。現行の評価方法はその観点に基づき、次の階級に到達するために何を改善し伸ばすことが必要なのかを、明確に示そうとするものである。

しかし、競技水準の低い大会に於いて、優秀な審判ぶりを発揮したからといって、その審判員が既に次の階級の水準に到達しているかどうかは、慎重に見極められねばならない。各階級で審判員に要求される技能水準が、評価者、すなわちアンパイア・マネージャーによって正しく把握されていなければ、誤った評価となる危険性がある。この点が、現行の評価方法における問題点

である。

元来、ホッケー競技の審判員の評価は、人間の行うパフォーマンスを人間が評価するという主観的な性格を避けられないものである。評価の際に、吟味された評価基準を用いることにより、ある程度の客観性を持たせることは可能であるが、そこにはやはり限界があると弁えるのが現実的であろう。

5. 審判員の指導法

そこで考えねばならないことは、審判員の評価方法の限界を補うものは何かということである。その答えは、アンパイア・マネージャーをはじめとする、審判員を導く者たちが、その指導法を工夫するという事に尽きる。

大会におけるアンパイア・マネージャーの果たすべき役割とは、審判員の現在の水準を正しく把握し、どの分野の力量を伸ばし、どの方面を修正していかなければならないかを、それぞれの審判員に間違いなく伝達していくことである。加えて、審判員のパフォーマンスを向上させるために、どのような意識で、またどのような方法で練習を積んでいったら良いかについても、具体的に提案をすることができなければならない。単に判定上の誤りを指摘するだけでは、審判員は、どちらの方向を向いてどのように進んでいくべきなのかを見失うことになるからである。

では、効果的な指導を行うために必要なことは、何であろうか。

その大きな要素は、審判員へのアプローチの仕方を工夫することにあると思われる。

審判員と一口にいても、いろいろな性格の者が存在するので、一人一人のパーソナリティを把握した上で、適切な向き合い方を工夫することが必要である。例えば、気が強くプライドの高い審判員には、他の審判員の前で誤りを指摘したりすることは、避けた方が無難である。ビデオ映像等を用いた話し合いを、アンパイア・マネージャーと1対1で進める中で、彼らの本音を引き出し、進むべき道を確認させ、考えさせることが有効である。逆に、自信のない弱気な審判員には、パフォーマンスの良い部分を自覚させ、励ましながら、次の試合に向かって前向きに準備をさせることが必要である。

非常にナイーブな神経の持ち主に対しては、常に寄り添うようなスタンスで助言を与えるスタイルの指導が有効となるが、自尊心が強い審判員には、突き放した形で遠くから見守り、必要に応じてタイミングを逃さずに声をかけることの方が効果的となる。

一般的に言えることは、一方通行でないコミュニケーションを図ることにより、審判員との間に信頼関係を築いていくことではないかと思われる。その一方で、必要以上に感情移入して、客観的な評価の姿勢を失うことのないよう、留意する必要がある。

ごく当たり前のことではあるが、審判員と向き合う際に指導者が気をつけなければならないのは、審判員の人格を尊重することである。特に、判定上大きなミスを犯した審判員に対し、アグレッシブにその責任を追及する態度は、人格を全て否定されたというような誤解を生みがちなので、

要注意である。審判は競技運営にとって重要な任務であるとはいえ、人間の行う活動に対して生身の人間が行う判定や管理が、パーフェクトであることは皆無である。要は、彼らのパフォーマンスが、少しでも良い方向に向かうように手助けすることが、指導者の任務であることを忘れてはならない。

参考・引用文献

- 1) 社団法人日本ホッケー協会、「公認審判員規定」、2008
- 2) The International Hockey Federation, Guidelines, Covering the Grading / Listing of International Umpires (Outdoor), Effective as from 1st July 2010.

幼稚園と小学校の接続に関する一考察 —ルールのある遊びを通して—

A Study of Connecting Kindergarten and Elementary School : Focusing on Play with Rules

福田 洋子*

1 問題

幼小連携に関する問題は、正に古くて新しい問題である。1976年の中央教育審議会答申では幼小連携が打ち出され、いわゆる「学級崩壊」が社会問題化した1995年頃からその必要性を求める声が一段と高まり、1996年には、中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」が出され、「幼稚園と小学校の連携協力の在り方を含め、今後幼児教育における教育について幅広い観点から検討していく必要がある」とされた。

現在では、2010年に「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」（文部科学省）が出され、さらに一歩進んで幼小接続として議論を始めている。そして今、幼小接続期のカリキュラム作成が進められ始めている。しかし、幼小接続が少しずつ進んでいるとはいえ、文部科学省の調査（2009）でも示されているように、連携、接続は重要であると認識はしていても、現実ほとんど実施されていないと各学校、園では感じているのが現状である。以前から進めているにもかかわらず進めているという実感がもてないことを考えてみれば、幼小の校種間で何が連携され、何が接続されていくかの捉え直しが必要であり、それが始められている。

幼児期の教育においては、幼児一人一人の姿を丁寧に捉え、幼児理解を十分に行っていくことが重視されている。幼稚園教育は、幼稚園教育要領を基になされることになっている（学校教育法施行規則、第三章、第三十八条）。いかなる幼稚園教育においても幼児理解が重視されているはずであるが（幼稚園教育要領、第1章総則、第1幼稚園教育の基本）、教科書のない幼稚園教育においては、各園に教育方法が任されているため、幼児理解の度合いや重視の差が出てしまう

2012年2月9日受付

* FUKUDA Yoko 幼児教育保育学科・准教授（保育内容総論）

のは否めず、その点が大きな課題となっていると言える。

幼小接続を探究するためには多くの課題があるが、幼小接続の際の重要な着眼点は、この幼児理解を重視するという点ではないだろうか。

小学校は教科教育が中心となる上に非常な多忙さの中、一人一人の子どもの内面を十分に理解するだけの余裕があるとは言い難い。しかし、子どもの様子を細かく丁寧に見ていくこと、子どもの心がどのように揺れているのか、どう育っていきのかを捉えて支えていくことこそ、実は学習及び人格形成の基盤を創る上で欠かせないものである。学校教育法に2007年に第三章第二十二條「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」と示された。幼小の何をつなぐのかを考えたときに、やはりこの心の育ちをつないでいくということが重要であると考ええる。

そこで本稿では、こうした問題意識に立ち、幼児・児童それぞれがルールのある遊びをしている3つの場面を観察し、幼小接続を考えていく際の幼児理解・児童理解に着眼することの意義を得ることを目的とする。

2 方法

筆者が幼小の異校種に籍をおいて勤務した経験を元に、3つの事例を観察・考察し、問題解決に迫っていく。

○事例1について

- (1) 校種：茨城県内 D幼稚園
- (2) 観察対象：4歳児（2年保育、年少組）約30人
- (3) 観察場所：園庭（周囲は山に囲まれており、園庭は土で整備されている。
- (4) 観察場面における教師の動き：3人のうち1人が説明を行い、玉入れが始まると離れた場所から見守る。
- (5) 観察時期：2000年5月
- (6) 記録の方法：観察法
- (7) 筆者の立場：筆者は指導主事の立場で、幼稚園訪問をした際に幼児の姿を観察し、午後D幼稚園の教師と協議を行った。

○事例2について

- (1) 校種：茨城県内 I幼稚園
- (2) 観察対象：5歳児（3年保育、年長組）約10名と3歳児（3年保育、年少組）1名
- (3) 観察場所：園庭（周囲は文教地区であり、学校が多く集まっていて園庭からは様々な校舎が見える。園庭は人工のグリーンコートで整備されている。）

- (4) 観察場面における教師の動き：クラスの枠を超えて複数の教師が園庭に点在する体制で保育を行う。
- (5) 観察時期：2000年10月
- (6) 記録の方法：観察法
- (7) 筆者の立場：筆者は指導主事の立場で、幼稚園訪問をした際に幼児の姿を観察し、午後I幼稚園の教師と協議を行った。

○事例3について

- (1) 校種：茨城県内 Y小学校
- (2) 観察対象：小学校2年生、1年生
- (3) 観察場所：Y小学校の校庭
- (4) 観察場面における教師の動き：小学校の休み時間で、教務主任、非常勤講師2人、教頭が点在して、安全確保をしながら子どもたちと遊んだりしていた。
- (5) 観察時期：2004年10月
- (6) 記録の方法：参与観察法
- (7) 筆者の立場：筆者は、Y小学校の教頭として勤務をし、休み時間に一緒に校庭に出て様子を見たり、言葉かけをしたりしていた。

3 事例の概要

(1) 事例1：D幼稚園 4歳児

<場面：「大きい組の遊びをやってみよう」>

園庭で4歳児が、20人ぐらいで玉入れを始めた。5歳児たちが夢中でやっていた玉入れを見ていたので、自分たちもやってみようと思い、見よう見まねで遊び始めたのである。

玉入れ台は2つある。紅組と白組に別れて玉入れをした際に、2つの玉入れ台の中の玉を数え始めた。「いーち！にーい！さーん！・・・」と、数え始めたところで、紅組の玉入れ台のネットが絡んでしまって玉が出せなくなってしまった。それを直そうとするがなかなか直らない。白組は、自分の玉入れ台と玉しか目に入らないらしく、紅組のネットのトラブルには気付かない。「じゅーさん、じゅーし」ここでようやく紅組のネットが直り、紅組も白組と一緒に玉を数え始めた。「じゅーご、じゅーろく」と白は、16個でなくなる。紅組は続いて「じゅーしち」と数え、「紅組が1個多い」ということになってしまった。そして、よく分からないまま紅組の勝ちになってしまったのである。しかし、だれも不思議に思わないし、文句もでない。

そこで、教師は、もう1回やるから好きなチームになろうと声を掛けた。すると、白組に

ほとんどの幼児が集まった。見た目では紅組より白組の玉の方が多いので、何となく白組が強いと感じたのだろうか。今度は、白組が勝って心からばんざいを言って喜んでいて。しかし、人数が異なることを指摘する姿はまだない。

<着眼点>

筆者は、ルールのある遊びを楽しむ幼児が、何に興味を持っているのか、どこに関心があるのかを教師がどう捉え、どう援助するかという点に着眼した。

<考察>

幼稚園教師の幼児の姿の捉えや思いの受け止め方に注目したい。

まず、4歳児が見よう見まねで玉入れを始めたのを教師が温かく受け入れていることを考えたい。このときの4歳児は、ルールをきちんと守った正式な玉入れをしようとしているのではない。教師は、年長児にあこがれて真似てみたい気持ちを受け止めている。すなわち、幼児は、まず2つのグループの人数をそろえることには気付かないが、教師はそれについて声をかけることはしていない。あくまでも“玉入れごっこ”と受け止めている。

玉を数える際に玉入れ台のネットが絡んでしまって玉が出せなくなるが、幼児たちはネットを元に戻すことだけに夢中になっている。一方のグループでは自分たちが玉を数えることに一生懸命であり、他方がそのようなことになっていることには全く気付いていない。しかし、教師はここでもここにこと見守っていて、活動を途中で止めさせたり、注意したりしない。

玉の数の数え方や勝敗の決め方などは明らかにおかしいのであるが、幼児がまだそこに気付いておらず、教師は遊びとして楽しんでいることを優先し、大切にしている。

この幼児の興味・関心が今どこにあるかを捉える教師の幼児理解の視点こそ、幼児教育の重要な点であると考えられる。

これらの捉え方を小学校では行っているだろうか。特に幼小交流では、時間がとれないことから、最初に簡単なルールを決める(河崎 2003)ことが多い。ルールのある遊びをしようという時に、始めに遊びのルールを説明することから始める教師は少なくないが、幼稚園の中でも時に見受けられるのであるから、授業時間が限られている小学校ではことさらである。

事例2：I 幼稚園 5歳児

<場面：「もう1回、蹴ってごらん」>

サッカーが大好きな5歳児のS郎たちは、障害物競走にもサッカーを取り入れた。かけっこの途中にサッカーゴールを置き、ボールをゴールさせたら走り続けるのである。しかし、S郎はサッカーゴールのネットにきちんと入らなければ、絶対に走り続けていいと言わない。シュートが決まらなければ何度でもやり直しをさせている。ルールにのっとって自分で判断

し、行動をすることを楽しんでいるかのようである。

ところが、そこに3歳児のF美がトコトコと走ってきた。サッカーゴールの前に立ち、ボールを蹴ると別な方向にころころと転がってしまう。S郎は、その様子を見て、さっとボールをサッカーゴールの直前に移して「もう1回、蹴ってごらん」とF美に言った。一緒に遊んでいた幼児たちも、S郎の判断に同意していた様子で、F美の動きを見守っている。F美がうなずき、ボールを蹴ると見事にゴールの中に入った。S郎とF美はにっこりと笑みを交わした。そのやり取りを遠くから見守っていた教師は、S郎に近づき「小さい組さんが喜んでくれてよかったね」と言葉を掛けると、S郎はうれしそうな表情だった。

<着眼点>

筆者は、幼児がルールを理解し、しっかり守って遊ぶ面白さを経験すると共に、ルールを臨機応変に場面に応じて応用することのできる姿に着眼した。

<考察>

S郎は、ルールに対して非常に厳しく遊びを進めていた。3歳児のF美に対しては、ルールをその発達段階に合わせて簡単なルールにしている。しかも自分の判断で自信をもって行っている。遊びを完全に自分のものにし、場面に応じて臨機応変に柔軟にルールを作り替える姿は、ルールを使いこなしている点で素晴らしい力である。また、年少児への思いやりも自然ににじみ出ている。

このS郎の姿は、これまでの幼稚園での遊びの中で少しずつ培われたものである。教師が、S郎が自分からいろいろと試したり創り出していく力を信じて見守ったり認めたりする中で育まれていったものである。教師の援助の在り方が、まさに幼児の遊びへの意欲を支えていくかどうかを左右する。もし仮に教師が幼児の主體的な判断に先んじて言葉をかけたり、指示を出したりしていたとしたら、S郎は自分でF美のために臨機応変にルールを変えてかかわるということはしなかつただろう。幼児期に大切な主体性や創造力はたっぷりとした時間の中で幼児とかかわりながら遊び込むことが大切である。これらの幼児理解の視点を踏まえて、教師が援助していくことが重要となる。

それでは、小学校ではどうであろうか。授業の中では、ルールを理解してそれを守ることを重要な事項としている場合が多い。時間が限られているので、児童が楽しみながらルールを臨機応変にしかも自分から考えて取り組む機会を作るのはなかなか難しい。

事例3：Y小学校 1,2年生

<場面：「陣取り」>

2年生が並んだタイヤを使って陣取り遊びをしているときのことである。1年生の男の子が、じゃんけんで負けると、最後まで戻らずに自分の仲間の列のすぐ後ろに並んでしまうと

いう姿に気付いた。幼稚園でもよく見かける場面である。勝つことに夢中になりルールを守らない1年生の姿に2年生の女の子が気付き「違反違反！」と男の子に近付いてしっかり注意を促し、「だって・・・」と口をとがらせて何とか言い訳をしようとする男の子に指導をしていた。年上の子どもが年下の子どもの面倒をみて、ルールへの意識をもたせていく。その芽生えは幼稚園児にもあるが、小学生になるとさらに教師の援助なしに子ども同士の中でもしっかりと行われていると感じた。幼児期は遊びの中でルールや規範意識を学び取っていくが、道徳性が芽生えるこの時期にしっかりと育てていかなければならないと再認識した。

<着眼点>

筆者は、小学校におけるルールのある遊びで、ルールが守られない場面がどういう場面で見られるかに着眼した。

<考察>

小学生の遊びの姿を見ると、教師の支援がなくても子ども同士の中でもルールについてしっかりと行われている。この場面では、筆者は少し離れた所で様子を見守るようにし、不用意にルールを守っていない子どもを注意したりしないように心がけた。仮にここで教師が先んじて子どもたちの仲裁をしたり、指摘をしたりしてしまったとすると、子ども同士自分たちで考えたり、主張をしたり、折り合ったりするという体験をできずに終わってしまうであろう。

また、ゆったりとした自由な雰囲気の休み時間というのは、ルールのある遊びを通して、自分の考えや他者の意見をやり取りするには、大事な機会を与えていく環境である。

幼児期は遊びの中でルールや規範意識を学び取ることを大事にしているが、小学生がルールを守れない現状も視野に入れて教育を考えていくことが重要であることを本事例によって再認識させられる。

4 総合考察

幼稚園教師は、事例1、2に見られるような幼児のルールに関する姿を再認識して保育を実践して行くことが重要だと考える。

ルールのある遊びを楽しむ姿は様々であるが、その考察の切り口も研究によって様々である。例えば、井戸・門松(2007)は、「子どもの自発性を生かした遊びの中の学び」を考察する中で、「缶けり鬼」というルールのある遊びの観察事例を詳細に考察している。その中で、ルールのある遊びを用いた保育を捉える視点として、3つの切り口を挙げている。第一が、「はじめに遊びのルールを教えて一緒に遊び」「楽しく活動させればよい」と考える保育という捉え方、第二が「ルールを守って、みんなで仲良く遊ぶ」ことをねらいとした保育という捉え方、そして第三が「子どもたちが遊びの中で何に気付き、何を学んでいるか」を考えた保育という捉え方である。その上で、井戸・門松は、第一、第二の捉え方では幼児の発達の真の姿を理解できないとし、第三の捉

え方でこそ、幼児の発達していくプロセスを理解できると論じている。

遊びの中での気付きや学びも興味・関心とかかわりが深いと考える。活動を表面的に見てしまうと、ルールを守ってきちんと行動していることを評価してしまうことになりかねない。しかし、事例2のように、ルールを創り出したり、そのルールをさらに臨機応変に場合によって変化させることができる力こそ考える力、創造力、意欲など、まさに生きる力につながるものであろう。

また、小学校教師には、事例1, 2のように幼児期にルールを自ら作ったり臨機応変に作り変えることも可能であること、それが小学校以降の教育の基盤ともなっていくことを理解してもらいたい。そして、事例3のように子ども同士ルールを通して教え合っていること、ルールを理解できない子どももいること、理解していても守れない子どもがいることなどが遊びの中で分かることを認識することが重要だと考える。

休み時間の自由な雰囲気での遊びの場面に展開する子ども同士のやり取りが重要であり、教育の基礎がそこには息づいていることを見逃さないようにしたい。しかしながら小学校教師の多忙さは既に多くの所で指摘されている通りである。山田・大伴（2010）では、小学校1年担任が注目する活動場面度の傾向としては、授業場面と生活場面への得点が同程度で、休み時間場面の得点が低いことが示されている。息つく暇もない多忙さの中、休み時間のやり取りをも見逃さないようにというのは十分大変であるが、何とか工夫をすることができれば、教科教育中心の授業だけでは捉えられない子どもの育ちを浮き彫りにすることができる。そして遊びの中の学びを大切にしている幼稚園教育の重要さも実感できると考える。

また、筆者は、幼稚園と小学校の両方に勤務したことから、幼児と児童に実際にかかわりながら、教育の状況を把握することが重要であると実感している。山田・大伴（2010）が「接続期における幼児教育の課題」において「まずは、小学校の現状を保育所・幼稚園担任が実際に見聞きし、体験する必要性を感じる。」と述べているのも理解できる。

今回、3つの事例を改めて丁寧に幼児の内面を捉えながら考察する中で、やはり幼児が何を考え、何に興味・関心をもっているのかなどを捉えること、深く幼児理解をすることの重要性を再認識することができた。

そして、幼児教育から小学校教育につないでいくことは、子ども一人一人の姿、あるいは子ども同士のやりとり、折り合う場面、主張する場面などを丁寧に捉えようとする教師の姿勢と内面を理解するようになることであると考えた。

これらを踏まえて、今後は、幼小接続の鍵を握る、小学校の教師が授業時間外に子どもとかかわっている状況と可能性を探っていきたい。

注

- 1) 事例1、事例2は、文部科学省（2001）で、事例3は文部科学省（2005）で取り上げられた。
- 2) 本稿の一部は、日本保育学会第65回大会(2012.5開催予定)にて、ポスター発表を予定している。

引用・参考文献

- 井戸・門松 2007 保育実践を支える保育の考え方－幼児の遊びにおける学びとは－, 岡山大学教育学部研究集録, (23), pp.93 - 102.
- 河崎道夫 他 2003 幼小連携接続問題の実践的研究報告－児童間交流・教師間交流の取り組みを中心に－, 三重大学教育実践総合センター紀要, (23), pp.55 - 62.
- 松本謙一・廣田仁美・松浦悟 2005 「生き方」の自覚を促す幼－小合同学習－大学教員, 2校園教諭によるトライアングルT・Tを通して, 富山大学教育実践総合センター紀要, (6), pp.69 - 82.
- 文部科学省 2001 幼稚園における道徳性の芽生えを培うための事例集, ひかりのくに.
- 文部科学省 2005 初等教育資料, No.797, 東洋館出版社.
- 文部科学省 2008 幼稚園教育要領.
- 文部科学省 2009 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)に掲載調査.
- 文部科学省 2010 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)
- 酒井朗・横井絃子 2011 保幼小連携の原理と実践－移行期の子どもへの支援－, ミネルヴァ書房.
- 佐々木宏子・鳴門教育大学学校教育学部附属幼稚園 2004 なめらかな幼小の連携教育－その実践とモデルカリキュラム, チャイルド本社.
- 仙台市教育委員会(編) 2010 「スタートカリキュラム」のすべて, ぎょうせい.
- 高橋敏之・梶谷信之・尾上雅信 2007 幼児期の子どもの遊びと学び, 岡山大学教育学部研究集録, (135), pp.127 - 135.
- 上野ひろ美 2007 保幼小連携の課題に関する考察, 奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要, pp.109 - 122.
- 山田有希子・大伴潔 2010 保幼・小接続期における実態と支援のあり方に関する検討－保幼5歳児担任・小1年生担任・保護者の意識からとらえる－, 東京学芸大学紀要総合教育科学系Ⅱ, (61), pp.97-108.
- 山名裕子 2007 大学生が考える「遊びの中の学び」, 秋田大学教養基礎教育研究年報, pp.23 - 29.
- 山中久美子 2010 小学校生活を円滑にスタートさせるための幼稚園における取り組み－有効な連携で「具体的支援」を小学校につなぐ－, 兵庫教育大学『特別支援教育コーディネーター研究』(6), pp.51 - 63.
- 全国幼児教育研究協会 2008 学びと発達の連続性－幼小接続の課題と展望, チャイルド本社.

業 績 一 覧

以下に掲載するものは、2010年4月から2011年3月までに本誌以外に発表した原著および著書である。

教 授 安 田 尚 道

首都圏におけるエイジフリー社会構築に向けた就業・社会活動に関する調査研究報告書（共著，独立行政法人雇用・能力開発機構，2011.3）Pp.119-135、Pp.298-302

教 授 宮 田 久 美 子

若年女子における無彩色を含む2色配色の感情効果（単著，デザイン学研究Vol.57 No.5,2011.1）Pp.61-70

教 授 村 松 俊 子

シェイクスピアとツェラーンの『21篇のソネット』（単著，日本ツェラーン協会第12回研究発表会，日本ツェラーン協会，2010.11）

教 授 高 橋 眞 知 子

組織を動かすコミュニケーション力（単著，実教出版，2010.10）
企業と秘書（共著，樹村房，2011.3）Pp.14-23
ビジネス実務総論（共著，樹村房，2011.3）Pp.14-23、Pp.94-104
コミュニケーション教育が与えるコンフリクト対応の意識変化（単著，日本国際秘書学会研究年報第18号，2010.10）Pp.11-18

准教授 小 城 和 朗

EU統合とアジアにおける地域統合の比較研究（共著，常磐国際紀要第15号，2011.3）Pp.17-38

准教授 鈴 木 康 弘

幼児の運動能力と運動指導ならびに性格との関係（共著，体育の科学第60巻第5号，杏林書院，2010.5）Pp.341-347
幼児の運動能力と園庭の広さとの関係（共著，日本保育学会第63回大会発表論文集，2010.5）P.189
幼児の運動能力と家庭での生活経験との関係（共著，日本保育学会第63回大会発表論文集，2010.5）P.190
幼児の運動能力と動作パターンの関連について（共著，日本体育学会第61回記念大会・予稿集，2010.9）P.103

専任講師 滝 沢 真智子

過去に対する自己肯定感尺度作成の試み（共著，埼玉学園大学紀要（人間学部篇）第10号，2010.12）
Pp.343-348

幼稚園教育実習及び保育実習に対する意識に関する研究（共著，教育実践学会第18回大会プログラム・
要旨集，2010.11）P.7

助 教 大 内 晶 子

心理測定尺度集V - 個人から社会へ〈自己・対人関係・価値観〉-（共著，サイエンス社，2011.3）
Pp. 120-150、Pp.168-181

新保育ライブラリ 保育の心理学Ⅱ（共著，北大路書房，2011.3）Pp.51-58

幼児の自己制御機能と親の養育スキルとの関連（共著，日本教育心理学会第52回総会，早稲田大学
発表論文集，2010.8）P.403

Attentional capture and metaattentional judgment: A study of young children, parents, and
university students.（共著，Psychologia Vol.53, Psychologia Society, 2010.7）Pp.114-124

助 教 海老名 悠 希

ブリーフセラピーの技法を越えて:情動と治療関係を活用する解決志向アプローチ（共著，金剛出版，
2010.8）

頭部の「脱毛」が「発毛」に転じる時に体験されること—11事例による探索的比較研究（共著，日
本臨床動作学会第18回学術大会研究発表論文集，2010.9）P.20

臨床動作法適用により脱毛症が功奏した事例に共通する要素（共著，日本心療内科学会誌Vol.14 第
15回大会抄録号，2010.11）P.31

助 教 鈴 木 範 之

チェンジ音楽授業シリーズ2 こうすればできる“ピアノに頼らない”音楽授業（共著，明治図書，
2010.5）Pp.69-73

Bulletin of Tokiwa Junior College

No.40

Contents

Articles

- OH-UCHI Akiko : A Longitudinal Study of a Young Child's Nonsocial Play and Social Adjustment : A Case Study of a 5-year-old Boy 1
- MIYAKE Mitsukazu : The Battle of Intelligence between Japan and USA
— “The Naval Otsu (乙) Affair” and the Others (2) 15
- TAKIGUTI Yasuyuki : A Study of the Eastern Song “Otsukuba (小筑波)” in
“Manyoushu (萬葉集)” — On basis of the Paragraph “Namekata Gun
(行方郡)” of the Socalled “Hitachinokuni Fudoki (常陸国風土記)” 51

Notes

- MURAMATSU Toshiko : Paul Celan as a Translator — In Case of Shakespeare's
Sonnets 63
- KAMISUKI Masako : A Study on Evaluation of Umpires for the Game of Hockey ... 73
- FUKUDA Yoko : A Study of Connecting Kindergarten and Elementary School
: Focusing on Play with Rules 87

Tokiwa Junior College
March 2012

常
塾
知
其
大
学
研
究
綜
要

第
四
十
号
三
〇
一
年
三
月

三
〇
一
三
年
三
月